

2016 CSR報告

Continuous Growth with Sustainable Society



P.2 | 経営理念・経営ビジョン・経営方針

P.3 | 本レポートについて

- 編集方針
- 対象組織
- 対象期間
- 参考としたガイドライン
- Web補足情報
- 発行日
- その他のディスクロージャー情報

P.4 | 会社概要・事業内容

P.5 | トップコミットメント

「120+1」
 envision : ensureの実践で、
 Total winの社会イノベーションを

P.6 | ブランド(envision : ensure)

P.7 | 事業概要

- 計測事業
- PQA事業
- その他の事業
- グローバルネットワーク

P.12 | アンリツのCSR

- アンリツのCSR
- 2015年度の実績・2016年度の目標

P.18 | ステークホルダーダイアログ

P.24 | 達成像1 安全・安心で快適な社会構築への貢献

- お客さまへのサービス
- 社会課題の解決
- 社会要請への対応

P.37 | 達成像2 グローバル経済社会との調和

- コンプライアンスの定着
- リスクマネジメントの推進
- サプライチェーンマネジメント
- 人権の尊重と多様性の推進
- 人財育成
- 労働安全衛生
- 社会貢献活動の推進

P.68 | 達成像3 地球環境保護の推進

- エコマネジメント・エコマインド
- エコオフィス・エコファクトリー
- エコプロダクト
- アンリツグループ環境負荷マスバランス
- 環境会計
- アンリツ環境活動の歴史

P.103 | 達成像4 コミュニケーションの推進

- ステークホルダーとのコミュニケーション
- お客さま
- 株主/投資家
- 取引先さま
- NGO/NPO
- 社員

P.109 | コーポレート・ガバナンス

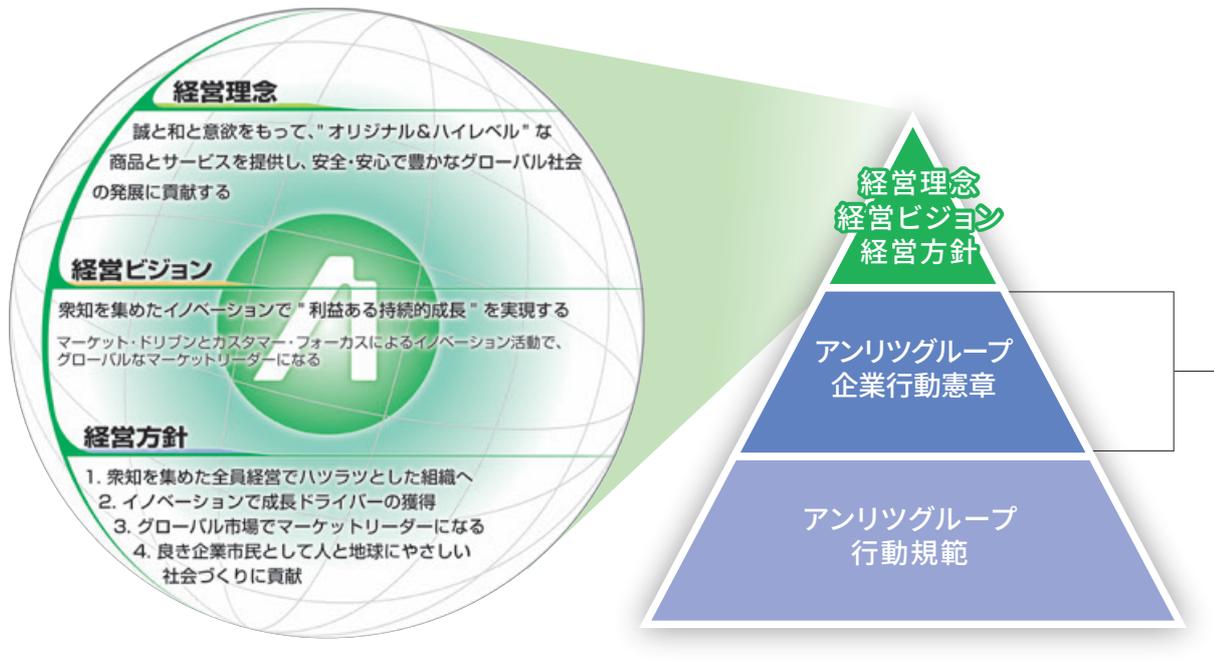
- 基本的な考え方
- 体制の概要
- 会社の機関の内容
- 内部監査および監査役監査の状況
- 監査等委員会および経営監査室
- 会計監査の状況
- 社外役員の役割
- 役員報酬
- 取締役などへのトレーニング
- 取締役会の実効性に関する評価

P.118 | GRI対照表

P.122 | 第三者意見

経営理念・経営ビジョン・経営方針

アンリツは、経営理念・経営ビジョン・経営方針を実践するとともに、グローバル企業としての行動原則を示すグローバル・コンパクトや、より具体的な価値観・行動指針を示すアンリツグループ企業行動憲章および行動規範を遵守することを通して、CSR活動を推進しています。



アンリツグループ企業行動憲章

アンリツグループは、誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”を核とし、衆知を集めたイノベーションをとおして企業価値を向上し、社会全体から成長・発展を望まれる企業となることを目指します。株主・投資家、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべての関係者の皆さまに対し誠意を尽くし、個々を尊重し、各々との和を大切にしつつ、企業の社会的責任を果たすため、意欲的に行動します。

人権尊重	すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。また、児童労働、強制労働を認めません。
従業員の尊重	従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を十分に発揮でき、安全で生き生きと働ける環境を実現します。
社会との調和	国際社会や地域社会の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
地球環境保護	地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。
社会貢献活動	良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行います。
顧客満足	社会的に有用な製品・サービスを、品質、安全、環境に十分配慮して開発、提供し、顧客の満足と信頼を獲得します。
誠実な企業活動	公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政そして市民および団体と、健全かつ正常な関係を維持します。
企業情報の発信	企業情報を公正かつ適時に開示し、企業活動の透明性を高めます。
情報資産の管理	個人情報、顧客情報を含む情報資産の適正な管理を行います。

経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、実効ある社内体制の整備を行い、企業倫理の徹底を図ります。万一、法令に違反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明と再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にして、自らを含めて厳正な処分を行います。

本レポートについて

編集方針

2015年度のCSR活動を「2016 CSR報告」として、PDF形式で発行しています。2008年に行った重要性測定により導き出された12の重要課題ごとにアンリツの取り組みを整理し、具体的な活動状況を掲載することで、より多くのステークホルダーの皆さまに当社のCSR活動をお伝えいたします。

対象組織

報告内容については、項目によりアンリツ(株)のみの場合と、アンリツグループ会社を含めている場合があります。以下のルールで区別しています。

- 「アンリツ」または「アンリツグループ」
記事内容がアンリツ(株)およびグループ会社全体の場合
- 「アンリツ(株)」
記事内容がアンリツ(株)単体の場合
- 「グループ会社」
記事内容がグループ会社またはその一部の場合

対象期間

2015年4月1日～2016年3月31日
(一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。)

参考としたガイドライン

- ISO26000 : 2010
- GRI「サステナビリティレポートガイドライン」第4版
- 国連グローバル・コンパクト10原則

Web補足情報

CSR活動の詳細については、下記ウェブサイトをご参照ください。

 URL [CSR活動の詳細](#)

 URL [投資家の皆さまへ](#)

発行日

2016年7月29日

その他のディスクロージャー情報

- 決算関連資料
- 有価証券報告書・四半期報告書・内部統制報告書
- 中期経営計画／事業説明
- 事業報告書
- 株主総会資料
- 統合報告
- その他情報

 URL [ディスクロージャー情報](#)

会社概要・事業内容

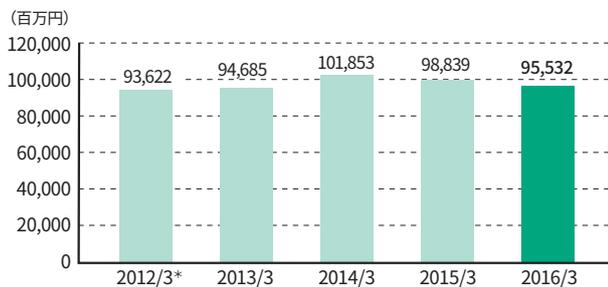
会社概要

本社所在地	神奈川県厚木市恩名5-1-1
創業	1895年
資本金	190億52百万円*1
売上高	955億32百万円(連結)*2

株主数	21,387名*1
社員数	3,846名(連結)*1
	803名(単独)*1
取引先社数	約400社(単独)*1

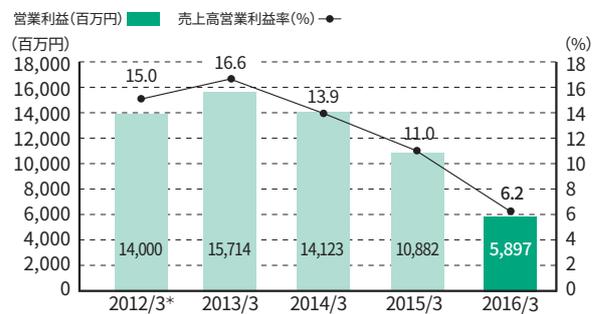
*1 2016年3月31日現在 *2 2016年3月期

▶ 売上高



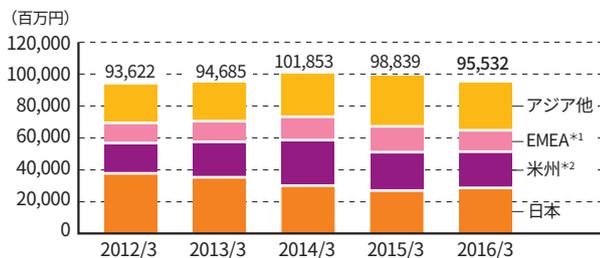
* 2012年3月期よりIFRS(国際財務報告基準)適用

▶ 営業利益/売上高営業利益率



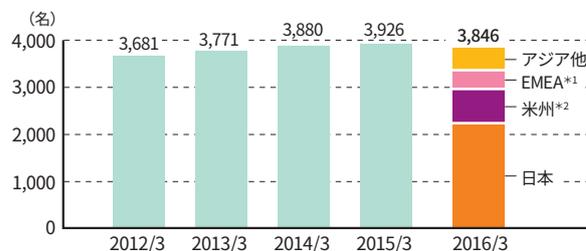
* 2012年3月期よりIFRS(国際財務報告基準)適用

▶ 市場別売上

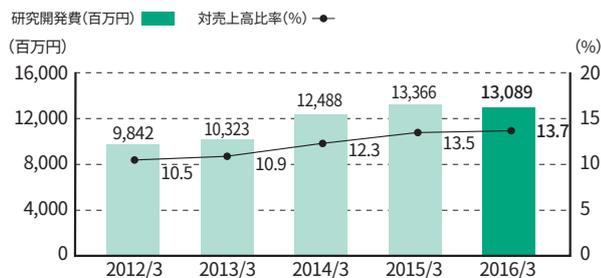


*1 Europe, the Middle East and Africa の略。欧州・中近東・アフリカを表す。
*2 アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジルを表す。

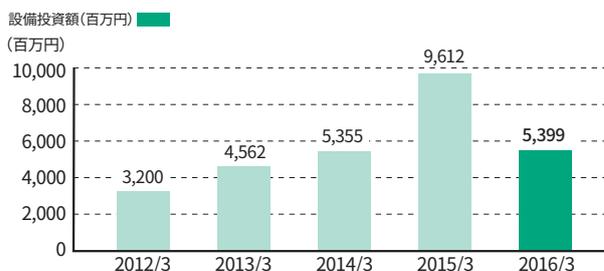
▶ 社員数(アンリツグループ)



▶ 研究開発費



▶ 設備投資額





「120+1」 envision : ensureの実践で、 Total winの社会イノベーションを

アンリツは、ICT (Information and Communication Technology) サービスにかかわる最先端の企業として、次世代ネットワークの構築を支える計測事業をグローバルに展開しています。また、世界中で高まっている安全性へのニーズに高次元で応える食品・医薬品の品質保証用検査機、さらには遠隔監視制御システムや帯域制御装置、高速電子デバイスなど幅広い分野で安全・安心な社会づくりに欠かせない革新的なソリューションを提供しています。

情報通信の分野では、モバイルブロードバンドサービスの普及に一層の拍車がかかるとともに、IoT (Internet of Things) /5G (第5世代移動通信) に向けた取り組みが進展しています。膨大な数の端末がネットワークを介して接続されるIoT/5Gは、さまざまなモノとさまざまなシステムが結合・連携することにより新たなバリューチェーンが創造され、いまだかつてない社会価値を提供するイノベーションの基盤となります。

この新たな価値創造システムでは、「つながること」のみならず、「つながること」で可能となる社会イノベーションが期待通りの価値を生み続けるよう、アプリケーション領域までも監視してトラブル予知する機能が求められます。アンリツは、ネットワークインフラからアプリケーション領域まで「つながる」ソリューションの進化を提供し続ける企業を目指してまいります。

また食品・医薬品の製造加工分野では、世界のお客さまから品質保証パートナーとして信頼されるブランドを目指し、異物検出にとどまらず包装品質などのニーズに応える品質保証ソリューションによる差別化を図り、安全・安心で健康な暮らしをお届けします。

この取り組みの旗印となるのが、アンリツグループのブランドステートメントである“envision : ensure”です。アンリツは、120年を超える歴史を通じて培ってきた技術とノウハウを基盤に、オープンイノベーションのしくみをつくり、関係者全体の「Total win」を実現することで、安全・安心で豊かな社会づくりを目指していきます。

2016年7月

アンリツ株式会社 代表取締役社長

橋本裕一

Anritsu
envision : ensure



— アンリツの約束 —

お客さまと夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、
イノベーションによりお客さまの期待を超える
確かなかたちあるものへと創りあげる。
これが、envision : ensureに込めたメッセージです。

envision

お客さまと夢を共有し具体的なもの
へと創出します。
お客さまと揺るがないパートナー
シップを築いてイノベーションに
挑戦します。

:

ensure

お客さまに高い付加価値を確実に提供
します。
その確からしさは、お客さまとの強い
信頼関係を生み、ビジョン実現の原動
力です。

コロンの「:」は、左右が等しいことを表します。
また相互に影響し合うことを示唆します。
「夢」=「確かなものにする」というサイクルを常に回していきます。

毎日の生活につながるアンリツグループ

アンリツが提供するソリューションで安全・安心な社会へ

つなげる - みまもる - みつける。

アンリツは、情報通信・映像監視・食品・医薬品などのさまざまな分野で、皆さまの暮らしやビジネスを支え、安全・安心で快適な社会づくりに貢献しています。

あなたの暮らしをより便利に、快適に

— モバイルブロードバンドサービスを支える、計測ソリューション —



あなたの暮らしに安心を

— 食の安全、災害監視、眼病検査などで暮らしを支える、各種ソリューション —



暮らしのインフラを支える

— ブロードバンドネットワークを支える、計測ソリューション —



計測事業

スマートフォン、タブレットなどのモバイル端末、世界に張り巡らされる光ファイバ網や無線基地局などのネットワークインフラ、さまざまなエレクトロニクス機器に組み込まれる通信用電子部品など、アンリツは各分野の研究開発、製造から建設・保守まで、有線・無線にかかわるあらゆる領域をカバーする計測ソリューションを提供し、快適で高品質な情報通信サービスを支えています。

モバイル市場向け

3G携帯電話では国際標準規格づくりに参画するなど、そこで培った技術とお客さまとの信頼関係を基盤に高速移動通信規格LTE、LTE-Advancedのチップセット(スマートフォンなどに組み込まれる通信用半導体)の研究開発やスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の開発・製造に貢献しています。スマートフォンやタブレット端末メーカー、EMS(電子機器生産受託企業)、IT系サービスプロバイダ、通信事業者といったお客さまとビジョンを共有し、お客さまに高い付加価値を確実に提供しています。



モバイル端末テストプラットフォーム

ネットワーク・インフラ市場向け

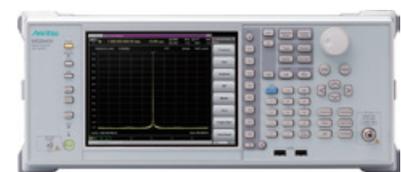
世界で初めて光測定器の実用化や基地局用計測器の小型化を実現するなど、ネットワーク建設・保守現場への携行ニーズに対応し、モバイル・ブロードバンド・ネットワークの整備・拡充に貢献しています。光ファイバ通信網や無線基地局の建設・保守、ネットワーク品質保証(障害モニタリング)、光・デジタル通信の研究開発、通信装置の研究開発・製造などにかかわる製品の提供を通じて、通信事業者や通信建設業者、通信装置メーカーなどのお客さまとともに暮らしのインフラを支えています。



ユニバーサルワイヤレステストセット

エレクトロニクス市場向け

無線の送受信試験や複数端末の同時測定、あるいは一台の計測器で複数の無線技術を同時に測定するといった高度な計測ソリューションを提供しています。通信関連電子部品の開発・製造や、通信装置の開発・製造、無線基地局の開発・製造、情報家電・カーエレクトロニクス関連などの研究開発・製造などの分野で、端末の高品質化や生産効率化をサポートしています。お客さまは電子デバイスやコンポーネントメーカー、通信装置メーカー、携帯端末メーカー、電子機器メーカーなど多岐にわたっており、アンリツはイノベーションによりお客さまの期待を超える価値を提供し続けています。



スペクトラムマスタ

PQA事業

食品・医薬品・化粧品産業向けに、製品への混入異物を検出するX線検査機や金属検出機、高速・高精度な計量を行う重量選別機などの生産管理・品質保証システムを提供し、安心な暮らしの実現にグローバルで貢献しています。

ブランド

食品・薬品業界においてPQA (Products Quality Assurance) 事業を展開しているアンリツ産機システム(株)は、2015年10月にアンリツインフィビス(株)に社名を変更するとともに、社会やお客さまに馳せる想いをブランドメッセージとして発信いたしました。

このメッセージは、アンリツグループ全社で共有するブランド思想“envision : ensure”の精神を基礎に、同事業が追求する品質保証ソリューションの社会的価値や、お客さまとの関係を表現したものであり、品質保証課題を克服する最先端のソリューションの創造に取り組んでいます。



X線検査機

検査品の内部を透視するX線検査では、異物だけでなく、形状不良や数量不足、包装不足を検査することも可能です。XR75シリーズはセンサーの寿命を向上させることに成功し、部品交換によるランニングコストを低減し、導入しやすい環境を整えました。これまで検査が行われていなかった分野での製品の品質向上に貢献しています。



X線検査機
XR75シリーズ

金属検出機

鉄やステンレス、アルミニウムなどの金属異物を微小な単位でも検出します。M5シリーズは、操作をシンプルにするとともに装置の稼働の安定性を高めた金属検出機です。



金属検出機
M5シリーズ

品質管理システム

QuiCCA(クイッカ)は、ライン全体を管理・制御し、生産状況や品質を総合管理するシステムです。X線検査画像を含めた生産に関する各種の品質データを記録し、トレーサビリティシステムの構築を支援します。



QuiCCA(クイッカ)

その他の事業

情報通信事業

国土交通省などの官公庁や自治体向けに、交通・河川の防災に貢献する遠隔監視システムや、金融機関などの民需市場向けに高品質なIPネットワークの運用を確保する帯域制御装置などを提供しています。

■ 帯域制御装置

PureFlow[®]シリーズは、高速大容量化が進展している情報通信ネットワークにおいて、企業ごと、拠点ごと、アプリケーションごとなど、自在に帯域コントロールし、ネットワークサービス利用者に回線容量や通信速度の保証を可能にする専用装置です。最新モデルのPureFlow[®] WSXでは、WAN*回線の高速化も可能としています。



PureFlow[®]シリーズ

*「Wide Area Network」の略称。国内間や海外拠点間など、地理的に離れた地点間を接続する通信ネットワークの総称。建物内を接続するLAN (Local Area Network) と対比され、通信事業者が敷設し運用する回線を指すことが多い。

デバイス事業

電気機器メーカーや通信装置メーカー向けに、通信インフラなどで使用される光デバイスや超高速デバイスを提供しています。



光デバイス

グローバルネットワーク

アンリツの計測事業では、世界21カ国に拠点(研究開発/製造拠点8カ所を含む)を展開し、グローバル規模でお客様にソリューションを提供しています。また12カ国14カ所にサービスセンターを配し、お客様に安心してアンリツ製品をご利用いただけるよう各種サービスを提供しています。

▶ 地域別売上高比率(2016年3月期)



▶ 国内グループ会社

日本	主な事業内容
アンリツインフィビス株式会社	PQA(製造・販売・修理・保守)
東北アンリツ株式会社	計測器・情報通信機器の製造
アンリツカスタマーサポート株式会社	計測器の校正・修理・保守・EMC/HALT試験
アンリツエンジニアリング株式会社	ソフトウェア・ハードウェアの開発
Mテックサポート株式会社	計測器の校正、医療機器の保守
アンリツネットワークス株式会社	情報通信製品の開発・販売・システム設計・保守・サービス
アンリツデバイス株式会社	光デバイスの開発・製造・販売
アンリツ興産株式会社	計測器のリセール・リサイクル・デザイン・ドキュメントなどの制作
アンリツ不動産株式会社	不動産の賃貸
株式会社アンリツプロアソシエ	経理財務・給与計算・福利厚生に関するシェアードサービスセンター業務
ATテクマック株式会社	切削・板金部品・ユニット組立品の製造・販売

▶ 海外グループ会社

米州	EMEA	アジア他
Anritsu U.S. Holding, Inc.(米国)	Anritsu EMEA Ltd.(英国)	Anritsu Company Ltd.(中国)
Anritsu Company(米国)	Anritsu Ltd.(英国)	Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.(中国)
Anritsu Instruments Company(米国)	Anritsu GmbH(ドイツ)	Anritsu (China) Co., Ltd.(中国)
Anritsu Electronics Ltd.(カナダ)	Anritsu S.A.(フランス)	Anritsu Company, Inc.(台湾)
Anritsu Eletronica Ltda.(ブラジル)	Anritsu S.r.l.(イタリア)	Anritsu Corporation, Ltd.(韓国)
Anritsu Company S.A. de C.V.(メキシコ)	Anritsu AB(スウェーデン)	Anritsu Pte. Ltd.(シンガポール)
Anritsu Invis Inc.(米国)	Anritsu A/S(デンマーク)	Anritsu India Private Ltd.(インド)
	Anritsu Solutions S.r.l.(イタリア)	Anritsu Pty. Ltd.(オーストラリア)
	Anritsu Solutions S.R.L.(ルーマニア)	Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.(中国)
	Anritsu Solutions SK.s.r.o.(スロバキア)	Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.(中国)
	Anritsu Invis Ltd.(英国)	Anritsu Invis (Thailand) Co., Ltd.(タイ)

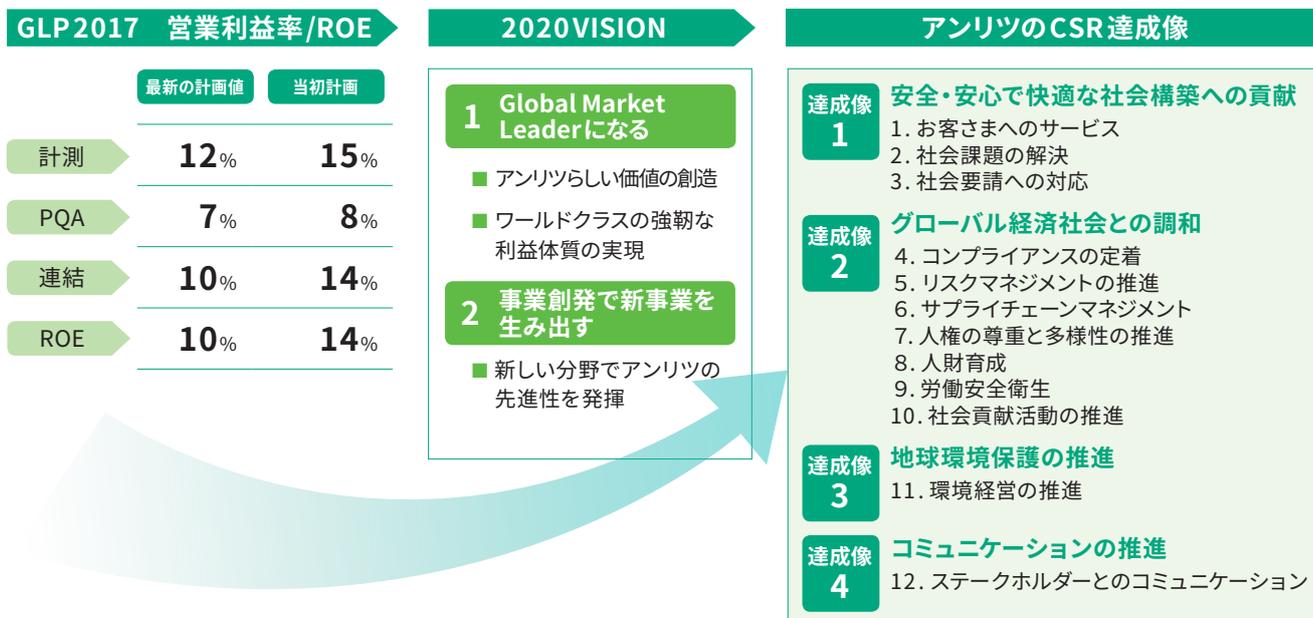
アンリツのCSR

基本的な考え方

アンリツグループは、「誠と和と意欲」を掲げた経営理念のもと、法令・倫理・社会規範の遵守をベースに、事業活動によるCSRを通して経済・社会・環境面の企業責任を果たします。また、コミュニケーションによってステークホルダーの皆さまとのより良い関係を構築し、企業価値およびブランド価値の向上を目指します。

事業戦略と連動したグローバルCSRを実践

アンリツグループは事業戦略と連動したCSR活動を推進するために、2012年度からビジネス上の戦略である中期経営計画に沿った形で、CSRの中期計画を策定し、活動しています。2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画である「GLP2017」および、その先にある「2020VISION」を念頭においてCSR活動を実践しています。



4つの達成像の実現に向けて

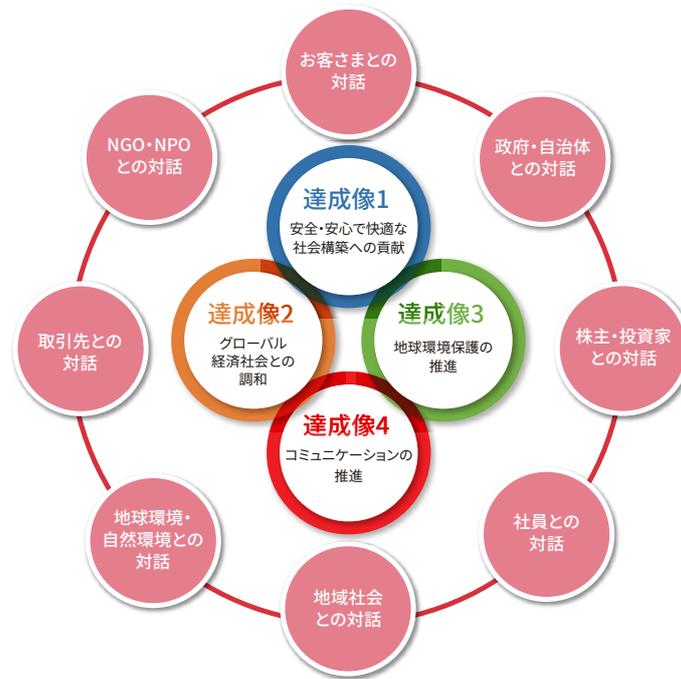
アンリツでは、私たちの活動の中長期的な達成像を見出すため、2006年に「アンリツCSR活動のあるべき姿」を描きました。ステークホルダーの皆さまとこの4つの達成像を共有し、責任を持って中期経営計画「GLP2017」および「2020VISION」に取り組むことで、その先にある「あるべき姿」の実現が確実にできると考えています。

これら達成像の策定以降、変化する事業環境や社会要請を考慮した重要課題や目標の見直しなどを随時実施し、社会の皆さまとアンリツグループの利益ある持続的成長に向けた取り組みの充実と進捗状況を含む幅広い情報開示を行っています。

アンリツを取り巻くステークホルダーと4つの達成像

アンリツグループのビジネスは、さまざまなステークホルダーとの信頼関係の上に成り立っています。私たちは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて、より良い関係を築いていくことが大切だと考えています。

また、各事業所、各部署、各役員・社員一人ひとりが、社会やステークホルダーのニーズを認識し、それぞれの日常の業務に反映していくことができるような風土づくりを進めています。



達成像 1

安全・安心で快適な社会構築への貢献

アンリツの姿	アンリツは、オリジナル&ハイレベルな技術によって、皆さまの安全と安心を守るために貢献している。
社員の姿	社員一人ひとりが、お客様の声を聞き、市場の期待を上回る品質の商品・サービスと迅速なサポートを提供している。
社会からの評価	そして、アンリツの技術に対する一定の評価をいただきつつ、アンリツブランドの信頼を築いている。

達成像 3

地球環境保護の推進

アンリツの姿	環境理念に基づき、バリューチェーン全体を通して、気候変動対策、循環型社会形成、汚染予防に取り組むグローバル環境経営が定着している。
社員の姿	社員一人ひとりが、エコマインドを高め、自身の業務に密着した環境活動を自立して実践している。
社会からの評価	そして、グローバル環境経営を推進し、地球環境保護に積極的に貢献する企業として社会から認知されている。

達成像 2

グローバル経済社会との調和

アンリツの姿	アンリツは、グローバル展開において、各地域の文化や特性と調和した事業活動を行い、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしている。
社員の姿	社員一人ひとりが、コンプライアンスを意識し人権を尊重し、多様な属性・文化・価値観のもとで生き生きと働き、成長している。
社会からの評価	そして、地域に密着した社会貢献活動により、地域・社会との信頼関係を構築している。

達成像 4

コミュニケーションの推進

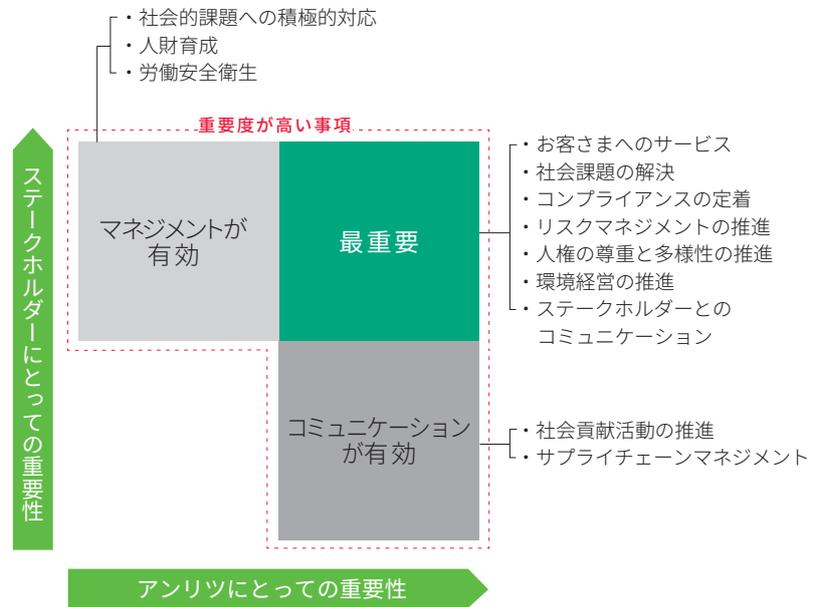
アンリツの姿	アンリツは、事業活動全体を通して、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、パートナーシップを構築している。
社員の姿	社員一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に耳を傾け、積極的なコミュニケーションを行い、相互理解を醸成している。
社会からの評価	そして、ステークホルダーに対してアンリツの姿を正しく伝え、アンリツに対する評価と信頼を築いている。

マテリアリティ

重要性測定の手法と結果

アンリツは2008年、客観性と網羅性に配慮し、ステークホルダーごとに分類した社会から要請される142項目について、社内のキーパーソン30名へのヒアリングなどを通じて重要性測定を行いました。

この結果、142項目のうち特に重要性が高いと識別された、赤枠部分の領域にプロットされた12項目を、アンリツにとっての重要課題ととらえました。



社会の要請(ステークホルダーにとっての重要性)については、CSRのガイドラインやCSR活動の評価を目的とする調査会社、報道機関、行政機関などのアンケート調査およびお客さま企業からの「CSR調達」調査内容を参考に毎年見直します。社内のCSRに関連する部門で横断的に組織されたCSR推進部会で見直しを行い、各部門は年度計画や中期計画の見直しへ反映しています。

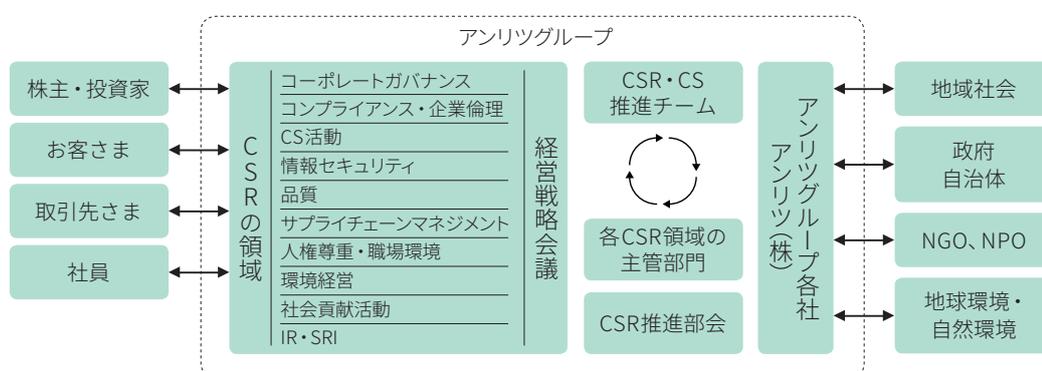
▶ 選択されたCSR重要課題(GRI-G4アспект)

カテゴリー	経済	環境	社会			
サブカテゴリー			労働慣行と ディーセント・ワーク	人権	社会	製品責任
側面 (アспект)	<ul style="list-style-type: none"> 経済的パフォーマンス 地域での存在感 調達慣行 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー 水 大気への排出 製品およびサービス コンプライアンス サプライヤーの環境評価 	<ul style="list-style-type: none"> 研修および教育 多様性と機会均等 サプライヤーの労働慣行評価 	<ul style="list-style-type: none"> 非差別 児童労働 強制労働 サプライヤーの人権評価 	<ul style="list-style-type: none"> 腐敗防止 反競争的行為 コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の安全衛生 製品およびサービスのラベリング コンプライアンス

これらの側面(アспект)を有識者ダイアログでも議論し、アンリツのCSR重要課題として新たに認識するに至りました。

CSR推進体制

2004年11月に発足したCSR推進委員会では、社長が委員長を務め、経営トップ自らがCSR活動を推進してきました。また、多岐にわたる部門の取り組みを統一的に推進するために、専従部門としてCSR推進室を組織しました。2016年4月より、CSR(ESG)の課題は経営の重点項目の一つとして、経営戦略会議において審議する体制としました。現在はコーポレートコミュニケーション部CSR・CS推進チームが、経営戦略会議の方針のもとアンリツのCSR活動を推進しています。実効性ある活動を進めるために、CS、品質、人権、社会貢献など、CSRの各領域を主管するアンリツ(株)の担当部門を中心に、グループ会社と横断的な連携をとり、CSR・CS推進チームが事務局となって活動を推進しています。各領域についてCSRの視点で現状を把握・分析し、今後対処すべき課題を各組織で取り組みます。



グローバルCSRの推進

アンリツグループはグローバルでのCSR活動を推進し、全世界のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めるために各リージョンの体制を定め、年間スケジュールに基づく情報交換を進めています。下記の10項目について毎年、年度総括が各リージョン担当から本社CSR・CS推進チームに報告されます。

● グローバル体制

- 本社=コーポレートコミュニケーション部CSR・CS推進チーム
- 米州= Anritsu Company (米国) 人事部門
- 欧州= Anritsu EMEA Ltd. (英国) 人事部門
- アジア= Anritsu Company Ltd. (中国) 人事部門

● 活動項目

- ① CS activities, Quality Improvement
- ② Quality Improvement
- ③ Health and Safety
- ④ Compliance
- ⑤ Supply Chain
- ⑥ Information Security
- ⑦ Protecting Human Rights
- ⑧ Valuing Employees
- ⑨ Promotion of Environmental Management
- ⑩ Conducting Social Contribution Activities

● グローバル会議の実施

グローバル会議を年次で1回以上実施しているコーポレート部門は下記のとおりです。
環境・品質推進、人事、グローバルオーディット、経理、情報システム、貿易管理、資材調達

2015年度の実績・2016年度の目標

特に記載のある場合を除いて、対象はアンリツ(株)および国内グループ会社です。

達成度 …… ○：達成 △：達成率50%以上 ×：未達成

達成像	重要課題	2015年度目標	2015年度実績	達成度	2016年度目標
【達成像1】 安全・安心で 快適な社会 構築への貢献	お客さまへの サービス	【アンリツ】 ①VOC (Voice of Customer) 収集の現状・課題 の整理 ②顧客データベースの連携策立案 ③CS推進体制の再編	【アンリツ】 ①お客さま対応窓口の現状分析、窓口部門と関係部門の連携 強化、保守のグローバル対応品質強化 ②CRMシステムの活用促進 ③グローバルなCS推進体制の検討着手	○ ○ △	【アンリツ】 ①お客さま対応窓口の強化 ②CRMシステムの強化 ③グローバル評価方法の検討
		【アンリツインフィビス】 ①リモート保守サービス ②グローバル保守体制の構築の計画策定 ③セミナー開催	【アンリツインフィビス】 ①リモートアクセス機能を使用した保守サービスの検証実験 ②グローバル保守構想の素案の作成 ③総セミナー回数(来社、訪問、他社企画)62件	○ △ △	【アンリツインフィビス】 ①リモート保守サービス検証実験完了 ②米国コールセンターの開設 ③ウェブベースセミナーのコンテンツ開発完了
	企業ブランドの 確立	【アンリツ】 ①各事業体におけるブランド戦略の構築 ②社内教育プログラム策定 ③ブランド浸透 ④グローバルウェブによるブランドマネジメント の構築	【アンリツ】 ①各事業体におけるブランド戦略の構築：ブランドの浸透活動 ②社内教育プログラム策定：新入社員教育、新任幹部職教育 実施 ③120周年記念プログラムによるブランド浸透および社内外向 の広報活動で浸透 ④グローバルウェブのブランドマネジメント構築 New Global ウェブの公開。ブランドマネジメントを構築し展開	○ ○ ○ ○	【アンリツ】 ①各事業体におけるブランド戦略の継続。ブランドステートメ ントの浸透と浸透度の把握 ②社内教育プログラムの継続 ③通常の展示会、広報活動でブランド浸透を継続 ④グローバルウェブによるブランドマネジメントの継続
		【アンリツインフィビス】 ①ブランド戦略の策定・浸透 ②採用活動の強化	【アンリツインフィビス】 ①ブランド強化タスクフォースを発足、しくみ作りの推進 ②国内採用HPのリニューアル完了	○ ○	【アンリツインフィビス】 ①Anritsu Invis プラントガイドラインの策定・浸透 ②ブランド思想を反映したコミュニケーションの推進
社会的課題への 積極的対応	【アンリツ】 「CSR課題」の共有：課題担当部門とのワーキン ググループ編成。 ・リスクマネジメント (BCP) ・人権デューデリジェンス ・不正取引防止 (贈収賄など)	【アンリツ】 ・リスクマネジメント (BCP) については2017年度活動とした。 ・実施部門の活動はCSR報告で記事掲載 ・人権デューデリジェンス：「英国現代奴隷法」対応のWG活 動で計画立案。「英国現代奴隷法」対応は2016年9月までに 実施予定	△ ○ ○	【アンリツ】 ・リスクマネジメント (BCP) について2017年度に活動 ・実施部門の活動はCSR報告で記事掲載予定 ・人権デューデリジェンス：「英国現代奴隷法」のステート メント公開・関係規程・ガイドライン改訂は2016年9月まで に実施	
【達成像2】 グローバル 経済社会 との調和	コンプライアンス の定着	【アンリツ】 ①グローバルコンプライアンス教育の実施 ②贈収賄防止コンプライアンスプログラムの構築 ③海外地域統括会社とのコンプライアンス関係 業務の連携 ④国内グループ会社とのコンプライアンス関係業 務の連携 1) 最低年1回は国内グループ会社担当者で面 談し、ニーズの把握 2) ニーズに基づき、研修などの実施による支援 (5回以上) 研修などの実施による支援(5回以上)	【アンリツ】 ①グローバルコンプライアンス教育の実施 ・対象者数1,438人(国内757人、海外681人)⇒全員が受講完了 ②贈収賄防止コンプライアンスプログラムの構築 ③海外地域統括会社とのコンプライアンス関係業務の連携 ④国内グループ会社とのコンプライアンス関係業務の連携 ・年3回の企業倫理推進委員会での国内グループ会社のコン プライアンス推進状況の把握のほか、研修は、年4回実施	○ ○ ○ △	【アンリツ】 ①グローバルコンプライアンス教育の実施 ・贈収賄防止関係WBT(Web Based Training) 教育の実 施(継続) ②贈収賄防止コンプライアンスプログラムの構築(継続) ③海外地域統括会社とのコンプライアンス関係業務の連携 1) グローバルコンプライアンス体制の改善 2) 海外地域統括会社のリスク評価、改善活動の状況を共 有(継続) ④国内グループ会社とのコンプライアンス関係業務の連携 ・新WBTツールを使った教育コンテンツ作成による効果的 なコンプライアンス教育の実施
		リスクマネジメントの推進 (情報セキュリ ティ)	【アンリツ】 ①グローバルセキュリティ管理体制の構築 ②セキュリティ教育 ③情報管理内部監査継続 ④ISMS認証継続	【アンリツ】 ①ポリシーの策定は完了 ②新入社員、CSR月間で、WBT・標的型メールの演習・セキュ リティの講演を実施 ③情報管理内部監査を7月に実施 ④ISMSの外部監査を12月に実施	○ ○ ○ ○
	リスクマネジ メントの推進 (内部統制)	【アンリツ】 経営ビジョン、経営方針を背景に自社にとつての “重要事項”を定義し、それに付帯する各リスクを 全社的リスク(企業リスク)として認知する。現実化 の可能性、影響度の観点からリスクを順位付 けし、おののおのの重要度合いに沿ったリスク管理 を実施する リスク分析に基づく監査を通じて、事業活動を支 援するとともに、新たなリスクを検出する取組 みに着手する	【アンリツ】 グループ各社の経営基盤強化を図るべく以下1.～3. に掲げ る業務領域での内部統制システムの強化を推進した。 1. 国内子会社：棚卸管理(在庫リスク) 下請管理(コンプライアンスリスク) 2. 欧州子会社：代理店管理(コンプライアンスリスク) 3. アジア子会社：棚卸管理(在庫リスク) 財務管理(財務リスク)	○	【アンリツ】 ビジネスプロセス全体領域を対象に、部門横断的なリスク マネジメントを推進する。関係ビジネスユニット、関係地域が全 体リスクを共有したうえで個々にリスク管理指標を設けてリ スクコントロールを実践するしくみを整える 監査などによるそれらの実効性評価を踏まえ、ビジネスユ ニットごと、地域ごとのリスク管理状況を可視化する方策に 着手する
		【アンリツインフィビス】 グローバル・リスク管理の強化 ①リスク管理のガイドラインの運用・定着 ②グローバルな内部統制環境整備	【アンリツインフィビス】 ①-1 AI-GBG(アンリツインフィビスグローバル・ビジネス・ガ イドライン)の運用と定着 ①-2 グローバルな内部統制環境の強化 ・海外現地法人の内部統制のしくみを整備	○ ○	【アンリツインフィビス】 グローバル・リスク管理の強化 ①AI-GBGのアップデート ②グローバルな内部統制環境整備
	サプライチェー ンマネジメント	【アンリツ】 ①CSR調達戦略策定 ②直面するリスクへの対応 ③BCP体制の強化 ④国内グループ契約書の一括管理 ⑤内部統制の運用強化	【アンリツ】 ①-1 CSR調達ガイドライン：紛争鉱物対応を追加改版し、 アンリツホームページに掲載完了 ①-2 CSRアンケート実施：101社中94社回収済。(回収率 93%) 前回比6ポイント改善(前回87%)。平均得点4.08 点(5点満点中)、おおむね良好。(前回4.06点) ①-3 資材調達の重点監視リスクおよび対応策立案、イントラ 掲載済。リスク監視継続中 ②アジア地域のCSRリスクについて香港IPOにて常時監視実 施済	○ ○ ○ ○	【アンリツ】 ①CSRガイドラインへ英国現代奴隷法対応を追加する。情報 交換会などの機会を活用し取引先さまへ周知啓発を実施 ②未実施取引先さまへのCSRアンケートを計画。アンケート 結果の活用方法を検討 ③海外調達先拡大に伴うリスク抽出と対応策立案実行 ④グローバルなCSR調達リスク監視体制の構築

達成像	重要課題	2015年度目標	2015年度実績	達成度	2016年度目標
【達成像2】 グローバル 経済社会 との調和	サプライチェーン マネジメント	【アンリツインフィビス】 ①グローバル生産体制の構築 ②カントリーリスク対策	【アンリツインフィビス】 ①グローバルなローカル生産体制の基盤整備 ②カントリーリスク対策・本社：大規模災害など	○ ○	【アンリツインフィビス】 ①グローバル生産体制の構築 ・2020年グローバル生産の全体像明確化、BCP対策
	人権の尊重と多 様性の推進 人財育成	【アンリツ】 ①採用の多様化推進(外国籍、中途) ②人財育成体系の構築 ③新たな評価・処遇制度の導入と定着 ④社員の多様化に応える働き方の見直し	【アンリツ】 ①採用の多様化推進 ・人財像の明確化と採用基準の見直し ・海外・中途採用の強化 ・アンリツブランドの定着・強化 ②人財育成体系の構築 ・教育研修体系の見直し ・ローテーションポリシーの構築 ・GEEPの再開 ③新たな評価・処遇制度の導入と定着 ・制度導入に向けた労使協議を継続 ④社員の多様化に応える働き方の見直し ・コアタイム変更による朝型勤務の奨励など ・障がい者1名採用	○ △ ○ △	【アンリツ】 ①採用の多様化推進(外国籍、中途) ・チャンネル拡大計画の立案・実行(国籍・性別・新卒・中途) ・アジア採用国、地域の拡大 ②人財育成体系の構築 ③新たな評価・処遇制度の導入と定着 ④社員の多様化に応える働き方の見直し
	グローバル 経済社会 との調和	【アンリツインフィビス】 グローバルな人財活用 グローバル採用の推進と研修・教育制度の充実	【アンリツインフィビス】 外国籍社員4名採用 グローバルビジネス研修の実施	○	【アンリツインフィビス】 グローバルな人財活用 グローバル海外要員人財育成・報酬体系などのしくみの 改善
	労働安全衛生	【アンリツ】 ①社員の健康保持と増進 ②本社サイトPHASE I の継続実行、PHASE II (マスタープラン)の策定 ③グローバルBCPの構築	【アンリツ】 ①社員の健康保持と増進 ・国内の定期健診項目の統一完了 ・ストレスチェックトライアルの継続と本格運用の概要決定 ・健康経営推進に向けた検討の実施 ②グローバル本社棟完成に伴う消防計画の全面的な見直し ③グループ会社を交え今後の進め方を検討	○ △ ○	【アンリツ】 ①社員の健康保持と増進 ・ストレスチェックトライアル本格運用 ②グローバルBCPの構築
	社会貢献活動 の推進	【アンリツ】 ①各グローバル拠点における社会貢献活動の 推進と活動の公開 ②東日本大震災復興支援計画の継続と推進。 社内ボランティアの展開	【アンリツ】 ①各グローバル拠点における社会貢献活動の推進と活動の公開 ②東日本大震災復興支援計画継続と推進。社内ボランティアの 展開 ⇒セーブ・ザ・チルドレンと地元NPOとの協働で子ども支援 行事を8回実施	○ ○	【アンリツ】 ①各グローバル拠点における活動を継続しCSR報告に掲載 ②東日本大震災復興支援計画継続と推進。社内ボランテ アの拡大と継続
【達成像3】 地球環境保護 の推進	環境経営の 推進	廃棄物削減・リサイクル ①産業廃棄物の排出量を2013年度実績の58t 以下に維持する(厚木地区+平塚地区) ②産業廃棄物の排出量を2013年度実績の9t 以下に維持する(東北地区) ③一般廃棄物(厚木市への搬出分)の排出量を 38t以下に削減する(厚木地区) ④ゼロエミッションの維持(国内アンリツグループ) ⑤埋め立て廃棄物の排出量を2014年度実績以 下に維持する(USA)	廃棄物削減・リサイクル ①木くずの排出量増加に伴い、是正措置を実施した後、年度の 途中で目標値を62tに変更した。この目標値は達成できた。: 61.4t ②産業廃棄物の排出量を2013年度実績の9t以下に維持する (東北地区): 7.9t ③一般廃棄物(厚木市への搬出分)の排出量を38t以下に維 持する(厚木地区): 27.7t ④ゼロエミッションの維持(国内アンリツグループ) 100%リサイ クル ⑤8.5%削減(USA)	× ○ ○ ○ ○	①産業廃棄物の排出量を2013年度実績の58t以下に維持 する(厚木地区+平塚地区) ②産業廃棄物の排出量を2013年度実績の9t以下に維持する (東北地区) ③一般廃棄物(厚木市への搬出分)の排出量を33t以下に 維持する(厚木地区) ④ゼロエミッションの維持(国内アンリツグループ) ⑤埋め立て廃棄物の排出量を2015年度実績以下(USA)
		省エネルギー ①エネルギー使用量(原油換算)を2014年度 比1%以上削減する (グローバルアンリツグループ) ②エネルギー使用量(原油換算)を2013年度 比1.99%以上削減する (国内アンリツグループ) ※エネルギー使用量にかかわる外乱要因(外気 温・延べ床面積・稼働時間・就業日数など) の補正を行って管理する ③売上高単位エネルギー使用量: 2014年度 の目標値(0.020kWh/S)と同様(USA)	省エネルギー ①3.8%増加 ②7.19%削減 ③生産工程増と高温の影響により未達(USA)	× ○ ×	省エネルギー ①エネルギー使用量(原油換算)を2014年度比2017年度ま で毎年1%削減する。2016年度は2014年度比2%以上削 減する(グローバルアンリツグループ) ②エネルギー使用量(原油換算)を2013年度比2020年度ま で毎年1%削減する。2016年度は2013年度比2.97%以 上削減する(国内アンリツグループ) ※エネルギー使用量にかかわる外乱要因(外気温・延べ床 面積・稼働時間・就業日数など)の補正を行って管理する ③2015年度比6%減(USA)
		水使用量の削減 ①水の使用量を2014年度比1%以上削減する (グローバルアンリツグループ)	水使用量の削減 ①水の使用量を2014年度比1%削減する。(グローバルアンリ ツグループ): 12.8%削減	○	水使用量の削減 ①水の使用量を2014年度比2017年度まで毎年1%削減す る。2016年度は2014年度比2%以上削減する(グローバ ルアンリツグループ)
		排水管理 ①無機系排水の自主管理基準超過ゼロを維持 する(厚木地区)	排水管理 ①無機系排水の自主管理基準超過ゼロを維持する(厚木 地区): 自主基準値超過ゼロ	○	排水管理 ①無機系排水の自主管理基準超過ゼロを維持する(厚木 地区)
		エコプロダクツ(国内アンリツグループ) ①対象製品のすべてを環境配慮型製品にする ②対象製品のすべてを省資源10%以上の製品 にする ③対象製品のすべてを消費電力改善率30%以 上の製品にする	エコプロダクツ(国内アンリツグループ) ①対象製品のすべてを環境配慮型製品にする対象品の100% ②対象製品のすべてを省資源10%以上の製品にする: 対象品 の100% ③対象製品のすべてを消費電力改善率30%以上の製品にする: 対象の100%	○ ○ ○	エコプロダクツ(国内アンリツグループ) ①対象製品のすべてを環境配慮型製品にする ②対象製品のすべてを省資源10%以上の製品にする ③対象製品のすべてを消費電力改善率30%以上の製品に する
【達成像4】 コミュニケーションの推進	【アンリツ】 ①各ステークホルダーとのコミュニケーションを 社内の関係部門が実施している。外部に公表 している ②投資家とのコミュニケーションのための「統合 報告書」ができています。「統合報告」をグロー バルに展開している	【アンリツ】 ①ステークホルダーとのコミュニケーションを外部に公表 ②投資家とのコミュニケーションのための「統合報告書」ができて いる。「統合報告」をグローバルに展開している。 ⇒統合報告書として「アンリツレポート」を発行。英語版の 発行、海外ウェブサイト公開	○ ○	【アンリツ】 ①グローバルのステークホルダー(特に顧客、サプライチェーン) とのコミュニケーションとCSR報告などで公開 ②「アンリツレポート: 統合報告」の発行の継続。外部評価 による指摘事項(ビジネスモデル、トピックス、重点項目) の改善	

・USAとはAnritsu Company(米国)、UKとはAnritsu EMEA Ltd.(英国)、中国とはAnritsu Company Ltd.(中国)を表します。



アンリツのCSRの現在と未来

アンリツは、外部ステークホルダーの代表として、有識者との対話を通じて、CSRの課題の抽出に取り組んできました。今般、人権、サプライチェーン、グローバル展開をキーワードに、CSRの取り組みの今とこれからを議論しました。

人権とダイバーシティ

●**谷合** ステークホルダーダイアログは2012年から毎年1回開催し、今年で5回目になりました。前回は、組織横断的に取り組むべきCSR重点課題と、グローバルなCSRの推進について議論させていただきました。今回、さらに取り組みを深めるべき課題として、人権、サプライチェーン、グローバル展開を挙げたいと考えています。

企業の事業規模が拡大し、バリューチェーンもグローバルに広がるなかで、人権は企業が守るべき重要な課題の一つとなっています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」といった国際規範でも企業の取り組みが求められています。また、企業の環境、社会、企業統治に着目するESG投資の手法が普及しつつあり、企業の人権に対する取り組みへの関心が高まっています。

アンリツとしても、人権課題をCSR重点課題の一つとしてとらえています。人権の切り口では、社員も重要なステークホルダーと考えており、中長期的な取り組みを進めています。

●**武内** 人事総務を担当する者として、企業としての成長を支えるのは社員であり、企業が本業を通じて社会的課題の解決に貢献できるのも社員の存在があってこそだと実感しています。多様な人財が集い、いきいきと働きがいをもって働き、自律的に成長していかなければなりません。そのためには、ハードとソフトの両面から労働環境を整えていく必要があります。

ハード面でいうと、2015年3月に完成したグローバル本社棟で、社員がイノベティブな活動に集中できるような設備づくりを5年ほどかけて準備しました。一方、ソフト面では、育成プログラムの策定と、人財の多様性の確保を進めています。人事施策の効果を明確に測定するためのKPI(重要な業績評価指標)の設定も今後の重要な課題の一つです。



株式会社アイディアシップ
後藤 大介 様

2007年までの3年間、達成像の策定や情報開示のあり方を支援していただきました。

●**後藤** 現在の経営学では、能力や経験のダイバーシティと、性別や年齢、国籍などのダイバーシティを区別することが多いようです。直接的に業績に影響するのは前者ですが、後者はその基盤となるものです。競合他社では、世界中からマイノリティを含めて優秀な人財を集めている企業がありますね。自社について、国籍や性別など多様な背景をもった社員が活躍できる環境があり、それが業績につながっていると外部に発信しています。

●**武内** アンリツにとってコアとなる人財は開発職で、工学系です。そもそもこの分野には女性が少なく、採用が難しいという問題点があります。そこで、女性の採用人数を増やす取り組みと並行して、入社した女性社員に着実に成長してもらうための育成プログラムの見直しに着手しています。大きなライフイベントが重なる時期が来る前に、女性たちが早いうちにスキルを身に付け、蓄積した能力を発揮できるようにプログラムを用意したいと思います。

●**赤羽** 日本で女性活躍が進まないのは、労働時間が長いことが関係しています。周囲が遅い時間まで働いていると、「子どもの迎えがあるので早く帰ります」とは言いだしにくい。結果的にキャリアを諦めないといけなくなります。

●**武内** やはり、女性の絶対数が少ないことが根幹にありますね。少数派の女性社員が早く帰ると男性の方が仕事をしているように見えてしまいましたが、女性の人数と男性の人数が逆転したら変わると思います。多数派の女性が早く帰っているのに、少数派の男性だけが残って仕事をしているのなら、なぜ早く仕事を終えられないのかという見方をされるでしょう。より効率的に仕事を終わらせるように、仕事の進め方が変わってくるのではないのでしょうか。それを実現するためにも女性を多く採用していきたい。実は人事部門は現在、半数くらいが女性なのです。まず身近なところから変えていきたいと思っています。

●**赤羽** IT業界の人財は近い将来、取り合いになるといわれています。そこで、アメリカのある半導体メーカーでは、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)の分野に重きを置いたSTEM教育の支援を行い、自らの産業の根幹となる人財を確保しようと取り組んでいて、なかでも女性のSTEM教育に力を入れています。このように、未来の社会を担う人財育成のために理工学分野に進学する学生に向けた奨学金の設立や、大学での講座の開講も一つの方法です。



アンリツ株式会社
理事
人事総務部長
武内 一郎



経済人コー円卓会議
日本委員会 ディレクター
山口 俊宗 様

2007~2008年に12の重要課題を抽出した
重要性測定でアンリツを支援していただき
ました。

●**武内** また、女性にキャリアアップの意識を持ってもらうことも大切で、女性もチャレンジしやすい昇格の方法に変えていく必要があります。女性がキャリアアップできるような、自分の良さを知ってもらうプログラムに変えることが夢です。

●**山口** 武内さんのような考え方を持っている方がいるのは素晴らしいですね。これを組織全体に広げて行ってほしいと思います。人口の男女比は5：5なわけですから、企業の男女の比率も5：5になるのが本来あるべき多様性の受容なのです。その前提に立った上で、育成も含めた人財マネジメントといった、企業価値を高めるためのステップに進んでいくべきです。武内さんは夢とおっしゃいましたが、ぜひ実現して欲しいですね。

バリューチェーンでのしくみづくり

●**藤掛** 調達部門の夢は、「グローバル化」と「取引先さまとのパートナーシップ」というアンリツの強みを発揮しながら、取引先さまとアンリツのノウハウを生かして価値を創造し、一緒に幸せになっていくことです。

グループ全体で横断的に資材調達を行う資材調達本部ができて、2016年度で2年目。アンリツの利益を最大化するための最適な調達をしていくのが、私たちの部門の役割です。利益といってもおカネのことだけでなく、お客さま満足や取引先さまとの良好な関係のことも含まれています。上から目線の対応になっていたのではないかといいことを振り返りながら、具体的に取引先さまとどう連携していくかを日々、考えています。



アンリツ株式会社
資材調達本部長
藤掛 博幸

●**山口** サプライチェーンに潜むリスクや影響に対処するためのサプライチェーンデューディリジェンス、苦情処理メカニズムなどに関しては、個別企業がしくみを作るよりも、より大きなフレームワークをつくっていくのがよいでしょう。入り口のところでサプライチェーンを含めたエンゲージメント、次にリスク評価、そして出口となる相談窓口。このようなグローバルなサプライチェーンでのメカニズムを複数の企業や団体でつくっていくのです。例えば、相談窓口を作るのであれば、NGOと連携してプラットフォームをつくって、現地の日本企業を巻き込んでいくしくみをつくるのがいいと思います。

●**谷合** 電気計測器業界を代表する団体である日本電気計測器工業会でも、「CSRにどのように取り組んでいくべきか」といった議論があるようです。小規模の企業が多いため、共同して進めていくとよいかもかもしれませんね。

●**藤掛** アンリツの資材調達は55%が海外からです。なかでも特に重要な取引先さまと良いパートナーシップを構築するため、主要取引先さま9社にはグローバル本社棟に専用の部屋を設け、開発部門などがすぐにコミュニケーションを取れるようにしています。より深く、互いのテクノロジーを共有して一緒にやっていける主要な取引先さまに対しては、基本的に四半期に一度ずつ、方針や戦略を一对一で説明し、コンプライアンスを含めたアンリツのCSRの取り組みを理解していただいています。ただし、400社あるすべての取引先さまに対して行うことは

難しい。資材が一つ欠けると製品は作れないので、そういった会社との関係について考える必要があります。



CSRアジア 東京事務所 日本代表
赤羽 真紀子 様

外部の勉強会の機会を通じて、最近のアンリツCSR活動へのコメントをいただきました。

●赤羽 サプライチェーンのなかで人権リスクを実感していますか。

●藤掛 そうですね。リスクマネジメントを強化しなければならないと感じています。1次サプライヤーにとどまらず、2～5次サプライヤーとも信頼関係を構築したい。私たちは注視すべきサプライヤーをリスト化し、その企業を重点的に訪問してコミュニケーションを取っています。

●赤羽 5次サプライヤーまでリスト化を考えているのは、他社でもあまり聞かないですね。

●藤掛 現在のリスクの一つとして、地震や洪水などの自然災害があると考えています。リスクが高い取引先さまを訪問して、アンリツのスタンスを理解していただいています。先日の熊本の地震でも1度目の地震では持ちこたえた設備が、2度目で止まってしまいました。これを踏まえて、問題が発生したら取引先さまとともに改善を重ねていく。何が問題となるのかという感度を高めていかなければなりません。

●後藤 取引先さまと一緒に考えて対応を考えるという点が、アンリツらしさだと感じています。欧米の競合他社は、第三者の保証を取引先さまに提出してもらうスタイルです。一方、アンリツでは、アンリツから質問をしてやり取りをし、関係を構築していく。上から目線という表現には当てはまらないと思います。

CSRのグローバル展開

●山口 ここ5、6年の間でCSRを取り巻くグローバルな動向が大きく変化しています。2010年に制定されたISO 26000(国際標準化機構の社会的責任規格)や2011年の国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など、グローバルなフレームワークができていながら、各国の政府の動きもそれに沿った動きになりつつあります。日本の企業は、コーポレートガバナンス・コードが策定されて情報開示の面で大きく変わったように、制度が変われば素早く対応することができます。そのためコーポレート・ガバナンスは世界基準に近付きつつあるのですが、サプライチェーンの取り組みとなるとグローバル企業と同じレベルとは言えません。CSRの取り組みに関しては、グローバルな企業と日本企業との差がまだ大きいと感じています。そのギャップを埋めるために、私たちの団体は、人権や環境などをテーマに活動するグローバル規模のNGOと他業種の日本企業を一同に集めて、業界ごとのCSR課題を把握するステークホルダーエンゲージメントの活動を日本で行っており、アンリツにも参加いただいています。今年は、日本企業が多く活動しているタイでも、同様のプログラムを進めています。

●谷合 業界の垣根を越えて集まるというのはよい取り組みですね。広い観点でCSRに取り組んでいけると思います。

●赤羽 アンリツの事業規模であれば、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)といった国際的な枠組みの会議に参加して、世界的な意思決定のなかに入るべきだと思います。欧米の多国籍企業はその辺りが賢く、日本企業は奥ゆかしすぎるので、積極的に出てほしいと思っています。

●**谷合** 私たちの本業に関係する携帯電話の国際規格でも、決定の場に参加しないことにはどんどん取り残されてしまいます。CSRの世界でも同様といえますね。

●**後藤** 最近のトレンドは「統合」です。財務と非財務の統合や、サステナビリティの経営への統合などが挙げられます。

業界や製品にもよりますが、社会に対するインパクトを強くいう業界とそうでない業界があります。例えば、電気電子の業界は控えめでした。環境法の遵守がCSRの中心であったためだと思います。本業を通じた社会への貢献を語るには、まずどんなインパクトを自分たちが社会に与えているかを見つける必要があります。国連が掲げる「持続可能な開発目標 (SDGs)」を踏まえ、具体的に検討していくとよいと思います。

●**山口** 「持続可能な開発目標 (SDGs)」への対応などでは、新しい流行を表面的に追いかけるのではなく、独りよがりではない、世界の人に通じるコミュニケーションを地道に取っていくことが大切です。日本企業は、本業を通じたCSRというと製品による貢献ばかりを強調するなど、ある断面でしか語らない傾向があります。本業を通じた貢献というからには、バリューチェーンも含めて全体を俯瞰した姿をステークホルダーに語れるようにならなければなりません。

●**武内** 自分が担当している領域を詳しく語れる人財であれば、すでにある程度、そろっています。全体を俯瞰で見て、なおかつ未来も予測するような発想を持った人財を育てないといけませんね。

●**藤掛** 全体を俯瞰するには、お客さまや取引先さまとグローバルなパートナーシップを強化していくことが大切です。アンリツはブランドステートメントとして“envision : ensure”を掲げています。一緒に夢を語り合って、ともに創り上げていく。アンリツのステークホルダーの付加価値が上がるような関係づくりをしていきたいと思っています。

●**谷合** この5年間、皆さまからのご指摘を踏まえて取り組みを進めてきたことで、少しずつステップアップしているという手応えを感じています。ただ、私たちの取り組みにはこれで十分ということがありません。本業を通じて社会の課題解決に貢献していき、グローバルなステークホルダーに私たちの活動を誠実にお伝えするためにも、今後も成長し続けていきたいと思っています。



アンリツ株式会社
取締役 常務執行役員
コーポレート総括
谷合 俊澄

検討テーマ	ダイアログ参加者からの指摘		アンリツの対応状況 (2015年度のレビューと今後の計画)
	2012年度・2013年度・2014年度	2015年度	
グローバルCSRの推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な価値観を前提とした社会的課題の解決に、アンリツはどうか貢献するのかといった観点でグローバル企業としてのビジョンを示し、プロセスに落とし込むことを期待する。 グローバルなルールとして合意された価値観に対応してアンリツならではの日本企業としての良さを表現するとともに、リスクの高いCSR課題にも積極的に取り組み、グローバル社会での評価を高めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外での活動の情報開示が重要。 活動内容を情報開示して透明性を高めるべき。 目標と進捗、その成果をシンプルに示すことが重要。 社会課題を見るとき、国際的な機関が議論しているような客観的なテーマを取り上げると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域担当者とのグローバル会議で、経営理念やCSR達成像、各地域のCSR活動の情報を共有した。
	<ul style="list-style-type: none"> ポリシーステートメントを明確に示し、各国に展開しながら、各地域に権限委譲を進めてほしい。 ボトムアップよりもトップダウンの方が現場は動きやすいため、グローバル各地のトップの評価項目にCSR要素を入れるとよい。また、CSR担当者に決裁権限を付与し、各地域の要請に応じた運用を自ら管理できる方法を検討するとよい。日本が中心では活動に限界が生じるため、海外拠点にCSRの方針をシンプルに伝え、グローバルな取り組みを掘り下げるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> アメリカと中国で高い評価を受けるには社会貢献が重要。 グローバル企業の評価をはかる指標の一つとして社員の勤続年数がある。 海外での活動をグローバルな読者が見てわかるような内容にすることが重要。英語版の重要性は高い。 社会課題を本業によって解決した場合、海外の企業は「社会課題に対してバリューを生み出した」と表明している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点のCSR責任者を確認するとともに、年間活動(目標・中間報告・実績)の進捗確認を行いながら、取り組みを具体的に推進する予定。
	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動憲章や行動規範などの海外への展開に日本的なスタイルを保ちながら、グローバル化の成功モデルを作るとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各リージョン担当が課題の発見や対応策の立案により能動的に取り組むようになると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 贈収賄防止方針のための徹底。国内・海外のリージョンを含め顧客と直接、接する部門長以上にWBTを2年間実施。
サステナビリティ経営	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーンやその周辺の技術的ルール、社会システムをおさえていることはアンリツの特徴を活かすポイント。アンリツの活動で不可欠なポイントは、①サプライチェーンの人権課題、②海外取引におけるコンプライアンス、③ダイバーシティ④環境であり、網羅的でなく、具体的な項目に絞って経営として対応していく姿勢を見せる。 	<ul style="list-style-type: none"> CSR課題を積み上げ方式で取り組んでいるがグローバルで評価される方法で示していかないと認められない。 事業の背景にある社会課題を特定して自分たちがどのような役割を果たしているかを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 「アンリツレポート」として統合報告書を作成。社会課題の解決を本業を通して行うCSR経営を表現し、次年度にも継続する。
	<ul style="list-style-type: none"> 「サステナビリティ」はじめ「イノベーション」「グローバル化」など社内で十分消化されていない言葉もあるような印象を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 「読者志向」の報告書は報告要素間の有機的な連携を高めることが有効。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合報告書を利用し、社外向けのディスクロージャー情報を整理し公開。 統合報告書を補完するCSR報告、コーポレートガバナンス方針・報告の相互位置づけを明記。
マテリアリティの策定	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティの決定にあたり、グローバルで次のステップに進むために何が必要か、という観点で検討してほしい。 ステークホルダーがアンリツの課題と考えている事柄に取り組むことが重要であり、ESサーベイなどを十分に活用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> マテリアリティに外部指標をベンチマークにすることは良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークとなる評価方法を検討中。 海外投資関連のアンケート調査への回答を継続中。マテリアリティ項目として利用。
	<ul style="list-style-type: none"> 人権課題に対して自社がどのような影響を及ぼしているかを把握し、あるべき姿から分析して何をすべきか考えるアプローチが求められている。サプライチェーンから着手し、取引先を訪問するなど、地道な活動から課題を把握してほしい。 まずは紛争鉱物をマテリアリティに設定し、これをきっかけに取引先と意見・情報を交換し、全体の人権の取り組みにつなげていくとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの監査を欧米流にチェックリストを使って監査する場合、コミュニケーション重視の方が評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「監査」の実施には至っていない。 2015年度はサプライチェーン93社に「CSRアンケート」を実施。次年度以降はランク付けと監査計画を予定。
	<ul style="list-style-type: none"> アンリツのマテリアリティがどこにあるのかがすぐに分かるCSR報告書を作成し、情報発信を積極的に行ってほしい。 サプライヤーに問題があった場合には、一緒に改善策を検討するという日本ならではの取り組みを発信してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外での活動をグローバルな読者が見てわかるような内容にすることが重要。英語版の重要性は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな項目(例：水資源など)は報告内容に追加。英語版も同様に追加。
	<ul style="list-style-type: none"> 部門をまたがった社会課題への対応方法を検討するには、社会にとってのマテリアリティで検討するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> アンリツのCSR重要課題は各部門の課題認識と第三者の指摘を積極的に反映しているが、重要課題のアプローチについて包括的に記載できるとCSRに向き合う姿勢がより明確に伝わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「CSR報告」に「マテリアリティ」のページを設け、考え方の解説およびダイアログにおいてGRI-G4アスペクトの項目を紹介し記事とした。
KPIの設定	<ul style="list-style-type: none"> グローバルで実施しているESサーベイは社員のエンゲージメントを指標にする手段としてKPIになりうる。 グローバル・マーケット・リーダーを目指すには、成果やインパクトなど、実現したいビジョンを端的に示すKPIを設定すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> CSR重要課題は各部門の課題認識と第三者の指摘を積極的に反映する姿勢を伝えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ESG外部評価(FTSE、EIRIS、Sustainalytics、MS-SRIなど)をベースとしたKPIの見直しを継続中。 各部門の年度目標(計画、取り組み、成果)を掲載。
	<ul style="list-style-type: none"> 人財に関する情報開示はグローバルでの社員の育成や、労働安全の研修時間などをKPIにするとよい。 	<p>—</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクル前提でのCO₂など、環境影響の把握が必要。営業利益とCO₂を関連付けたKPIなど検討してほしい。 KPIはエンゲージメントの入り口ととらえ、まずできるところから数値化するのがよい。 エンゲージメントを具体的に示し、説得力を高めるために、目標に関連のあるKPIを設定するとよい。 	<p>—</p>	

達成像1で
実現したい姿

アンリツの姿	アンリツは、オリジナル&ハイレベルな技術によって、皆さまの安全と安心を守るために貢献している。
社員の姿	社員一人ひとりが、お客さまの声を聞き、市場の期待を上回る品質の商品・サービスと迅速なサポートを提供している。
社会からの評価	そして、アンリツの技術に対する一定の評価をいただき続け、アンリツブランドの信頼を築いている。

お客さまへのサービス

基本的な考え方、方針

“envision : ensure”、アンリツは、時代の変化に適応した革新的な商品やサポートを継続的に提供することで、世界中のお客さまから不可欠な存在になる。

この“envision : ensure”の実現に向けて、「あらゆる国・地域で、お客さまから信頼され、選ばれ続けるブランドになる」ことを、2020年にCS*の目指す姿として掲げました。お客さまとのコミュニケーションを通じて、お客さまの事業課題とアンリツが提供すべき価値の形を共有し、アンリツらしい商品やサポートによりお客さまの事業に貢献し続けることで、お客さまに信頼され、グローバルで選ばれ続けるブランドになりたいと考えています。

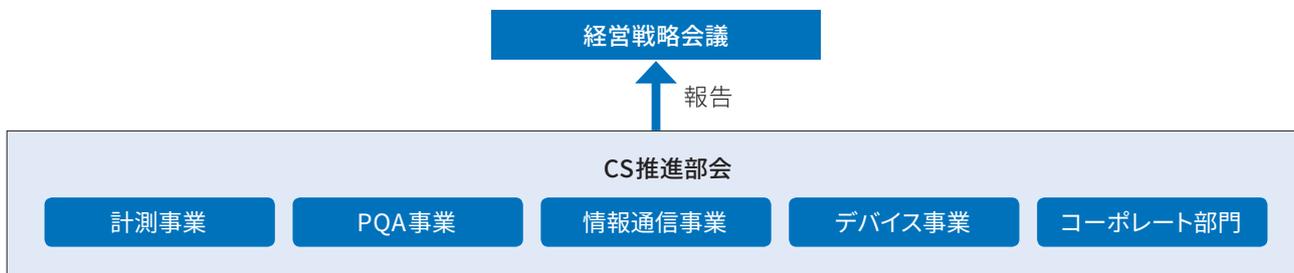
* CS (Customer Satisfaction) : 顧客満足

CS推進体制

CSの中期経営計画では、お客さまとアンリツとの接点強化に取り組みます。営業・マーケティング部門、保守サービス部門やウェブに代表されるお客さまとの接点を強化することで、変化の激しい事業環境において、お客さまの事業課題とアンリツに求められる商品やサポートは何かを、一層的確にとらえ、アンリツの強みである技術力と誠実さを生かして、お客さまに信頼される基盤を作ります。

各事業体の代表メンバーで構成するCS推進部会を中心に、施策の検討、実行の推進、進捗の評価を行います。

CS推進体制



グローバル活動

計測事業では、海外19カ国の販売拠点を通じて、世界中のお客さまにソリューションを提供しています。また、12カ国14カ所に保守サービス拠点を配し、世界中のお客さまに安心してアンリツの商品を使い続けていただけるよう各種サービスを提供しています。

PQA*事業では、海外4カ国4法人の拠点を展開し、代理店を含め54カ国に保守サービス拠点を展開しています。世界中のお客さまに安心の保守サービスを提供しています。

2015年度は、アンリツのウェブサイトのリニューアルしました。国内および海外のグループ会社ごととなっていたウェブサイトを統一し、お客さまは、「どのウェブサイトに掲載されているのか、アンリツのどの部門に問い合わせればよいのか」を気にせず、アンリツにコンタクトできるようになりました。2016年度は、お客さまの利便性をさらに高める改善に取り組みます。

* PQA : Products Quality Assurance

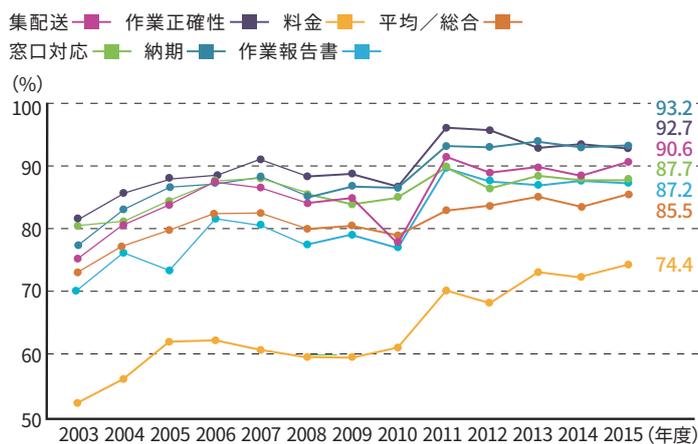
事業ごとの活動

計測事業

国内の「計測サポートセンター」では、お客さまからいただいた問い合わせに対して、効率的に効果的な回答ができるよう、商品知識が豊富な社員による2時間以内の回答に取り組んでいます。CRMシステムを活用し、営業・マーケティング部門や保守サービス部門と連携を図り、資料の提供、見積書の作成、操作方法の説明、修理の手配などを行います。2015年度は、お客さまの購入履歴をもとにした積極的な提案活動を始めました。

国内保守サービス部門では、メールマガジンに登録されたお客さまに対して、電子計測器の最適な使用方法や校正・試験に関する技術情報をはじめとしたアンリツならではのさまざまな情報を提供しています。また、校正や修理を利用されたお客さまに対して、毎年お客さま満足調査を実施しています。いただいたご意見をもとに毎年課題を設定し、保守サービスの改善に取り組んでいます。

校正・修理サービスのお客さま満足度の推移



日付	内容
2016/03	フォローアップ編-その3(第4回)-アンテナ振動と電界強度測定器校正
2016/02	フォローアップ編-その3(第5回)-JCSS校正のトレーサビリティ体系
2016/01	フォローアップ編-その3(第4回)-JLA校正メニュー価格の疑問
2015/12	フォローアップ編-その3(第3回)-基準先端部のはずれ防止と合わせこみ
2015/11	フォローアップ編-その3(第2回)-校正と「試験」の違いとは
2015/10	フォローアップ編-その3(第1回)-メーカー校正と第3者校正
2015/09	表記編(第2回)-数値の表記法
2015/08	表記編(第1回)-単位表記法
2015/07	表記編(第1回)-SI単位の表記法
2014/12	フォローアップ編-その2(第3回)-校正結果の仕様適合性判定
2014/11	フォローアップ編-その2(第2回)-様式-3校正証明書と次回校正日

メールマガジンのタイトルの一覧

米州地域では、アンリツのCEM*の一つとして、「Voice of the Customer Program」を確立しました。

このプログラムでは、お客さまの声をお聞きし、データを分析して、根本的な原因をつかみ、継続的に改善していくことでお客さまの満足度を向上させています。

お客さまの課題に対して、一層効率的で効果的なソリューションを提供し、顧客体験を高めるために、2015年

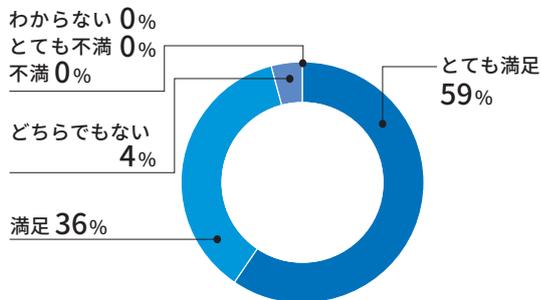
* CEM (Customer Experience Management) 顧客経験管理 :

顧客の体験・感情に焦点を当て、企業と顧客とのタッチポイントでどのような付加価値を提供することができるか管理すること

度は、CRMシステムの改良、社員教育や「Customer Journey Project」に取り組みました。

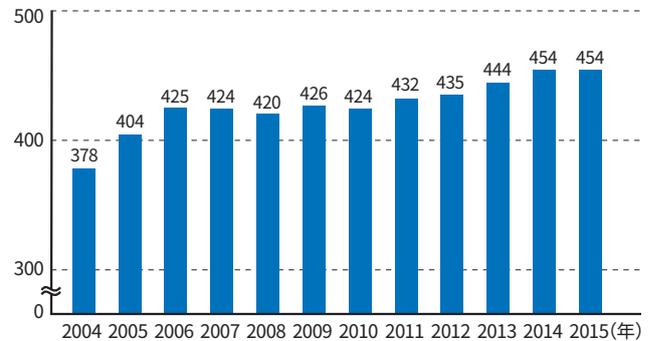
毎年のCS調査を通じてお客さまの評価を確認しています。お客さまの声や評価を社員で共有するとともに、対応の進捗を毎月確認しています。この継続的な取り組みにより、2015年度も高い満足度を得られました。

▶ 2015年度全体の満足度 Anritsu Company(米国)



※ とても満足～とても不満までを5段階で評価

▶ 全体の満足度11年間の推移



※ とても満足と満足を用いて算出した指数

■ PQA事業

食品・薬品業界のお客さまに品質保証システムを提供するPQA事業では、「お客さまサポートセンター」の強化に取り組んでいます。保守サービスの現場経験が豊富な社員による24時間365日対応、海外の各現地法人との連携、CRMシステムを活用した効率化、国内・海外担当者による定期研修などの体制を整え、お客さまに安心と信頼を提供しています。

2015年度は、お客さまの問題解決を迅速に行うために、CRMシステムに蓄積した保守情報をサービスエンジニアが現場で活用するしくみづくりに取り組みました。また、お客さまとのコミュニケーションの第一歩として、展示会の出展やウェブサイトの情報の充実を図りました。



24時間365日対応のお客さまサポートセンター

■ 情報通信事業

通信インフラの安定を支える情報通信システムを提供する情報通信事業でも、お客さまとアンリツとの接点である「カスタマサポートセンター」の強化に取り組んでいます。保守サービスの現場経験が豊富な社員による応対とCRMシステムを活用した回答の質向上に加え、2015年度は、システムエンジニアリング部門も統合したワンストップソリューションを提供できる体制を構築しました。お客さまと課題を共有する第一歩として、外部講師による根本原因を掴む手法の勉強会開催や、パートナー企業さまとの定期交流会も行いました。

■ デバイス事業

光デバイスや高速電子デバイスをはじめとしたデバイスメーカーとしてのアンリツを、世界中のお客さまにもっと知っていただくために、2015年度は、ウェブサイトをリニューアルしました。

社員への啓発活動

誠実さ。多くのお客さまからいただく、アンリツに対する評価です。毎年実施している人財育成の教育プログラムや日々の業務を通じて、アンリツの特長である「誠実さ」の維持、浸透に取り組んでいます。

また、お客さまの業務に貢献し感謝の言葉をいただいた社員に対して、「CSRアワード」で表彰しています。これまで、多くの社員が受賞しています。

“envision : ensure”の実現に向けて、先進的で課題解決型の人財育成に取り組めます。お客さまの事業に一層貢献することで、「お客さまから信頼され、選ばれ続ける」グローバルブランドを目指します。

品質マネジメント

■ 基本的な考え方

アンリツは、「誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、お客さまと社会に満足される商品とサービスを提供するために、品質方針および行動指針を定め徹底を図っています。

品質方針

顧客と社会に満足される商品を誠と和と意欲をもって造る。

品質方針に関する行動指針

- 不具合品を出さぬよう、仕事に誠心誠意取り組む。
- 後工程はお客様。全体の調和を配慮し行動する。
- 意欲をもって、改善提案する。

■ 品質マネジメントシステムの推進

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまでの一貫した品質管理をグローバルに展開しています。国内においては、各グループ会社で個別に取得していたISO9001認証の統合を進め、統一した品質マネジメントシステムでPDCAサイクルを適切に回し、継続的改善を推進しています。また、ISO9001：2015年版対応を進め、環境マネジメントシステムを含めたマネジメントシステムのさらなる効率化を図っています。

アンリツグループのISO9001認証取得会社一覧を下表に示します。製品実現プロセスを実施している組織すべてでISO9001の認証を取得しています。なお、グローバルの社員数における、品質マネジメントシステムの認証カバー率は約60%です。

▶ ISO9001認証取得会社一覧

国内	
アンリツ株式会社	
国内グループ会社	
アンリツインフィビス株式会社	東北アンリツ株式会社
アンリツカスタマーサポート株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社
アンリツネットワークス株式会社	アンリツデバイス株式会社
ATテクマック株式会社	Mテックサポート株式会社

主要海外グループ会社	
米州	
Anritsu Company (米国)	Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)
Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)	
EMEA	
Anritsu EMEA Ltd. (英国)	Anritsu Ltd. (英国)
Anritsu GmbH (ドイツ)	Anritsu S.A. (フランス)
Anritsu S.r.l. (イタリア)	Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)
Anritsu A/S (デンマーク)	Anritsu AB (スウェーデン)
Anritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)	Anritsu Solutions SK, s.r.o. (スロバキア)
アジア他	
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (中国)	Anritsu Company, Inc. (台湾)
Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)	Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)
Anritsu India Private Ltd. (インド)	Anritsu Infivis (Thailand) Co.,Ltd (タイ)
Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)	

社会課題の解決

基本的な考え方

アンリツは、お客さまと将来のビジョンを共有し、その実現に向けたアンリツらしい価値を創造し、お客さまとともに社会的課題を解決することを目指しています。

▶ IoT/5Gを活用した新たなアプリケーションサービスの例



Voice

次世代ネットワークの発展を最先端の技術で支える



ICT (Information and Communication Technology) の進展に伴い、スマートフォンのみならず家電製品や自動車などすべてのモノがインターネットを媒介に接続されるIoT (Internet of Things) 社会が目前に迫っています。通信システムにおいても、IoTを支える5G (第5世代移動通信) 方式への移行が視野に入ってきました。5G方式では大量のデータを高速で送受信することが可能となり、無線通信がこれまでより高度化・高速化していきます。アンリツのもつ、無線通信における確かな技術と長年培った有線通信での測定技術は、IoT/5Gの分野において必要不可欠な技術だと考えています。

IoTは、生活のあらゆる場面をネットワークで結ぶ社会イノベーションの担い手ともいべき存在です。自動車の自動運転や、家庭内のさまざまなモノを監視・操作することによる犯罪の防止・お年寄りの見守り、遠隔医療など、幅広い分野での応用が期待されています。アンリツの強みを最先端領域へと展開することで、IoT/5Gによってもたらされる安全・安心で、豊かな社会の実現に貢献していきます。

その先の通信へ：社会が求める高度な通信サービスの提供へ貢献

スマートフォン、タブレットの使い勝手が飛躍的に向上し、ウェアラブル端末が注目を浴びるなか、LTE、LTE-Advancedといった最新通信技術に支えられるモバイル・ブロードバンド・サービスと超高速データ伝送技術に支えられるクラウドサービスが融合し、情報通信システムは新たな変革期を迎えています。

さらに、無線通信技術によりあらゆるモノがつながるIoT (Internet of Things) の進展により、医療や環境、教育などさまざまな分野で社会イノベーションが起こっています。その一方、データトラフィック量が急増し、2018年には現在の約11倍にまで達すると予測されており、ストレスなくネットワークを構築することが社会的課題となっています。

アンリツは長年にわたり、激動する通信技術の進化に対し、先進の計測技術で応えてきました。これからも、「いつでも、どこでも、安全、安心、快適につながる」持続可能な社会の実現に向けて、無線・有線のすべてをカバーする先進と信頼の計測カンパニーとして、社会とお客さまのネットワーク課題を解決していきます。

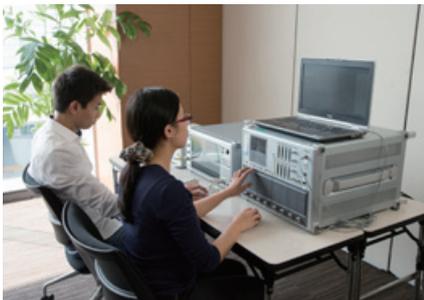
■ LTE-Advanced 1GbpsのIPデータ通信に成功

映像や動画などリッチコンテンツサービスの爆発的増加やあらゆるものがインターネットを介してつながるIoTの進展に伴い、月間のモバイルデータトラフィックは2017年から2018年にかけて10Exabyteを超えると予測されています。25Gのブルーレイディスク約4億3,000万枚、200ページの書籍約5兆冊に相当するこのウルトラビッグデータを確実に伝送するために、LTE-Advancedでは、1Gbpsクラスの通信を可能とするモデムの開発が本格化しています。

この開発では、モデムの検証を行える基地局シミュレータ(疑似基地局)が必要です。アンリツは従来からQualcomm Technologies社のLTE-Advanced用1Gbpsモデム開発におけるパートナーとなっています。

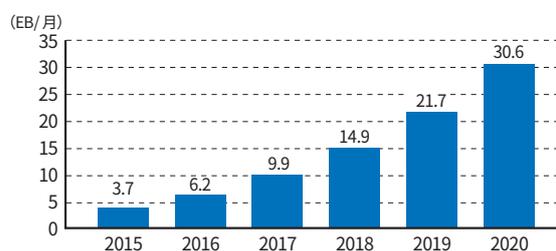
この取り組みのもと、アンリツとQualcomm Technologies社は、Qualcomm社製のモデムと基地局シミュレータMD8430Aを用いた共同検証を行いました。この結果、LTE-Advancedで規定されている1GbpsのIPデータ通信試験に成功しました。

1Gbpsのモデムは2016年後半から2017年に実用化される見込みです。アンリツは、今回1GbpsのIPデータ通信に対応した基地局シミュレータを提供することにより、モバイルブロードバンドシステムのさらなる高速化に貢献いたします。



シグナリングテストMD8430A/RTD

▶ モバイルデータトラフィックの推移予測



出典：Cisco Systems Visual Networking Index

■ 自動車衝突事故発生時の緊急連絡システムの通信品質向上に貢献

自動車衝突事故が発生した場合、人命救助のためには素早い対応が不可欠です。そのため欧州では、無線通信ネットワークを用いて事故発生時の迅速な援助を実現するシステム“eCall”の普及に向けた取り組みが進んでいます。

“eCall”とは、車両に搭載された装置が事故の発生を検知し、緊急連絡センターに所在地、現在時刻、搭乗者数、車種といった情報を緊急通報するもので、欧州では2018年4月から販売されるすべての新車に“eCall”の搭載が義務化されます。この通信装置の評価では、欧州電気通信標準化機構(ETSI)が策定した規格適合試験仕様を用いて試験

する必要があり、テストケースの実行を可能とする基地局シミュレータが必要とされています。

そこでアンリツは、従来から基地局シミュレータとして提供しているシグナリングテストMD8475Aで“eCall”規格適合試験仕様に対応し、ETSIが策定した全テストケース中、98%のテストケースで評価を可能としました。

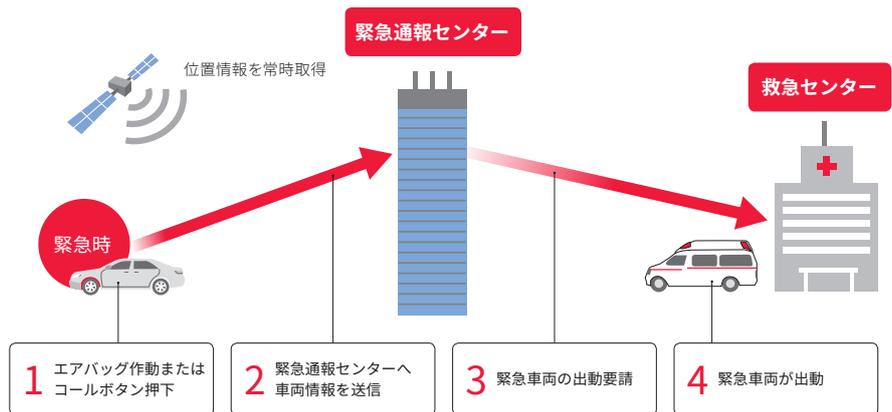
また、ロシアでも“eCall”と同種のシステムであるERA-GLONASSが導入され、2017年1月以降に販売されるすべての新車へERA-GLONASS対応通信機器の搭載が義務化される予定になっています。アンリツはERA-GLONASSにおいてもテストケースを開発し、ロシアの認証機関からERA-GLONASS試験プラットフォームとして採用されました。

アンリツは今後も、“eCall”の通信品質向上を支えるソリューションの提供に取り組みます。



シグナリングテストMD8475A

▶ “eCall”緊急通報システム概念図



■ ミリ波車載レーダーの品質向上を支える測定技術

近年、自動車分野では、“eCall”にとどまらず、無線技術との融合が進展し、車載レーダーを用いた走行時の環境認識や操作支援技術の導入が進んでいます。なかでも79GHz帯のミリ波を使った車載レーダーは、従来のレーダーでは判別できなかった人や自転車など比較的小さな対象物を検知できることから開発が進んでいます。

上記レーダーの評価では、送信信号の特性評価が必要ですが、従来の測定器では、変換損失が大きく、かつイメージレスポンスと呼ばれる、実際には存在しないゴーストが表示される問題がありました。

そこでアンリツは、測定器の性能の限界を突破し、従来は検出できなかった微弱な信号やイメージレスポンスの影響を受けることなく測定できるソリューションを開発しました。



■ ホームオートメーションの普及に貢献

住宅のカメラや鍵、照明、家電製品をモバイル端末で自在にコントロールするホームオートメーションもIoTの象徴です。IoTでつながるホームオートメーション機器は年々増加し、2020年には約70億台に達すると予測されています。

ホームオートメーション機器の宅内通信では国際標準規格であるZ-WaveやGigbeeが策定されていますが、スマートフォンやPC接続するためのWi-Fi、Bluetoothと公衆網に接続するためのLTEなどの移動通信規格にも対応しています。

アンリツはこの評価用測定器としてユニバーサルワイヤレステストセットMT8870Aを提供しています。MT8870Aは、1台でホームオートメーション機器に搭載される通信規格に対応していることに加え、最大16台の評価が行えます。

アンリツの測定技術はホームオートメーションがもたらす社会イノベーションの実現に貢献しています。



ユニバーサルワイヤレステストセット
MT8870A

▶ ホームオートメーションイメージ



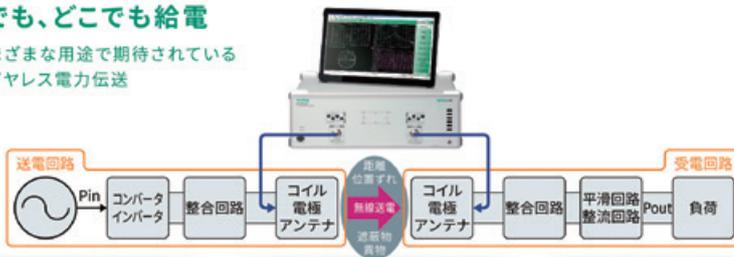
■ 豊橋技術科学大学とワイヤレス電力伝送路用kQ測定システムを共同開発

家電や電気自動車の性能が向上し、さらに機能を高め、生活の質を向上させる研究が進んでいます。その一つとして、電源ケーブルを使用せずに、無線で電力を送り届けるワイヤレス電力伝送システムに注目が集まっています。アンリツは豊橋技術科学大学と共同でワイヤレス電力伝送路用測定システムを開発しました。この開発の内容の一部は総務省プロジェクトSCOPE(戦略的情報通信研究開発推進事業)の業績です。

この測定システムでは、送受電間の位置を変化させて最適な伝送効率を計算することができるとともに、構造・寸法の改善ポイントの早期発見により開発効率の向上が可能となります。エネルギーハーベスティングと呼ばれる、周囲の環境から微小なエネルギーを収穫(ハーベスト)して、電力に変換する技術など、幅広い分野への応用が期待されています。アンリツは、これらの技術を通じて、高効率なワイヤレス電力伝送路の構築に貢献していきます。

いつでも、どこでも給電

— さまざまな用途で期待されている
ワイヤレス電力伝送



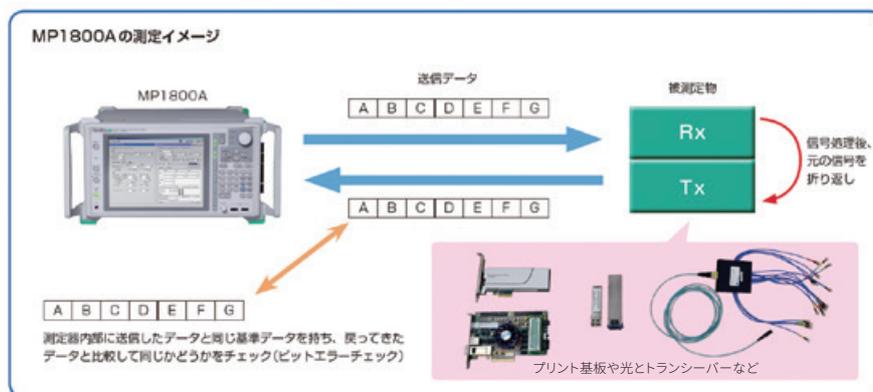
■ 高精度な動画配信サービスを支える測定器

ICT総研の調査によれば、2015年の有料動画配信サービス利用者数は960万人で、2018年には1490万人へと拡大すると予測されています。動画も含めたさまざまなデータが高速伝送されている時代、ネットワークの高速化が進展しています。

デジタル伝送では、どんな情報も0と1の信号となって流れますが、ノイズなどの影響によって、0として送ったものが1として、あるいは1として送ったものが0として受け取られる“誤り（ビットエラー）”が起きることがあります。しかも、伝送速度が速くなればなるほど、ビットエラーが発生しやすくなり、伝送品質に影響します。

アンリツはビットエラーの発生率を測定できる測定器として、2007年にシグナルクオリティアナライザMP1800Aシリーズを開発しました。以来ネットワークの高速化に合わせて測定機能を強化し、世界各国の通信事業者や伝送装置ベンダーで使用されています。

販売開始から10年。MP1800Aはこの分野のベストセラー機として現在も進化を続け、2017年にも導入される400GbEの試験信号発生を可能とするなど、ネットワークの高速化を支えています。



「つながる」ネットワークへ貢献

近年、情報セキュリティ強化の一環でサーバを集約したり、サービスのアウトソーシング化によってクラウドを利用したりするなど、企業におけるWAN*回線の利用頻度は格段に増えています。また、事業のグローバル化により、海外の拠点とWAN回線で大容量データをやり取りする機会も増えてきています。

現状では、同一企業のグローバルの拠点間や、サプライチェーンの複数の企業をつなぐ統合的なシステムにおいても、遅延時間などが発生によってデータの転送に多大な時間を要してしまいます。そのため、開発、品質などさまざまな業務で効率の低下を招き、製品の製造にかかる時間やコストが増大することが課題となっていました。

アンリツネットワークスのPureFlow® WSXは、時間を要する処理を独自方式で最適化することにより、長距離拠点間であっても高速で安定した信頼性の高い通信基盤を構築することが可能です。

* 「Wide Area Network」の略称。国内間や海外拠点間など、地理的に離れた地点間を接続する通信ネットワークの総称。建物内を接続するLAN (Local Area Network) と対比され、通信事業者が敷設し運用する回線を指すことが多い。



トラフィックアクセラレータ PureFlow® WSXシリーズ

■ 食の安全・安心に貢献

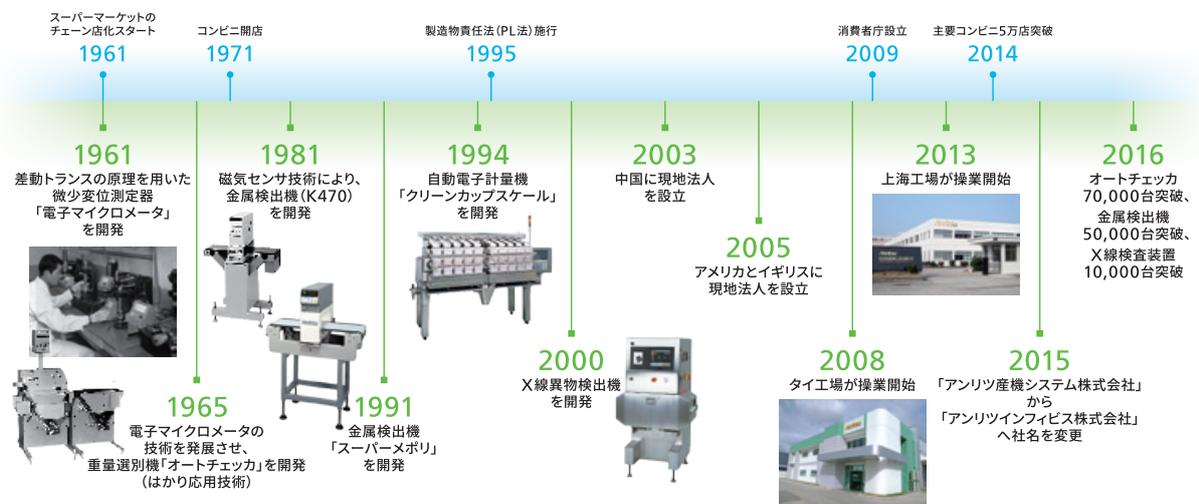
食生活は年々豊かになり、あらゆる食材を日常的に口にする機会が増えています。

一方で、相次ぐ食品回収事件や異物混入事件を背景に、食品業界は厳しい品質保証に注力しています。

アンリツインフィビスは、約50年にわたり食品・医薬品の品質保証事業を展開しています。計測器の差動トランスを秤(はかり)に応用した重量選別機に端を発する技術は、金属異物の検出、そしてX線検査へと進化し、お客さまの課題解決に貢献してきました。

特に2000年に日本メーカーで初めて開発したX線検査機は、金属やプラスチック、石、骨などの異物検出から包装不良や内容物の欠品検査まで対応したトータルな品質保証ソリューションとして世界各国の食品メーカーで使用されています。

▶ アンリツインフィビスの歴史



■ 包装不良品の排除に貢献

スーパーやコンビニエンスストアには多種多様な包装食品が並んでいます。その一方で、包装工程で商品がシール部に噛み込んでしまう事象(噛み込み)が発生することがあります。内容物そのものには問題はありませんが、このままで出荷された場合、運搬中に包装が破れたり、空気と触れることにより変色したり傷んだりするといった不具合につながることから、食品メーカーでは噛み込み対策も必要とされています。

アンリツインフィビスはこの噛み込み検査に特化したX線検査機を提供しています。



XR75_KXS7522AVCLE



患者の生活の質向上に貢献

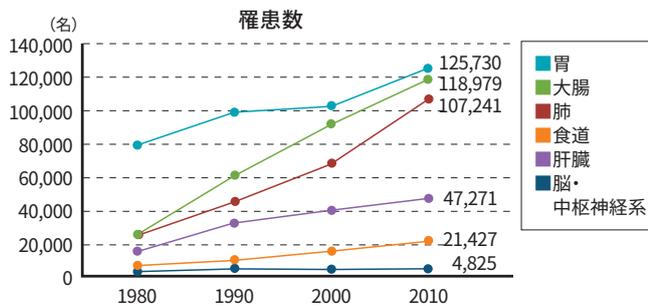
■ 製造技術でがん患者のQoL (Quality of Life) 向上に貢献

多くの人びとががんの治療にあたっています。その治療は長期化するケースも多く、患者の痛みを和らげて、身体への負担を少なくする手法が求められています。なかでも、光線力学的療法(PDT)は、光に反応する薬剤を体内に投与した後、レーザー光を照射してがんなどを治療する手法で、正常な部分への影響が少なく、身体への負担が軽減された治療法として知られています。

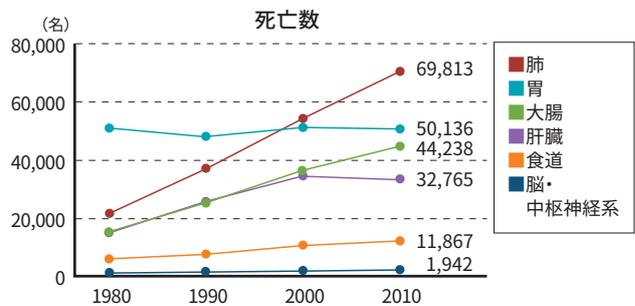
アンリツは、医薬品・医療機器の製造販売業者であるMeiji Seika ファルマ(株)からプローブの製造を受託し、出荷を開始しました。PDTに使用する医療機器である「PDT半導体レーザー」および「単回使用PDT半導体レーザー用プローブ」を提供しています。このPDT半導体レーザーは、早期肺がん、化学放射線療法後の局所遺残再発食道がん、原発性悪性脳腫瘍を対象とする医療機器として承認されています。

アンリツは、PDT半導体レーザーと治療薬である「注射用レザフィリン®100mg」を提供するMeiji Seika ファルマ(株)との協業を通じて、患者のQuality of Life(生活の質)向上に貢献していきます。

▶ がん罹患数の推移



▶ 死亡数の推移



出典：国立がん研究センターがん対策情報センター



PDT半導体レーザー

社会要請への対応

基本的な考え方

アンリツはグローバルな社会の要請に対して、事業を通じて積極的に対応していくことを重視しています。

国連グローバル・コンパクトへの賛同

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト (GC)」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。この原則をグループ全体のCSR活動と結びつけて推進しています。



国連グローバル・コンパクト (GC) の原則と関連記事の対照表

アンリツが、2015年度に実施したCSR活動を国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則に照らして整理すると、以下のようになります。なお、2007年に行ったアンリツのGCへの報告は、「Notable COP (特筆すべき活動報告)」に選定されました。

グローバル・コンパクト10原則		2015年度の主な取り組み	該当ページ
共通	グローバル・コンパクト10原則全体	<ul style="list-style-type: none"> グローバルコンパクトの精神を反映した企業行動憲章をグループ活動の基本としています。 アンリツグループ行動規範をグローバルに展開。コンプライアンス推進施策として、[1]アンリツグループ行動規範の周知徹底、[2]階層別教育をはじめとする社内教育・啓発、[3]倫理アンケートを通じたさまざまなリスクの回避、[4]社内外のヘルプラインによる社内の倫理法令違反の防止[5]内部監査による倫理法令遵守体制の適正な機能のチェックなどにより働きやすい職場環境を目指しています。 	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 コンプライアンスの定着
人権	原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	<ul style="list-style-type: none"> グローバルの各職場における労働安全衛生を確保する活動を実施しました。 	労働安全衛生 海外拠点活動
	原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する部門横断的なワーキンググループを立ち上げ、グローバルな人権課題を調査しました。 社員に対し倫理アンケートを通してハラスメントの実態を調査しました。 ハラスメントをはじめとするコンプライアンスの問題を解決することを目的とした外部のヘルプラインが利用されています。 取引先さまとのコミュニケーションの場において取引先さまに対して人権侵害に加担しないように依頼しました。 	コンプライアンスの定着 サプライチェーンマネジメント
労働	原則3 企業は、組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス (両立支援) を図るため、社員の要請に基づき労働環境の整備に努めています。日本においては、両立支援ウェブサイトを作り社内公開するとともに、厚生労働省の女性の活躍推進企業のページにて取り組みを公表しています。 	人権の尊重と多様性の推進
	原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに継続しています。 取引先さまに対して強制労働への加担禁止の依頼を継続しています。 	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 サプライチェーンマネジメント
	原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動憲章、行動規範の浸透をグローバルに展開しています。 取引先さまに対して児童労働への加担禁止の依頼を継続しています。 	グループ企業行動憲章 グループ行動規範 サプライチェーンマネジメント
	原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 採用のポータレス化を進めています。 	人権の尊重と多様性の推進
環境	原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	<ul style="list-style-type: none"> エコファクトリーおよびエコオフィスの活動を推進しました。 環境会計を継続的に実施しました。 	エコオフィス、エコファクトリー 環境会計
	原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営についてコミットしました。 エコマインドの活動を推進しました。 地球温暖化防止の取り組みを推進しました。 	エコマネジメント、エコマインド エコマネジメント、エコマインド エコオフィス、エコファクトリー
	原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の開発を促進しました。 	エコプロダクツ開発
腐敗防止	原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 国内外のアンリツグループ部門長以上に贈収賄防止のWBTを実施しました。 グループ贈収賄防止方針を補足して具体的な手続きに落とし込んだ規程を策定し、グローバルに運用を開始しました。 ケーススタディシート発行により、社員への啓発を継続しています。 取引先さまへ「CSR調達ガイドライン」を周知し、腐敗防止を推進しています。 	コンプライアンスの定着 サプライチェーンマネジメント

達成像2で
実現したい姿

アンリツの姿	アンリツは、グローバル展開において、各地域の文化や特性と調和した事業活動を行い、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしている。
社員の姿	社員一人ひとりが、コンプライアンスを意識し人権を尊重し、多様な属性・文化・価値観のもとで生き生きと働き、成長している。
社会からの評価	そして、地域に密着した社会貢献活動により、地域・社会との信頼関係を構築している。

コンプライアンスの定着

基本的な考え方

アンリツは倫理・法令遵守はもちろん、社会的要請に適応した健全で誠実な企業行動を推進するため、企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築・整備し、グループで働く全員の倫理意識の向上を図るためさまざまな施策を継続的に実施しています。

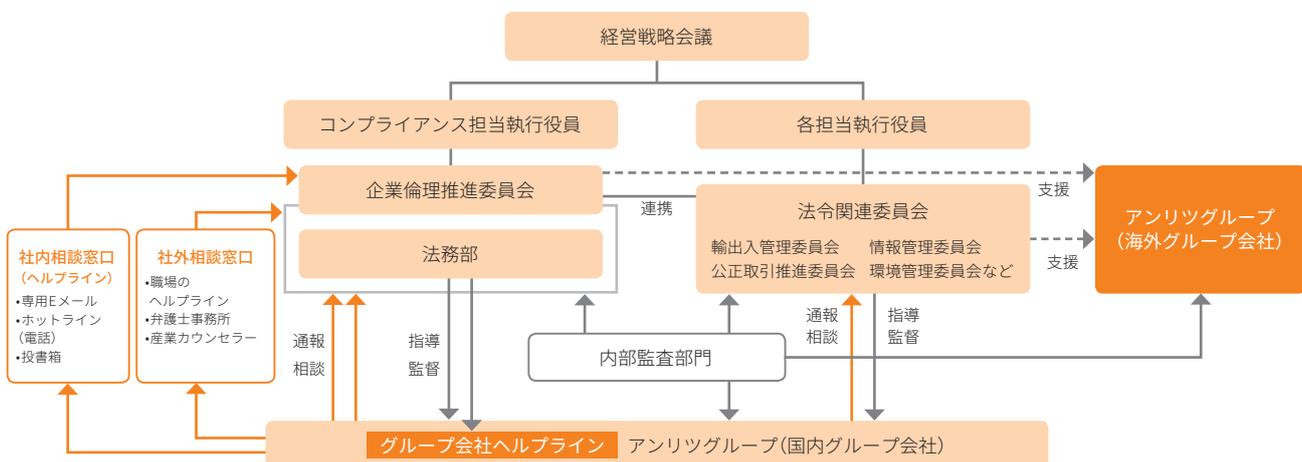
企業の社会的責任を強く自覚し、あらゆる企業活動の場面において法令を遵守し、社会倫理に適した行動を取り、社会の要請に応えることが重要と考えます。そのために、さまざまな企業行動について、具体的な方針（職場におけるハラスメントに関する方針、個人情報保護方針など）を掲げ、不健全で不誠実な企業行動を“しない”、“させない”ことに加え、そのような行動は許さないことを全社員で共有しています。

企業倫理・コンプライアンス推進体制

アンリツの企業倫理・コンプライアンス推進は、経営戦略会議議長である社長が率先垂範しています。そして、コンプライアンス推進の効果的な運用を行うために、コンプライアンス担当執行役員を委員長とした企業倫理推進委員会を置き、国内アンリツグループ各社の企業倫理・コンプライアンス推進活動を統括しています。

また、企業倫理推進委員会および事務局である法務部は、法令に関連する委員会とともに、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を促し、必要な支援を行うとともに海外グループ各社のコンプライアンスに関係する担当者と連携して、グローバルな倫理法令遵守体制を構築しています。

そして、倫理法令遵守体制が適正に機能しているかどうかの監査を内部監査部門が行い、必要がある場合、提言・改善要請を行っています。



国内・海外グループ会社との連携

アンリツは従来より、アンリツグループとしてのコンプライアンス体制の整備を進めています。具体的には、コンプライアンス推進の指針である「行動規範」を作成し、国内グループ全体で共有しているほか、グループ会社からも企業倫理推進委員会に参加し、コンプライアンス推進イベントや各種教育もグループ全体で実施しています。また、海外グループ会社についても国により法律が異なるため国内アンリツグループの行動規範とは異なりますが、各国により異なる法制度・文化・慣習などについて現地対応させた行動規範を作成しています。行動規範の要素を記した「アンリツグループの一員としての心得」を配付し、常に身近に置き、行動のよりどころとしています。

海外法人との連携

法務部や法令に関連する委員会は、担当分野ごとに海外グループ各社の担当者とグローバル委員会を原則年1回開催し、グローバルな倫理法令遵守を推進しています。

- 法務部：Global Compliance Committeeを開催
- 環境管理委員会：Global Environment Management Meetingを開催
- 情報管理委員会：Global IT Committeeを開催
- 輸出入管理委員会：Global Export Control Committeeを開催
- 内部統制委員会：Global Internal Control Committeeを開催

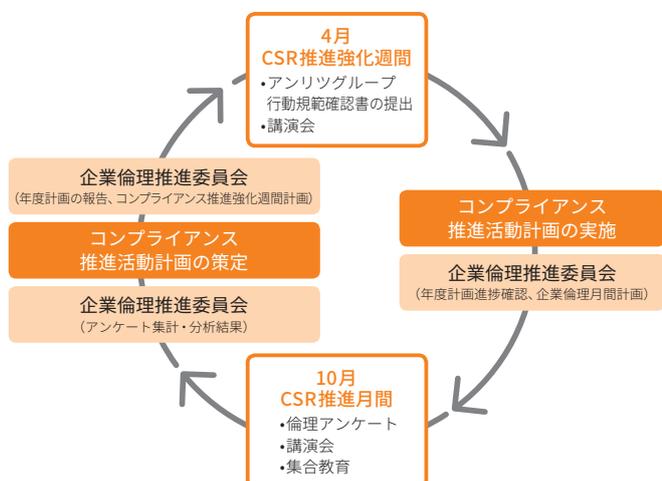
また、海外法人からアクセス可能な英語表示の法務部サイトを立ち上げ、サイトには国内と同様にさまざまなコンプライアンス違反事例を具体的に例示したケーススタディシートを、英語版と中国語版(2種)の計3種類を掲載し、中国地区での啓発活動や教育に利用できるように支援を行いました。2015年度は、贈収賄防止に関するグローバル規程などのコンテンツを掲載し、中国のみならず全世界のアンリツグループ社員が利用しています。

企業倫理推進委員会と継続的な改善活動(年間活動)

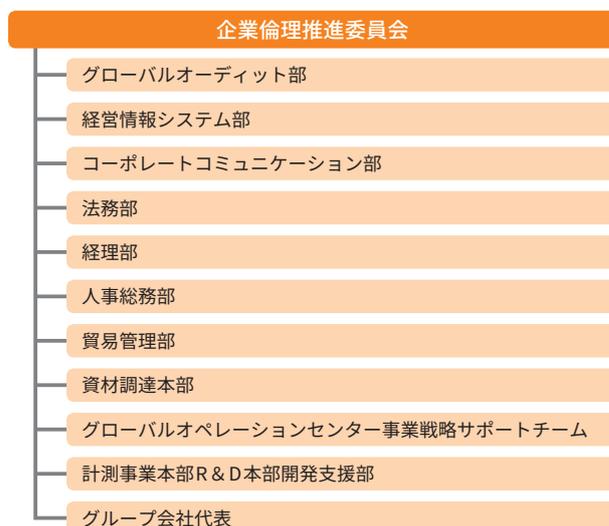
国内アンリツグループでは、各企業倫理関係部門とグループ会社の代表で構成される企業倫理推進委員会を設置し、国内アンリツグループのコンプライアンス推進活動を企画・支援・実施しています。10月の「CSR推進月間」では、企業倫理アンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえて各組織が次年度の活動計画を策定します。

各組織は、活動計画に基づき、それぞれが改善活動を実施します。そして、一年後に実施されるアンケートにて効果の確認を行い、コンプライアンス活動の継続的な改善を図っています。

▶ コンプライアンス推進活動



▶ 企業倫理推進委員会構成部門



コンプライアンス推進活動

■ 「CSR推進強化週間」と「CSR推進月間」

毎年、4月中旬を「CSR推進強化週間」、10月を「CSR推進月間」と設定し、国内アンリツグループ社員のコンプライアンス意識を向上させるために、有識者や外部講師による講演会、企業倫理推進担当部門による研修、集合教育や訓練を実施しています。「CSR推進強化週間」ではアンリツグループ行動規範の確認と理解について、国内アンリツグループ社員や派遣社員から確認書の提出を求めています。「CSR推進月間」では国内アンリツグループの社員と派遣社員、取引先さまなどを対象に企業倫理アンケートを実施し、コンプライアンス推進活動の有効性確認や各組織での課題抽出・改善につなげています。アンケートから分析・考察・検討された結果は、各組織の執行役員や経営者へフィードバックされ、今後のコンプライアンス推進活動計画の策定などに活かされます。

- アンリツグループ行動規範の確認書提出
- 階層別教育(新入社員・新任幹部職など)
- 各委員会・部門による個別・専門教育
- 有識者や外部講師による講演会(年1~2回)
- ケーススタディを用いた部門内啓発活動
- ビデオ・DVDの貸出

■ 贈収賄防止に向けた取り組み

ビジネスをグローバルに展開するアンリツグループは、贈収賄などの腐敗を防止することはコンプライアンス上の最重要課題と認識し防止に取り組んでいます。

贈収賄防止は世界共通の重要な問題です。特に米国や英国で制定された贈収賄防止に関する法律は、自国内にとどまらず、いわゆる域外適用を含む厳しい法律として制定されています。

アンリツグループはすでに行動規範の中で、贈賄の禁止を謳っていますが、一層の徹底と意識を定着させるために、2012年4月に「アンリツグループ贈賄防止方針」を制定し、国内・海外のアンリツグループへ贈賄禁止の周知徹底を行いました。また、2014年度に引き続き、2015年度も国内・海外のアンリツグループ内の営業、マーケティング、資材部門員およびその他の部門の部長以上の社員約1,450名(国内750名、国外700名)を対象にした贈収賄防止WBT(Web based Training)を実施し、国内・海外アンリツグループ内での贈収賄防止のための教育を徹底して行っています。2014年度、2015年度ともに、受講率100%を達成しており、今後とも継続する予定です。

さらに、2015年度には、贈収賄防止を徹底するために、コンサルタントの協力を得て、グローバルスタンダードに準拠した“Anritsu Group Anti-Bribery and Corruption Rules”を制定し、2016年4月1日より運用を開始しました。これはアンリツグループ贈収賄防止方針を補足するもので、具体的な手続きに落とし込んだ規程です。本規程に基づく具体的な活動としては、リスクの高い、「接待・贈答等に関する事前承認」と「代理店等の第三者と新規契約を行う場合のDue Diligence」に焦点をあてています。事業活動を行う地域の特性を加味して規程を現地化した上で、それらの防止活動を地域ごとに行います。グループCEOより地域ごとに任命されたAnti-Bribery & Corruption Officerが中心となり、Face to Faceによる“Anritsu Group Anti-Bribery and Corruption Rules”教育を地域のカンントリーマネージャーなどのキーパーソンに対して、2016年4月1日より全アンリツグループで実施しています。

今後については、規程通りに運用されているかのモニタリングと内部監査を徹底的に行うことにより、より実効性のあるものにしていくことを計画しています。



有識者による講演会の様子



教育風景

■ ケーススタディシート(事例集)

日常生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的な事例をピックアップし、注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート(事例集)を発行しています。イントラネットへの掲載を行い、各組織の教育啓発ツールとして活用しています。

2016年3月現在で180の事例を掲載しています。

■ 独占禁止法などの遵守状況と内部監査

公正で自由な営業活動および取引が行われていることを確認するため、営業部門(地方拠点含む)を対象に営業活動状況・受注販売プロセスの内部監査(年1回)を実施しています。監査と同時に、コンプライアンス教育(独占禁止法、下請法、輸出入管理など)も実施しています。

■ ヘルプライン

社内の倫理法令違反の未然防止、より働きやすい職場環境づくりを目指して、内部からの報告・通報・相談を受け付ける社内窓口「ヘルプライン」と、国内では社外窓口(弁護士・産業カウンセラーへの相談窓口および「職場のヘルプライン」)を設けています。また、社内の問題だけでなく生活全般の相談を受け付ける、顧問弁護士による法律相談日(月2回)も設けています。

気軽に相談をしてもらえるように社内の相談窓口とは別に、2012年10月より開設した「職場のヘルプライン」は、アンリツグループと利害関係のない民間企業に窓口業務を委託しており、相談員は全員、産業カウンセラーの資格を持っています。さらに、平日の時間外や休日の相談、英語(受付日制限あり)での相談も受け付けられるため、より相談しやすいヘルプラインとなっています。

社内相談窓口も社外相談窓口も、報告・通報の内容および報告・通報の事実は秘密として取り扱われ、報告・通報者は何らの不利益を受けることはありません。

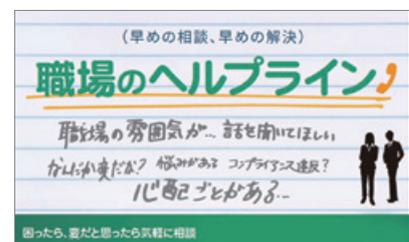
2015年4月～2016年3月までの、相談窓口の相談件数は、以下の通りです。

- ①社外相談窓口「職場のヘルプライン」：6件(電話による相談：4件、メールによる相談：2件)
- ②社内相談窓口「ヘルプライン」：4件(メールによる相談：3件、口頭による相談：1件)
- ③企業倫理アンケートの記載内容から面談：16件

①の相談については、社内への相談や通報を希望しなかったため、アンリツ社員からの相談であっても、相談者の秘密を守るためにアンリツ社内にはその内容は一切知らされませんでした。

②の社内相談窓口「ヘルプライン」への相談や通報については、まず、相談内容の詳細を聴くために相談者に面談を申し入れ、面談を行いました。面談時には相談者の話をじっくりと聴き、その場で相談内容の是非を判断するのではなく、相談者と一緒に解決方法を考えていくというスタンスで臨み、それぞれの相談内容に対応しています。

③は、多くは相談という形ではありませんが、企業倫理アンケートには会社、組織、人、環境、セキュリティなどさまざまなコンプライアンスに違反するようなことへのコメントが無記名または記名で寄せられます。記名の場合には、そのコメントを記載した人に、詳細内容を聴くために面談を申し入れ、了解を得られれば面談を行います。



職場のヘルプライン周知カード

面談は先に書いたように、相談者と一緒に解決方法を考え、それぞれの相談内容に対応します。

①②③の場合、いずれの場合も、相談・通報者の秘密は厳守され、相談したことにより不利益を被らないように配慮しています。また、相談内容から関係者に話を聴くことがありますが、相談・通報者と同様に、関係者の秘密は厳守され、不利益を被ることはありません。

社内外の相談窓口体制の整備や構築といったハード面の充実だけでなく、社内の相談窓口担当者が実際に相談者と面談することを想定し、ロールプレイをメインとした相談窓口担当者スキルアップ研修を実施し、相談員の教育も行っています。

■ 輸出管理

アンリツの計測器はハード、ソフトともに最先端のテクノロジーが詰め込まれており、利用方法によっては、大量破壊兵器を開発している国家やテロリストに悪用される可能性があります。アンリツは、輸出入管理を7つの主要リスクの一つとして定めるとともに、国際社会における平和と安全の維持に貢献するため、厳格かつ適正に手続きしています。

輸出入管理委員会を中心として、グローバルでの輸出入に対応する人員体制を構築し、安全保障輸出管理規程（コンプライアンス・プログラム）や特定輸出管理規程など独自のグローバルな管理規程を策定しています。また、効率的にリスク管理と審査を行う情報システムを整備しています。

アンリツの輸出管理体制が高く評価され、国際貿易セキュリティ確保と円滑化の両立を目指した「AEO (Authorized Economic Operator) 制度」の認定を受け、経済産業省から特別一般包括許可証を取得しており、円滑な輸出の実現という実益も得ています。

今後も、国際的な安全保障の実現に寄与する厳格な管理と、お客さまのご要望に対する迅速な対応を両立させ、取り組みの継続的な改善・強化を図っていきます。



税関に認められたAEO (Authorized Economic Operator) 制度のシンボルマーク

■ 輸出管理手続きの厳格化と効率化の両立に注力

安全・安心なグローバル社会の実現に貢献するとともに、社会やお客さまの求める商品をより早く、より確実に届けるには、貿易コンプライアンスの徹底と輸出管理業務の効率化の両立が不可欠と考えています。

両立の取り組みの一環として、取引の相手先の国や製品によってリスクを区分し、濃淡管理を進めています。リスクの低い取引ではITシステムによって手続きの迅速化を図る一方で、リスクの高い取引は詳細な調査のうえ、統括責任者による特別審査を行っています。これらの業務をグローバルな貿易管理ルールのもとで遂行し、監査を実施して実効性を高めるとともに、年1回、グローバル会議を開催して、課題の共有・解決を図っています。

今後も、社会やお客さまからの信頼を今まで以上に確かなものにするために、輸出管理手続きの厳格化と効率化の両立に注力していきます。

リスクマネジメントの推進

基本的な考え方

当社グループは、リスクを「組織の収益や社会的信用など企業価値に影響を与える不確実な事象（リスクは必ずしも会社のマイナス要因となるだけではなく、適切に管理すればプラス要因ともなり得る事象）」ととらえています。リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であると認識しており、取締役会にて決議した内部統制システム構築の基本方針に従って、アンリツグループとしてのリスク管理体制を整備しています。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、経営者はもとより、全社員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みに注力しています。

リスクマネジメント方針

アンリツグループは、経営に影響を及ぼすリスクを適切に管理することにより、企業価値を維持・増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

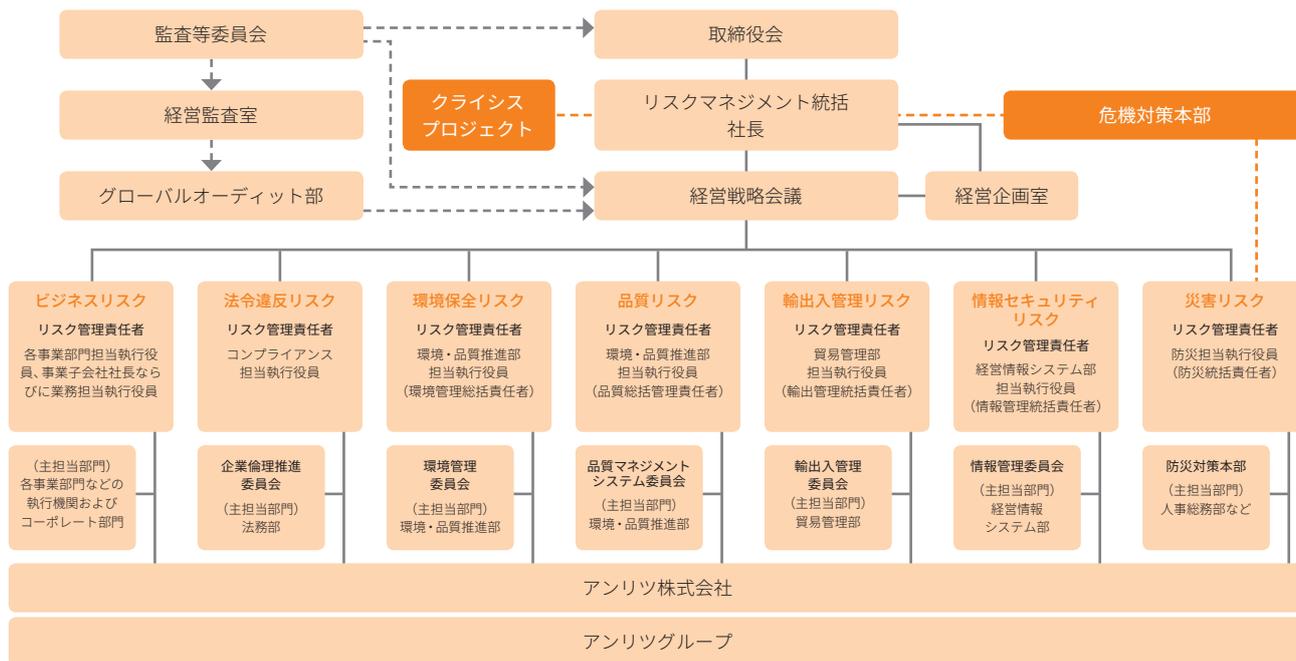
- (1) 経営者はもとより、全従業員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する。
- (2) 経営者・全従業員は、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範および法令の遵守を統制基盤としてリスクマネジメントを推進する。
- (3) 新規事業進出、商品開発戦略など経営上の戦略的意思決定および業務プロセスに係わるリスクをコントロールし、利益を生み出し、損失を抑制する。
- (4) 緊急事態の発生を可能な限り事前に予測し、その未然防止を図る。また万一緊急事態が発生した場合に損失を最小化し、抑制し、自律的な回復が可能になる状態にまで危機的な状況から速やかに脱却させ、その後の再発を防止する。

リスクマネジメント推進体制

当社グループは、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るビジネスリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識し、リスクごとに当該専管事項の総括（統括）責任者または担当執行役員がリスク管理責任者を兼任するマネジメント体制を構築しています。リスク管理責任者は、関係部門の責任者およびグループ会社管理責任者で構成する委員会を主管し、当該リスクマネジメントにかかわるグループ会社全体を統括するとともに、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果を、適時に経営戦略会議に報告します。

また、当社のリスクマネジメント推進部門は、規則、ガイドラインの制定、教育研修などを主管し、事業の継続発展を確保するための、リスク管理レベルの向上に必要な体制を整備しています。

▶ リスクマネジメント推進体制



▶ リスクカテゴリーと委員会

	リスクカテゴリーおよび関連規程		リスク管理責任	委員会など
1	経営の意思決定と業務の執行に係るビジネスリスク		各事業部門担当執行役員 事業子会社社長ならびに 業務担当執行役員	各事業部門などの執行機関 およびコーポレート部門
2	法令違反リスク	アンリツグループ企業行動憲章 アンリツグループ行動規範	コンプライアンス担当 執行役員	企業倫理推進委員会 (営業活動に関する公正取引推進委員会) (資材調達に関する公正取引推進委員会)
3	環境保全リスク	環境システム基本規程	環境管理統括責任者	環境管理委員会
4	製品・サービスの品質リスク	品質マネジメントシステム規程	品質統括管理責任者	品質マネジメントシステム委員会
5	輸出入管理リスク	安全保障輸出管理規程	輸出管理統括責任者	輸出入管理委員会
6	情報セキュリティリスク	情報管理基本規程	情報管理統括責任者	情報管理委員会
7	災害リスク	災害・緊急対策基本規程	防災統括責任者	防災対策本部

■ 2015年度の活動

2015年度は、本社および国内子会社の新任幹部職を対象として実務上のビジネスリスクを題材とする「リスクマネジメントワークショップ研修」を実施しました。また、ソフトウェア開発部門ではマネージャークラスを対象として業務上のリスクを題材に「リスクマネジメントワークショップ研修」を、デバイス開発部門では「リスクマネジメントセミナー」をそれぞれ実施しました。



セッション形式のリスクマネジメント研修

内部統制を通じた企業価値の向上

■ 基本方針

当社グループの内部統制システムは、グループ経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、およびコンプライアンス(法令遵守)を主たる目的とし、当社グループの事業内容の変化や経営環境の複雑化、多様化に伴い、継続的に改善、強化を図っていきます。その上で、内部統制システムの実効性が確保された健全な経営活動を実践し、企業価値の向上に努めていきます。

■ 活動体制

当社グループは、財務報告の信頼性にかかわる内部統制委員会、およびコンプライアンスにかかわる企業倫理推進委員会とその関連委員会(情報管理、公正取引推進、輸出入管理、環境管理などの委員会)がおのこの主体となり、必要な審議を行うとともにグループ横断的な情報共有や教育施策などを通じて、内部統制システムの整備と運用およびその実効性の確保に対する推進活動を行っています。グローバルには、ヨーロッパ、アジア、アメリカそして日本の内部監査部門のメンバーからなるグローバル内部統制委員会を設置し、各地域の事業活動や経営課題についてのリスクへの対応状況を共有するとともに、業務への内部統制手続きの組み込みを支援し、内部統制システムを効果的・効率的に発展させる活動を行っています。

さらに、当社の内部監査部門、グループ会社の内部監査部門、取締役(監査等委員)、経営監査室が、おのこのの任務に従ってこれら委員会などの活動および内部統制システムの評価につながる監査を実施し、関連組織へ必要な提言を行います。

■ 2015年度の活動

内部統制評価に関する2015年度の活動について、財務報告にかかわる分野では、当社の内部監査部門およびグループ会社の内部監査部門が主体となり、財務報告にかかわる内部統制の有効性を評価しました。なお評価段階で検出された不備は、すべて適切な改善措置を実施しています。財務報告以外の分野では、情報管理や貿易管理などコンプライアンスにかかわる分野で、当社の内部監査部門が、業務監査を通じて内部統制の有効性を評価しています。その際、組織改編やITシステム更新などにより統制環境に変更が生じたプロセスに対して重点的に検証を行っています。

海外のグループ会社については、各地域の監査担当者による監査に加え、当社の監査等委員である取締役、経営監査室および内部監査部門が現地に赴き、内部統制の有効性を評価しています。2015年度は、ヨーロッパの統括会社に対してコンプライアンスリスクの視点での評価を実施し、アジアの製造・販売拠点に対して業務の執行状況やコンプライアンスの遵守について評価を実施しています。

事業継続マネジメント

■ 事業継続マネジメント(BCM)基本方針

アンリツでは災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門がBCP*を作成しています。

* Business Continuity Plan :

事業継続計画。緊急事態発生に伴い事業活動が中断した場合に、事業活動上重要な機能を速やかに展開できるようにするための事前の行動計画。

■ 災害対策

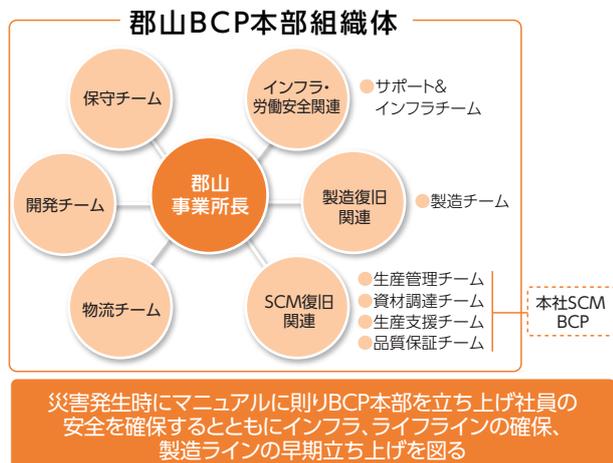
アンリツグループは下記の災害対策基本方針の中でBCMについて規定しています。

災害対策基本方針

アンリツグループは、経営に重大な影響を及ぼす災害への防災体制を構築し、万一災害・事故等が発生した場合に、従業員と地域住民等のステークホルダーの安全を第一に図り、被害を最小限に抑止し、事業活動の早期回復を図ることにより、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの永続的發展を図る。

■ 製造拠点におけるBCP

生産資材の安定調達BCPの根幹です。当社グループの製造拠点である東北アンリツ(株)郡山事業所では、東日本大震災前から、重要なリスクの一つとして地震などの自然災害に対してBCPを策定しています。このBCPでは、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに、各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。



■ BCMの教育・訓練とマニュアルの改訂

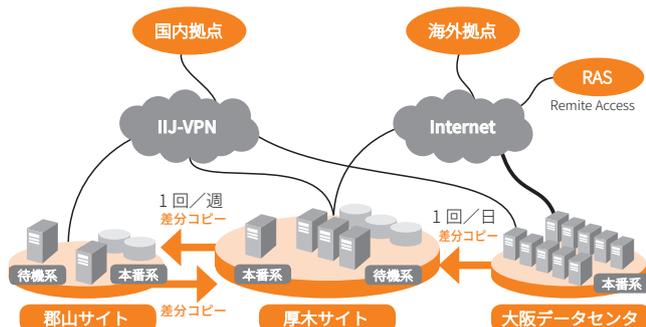
東北アンリツ(株)は、災害・緊急時に全社員が適切に対応できるようにするため、毎年、年間教育計画を立案し、定期的に研修と訓練を実施しています。訓練には推進責任者も参画し、都度BCPマニュアルの見直し要否を判断し、必要に応じて改訂しています。

■ 安定供給へのインフラ整備

東北アンリツ(株)のリスク分散の一つとして、東北アンリツ(株)第二工場を2013年7月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。

■ 情報システムの備え

当グループの基幹システムやメールを含め、重要な情報システムは大阪データセンタ、厚木サイト、郡山サイト間で相互にデータをコピーするシステムを構築しており、いずれかのサイトが被災した場合でも、別のサイトで稼働することが可能です。災害発生に備えて対応手順書や目標復旧時間を定めるとともに、シナリオを想定した復旧訓練を定期的実施し、妥当性を評価し、発生した課題に対しては是正しています。



■ 取引先さまとの連携

可能な限りお客さまへの供給に支障をきたさないため、サプライチェーンの見える化を進めています。取引先さまの拠点状況(約2,800拠点)をデータベース化し、当グループへの輸送ルート・代替ルートを把握するとともに、災害発生直後からリスクの特定と最小化を図っています。重要な取引先さまには、さらに上流の取引先さまの情報提供をお願いしています。また、これら取引先さまの情報を社内で共有できるしくみも構築し、有事の安定供給をより確実にしています。

■ 免震装置を配備したグローバル本社棟

グローバル本社棟が、グループコア機能の継続性を維持するためのBCP対策をコンセプトの一つとして建設され、2015年3月に厚木地区に完成しました。低層棟と高層棟からなる鉄骨造の建物で、免震構造を採用して地震に対する安全性を高めるとともに、144時間対応の非常用電源を備えることで、災害時の本社機能の役割を果たします。また高層棟には、柱となる鋼管にコンクリートを流し込むコンクリート充填鋼管構造(CFT構造)を導入しました。耐震性能を確保しながらも、柱がコンパクトかつ本数が少なく済むというこの構造の特徴を生かして自由な空間設計が可能となり、建物全体で知的生産性を高める創造的コミュニケーションを誘発するスペースが随所に設けられています。



グローバル本社棟外観



免震装置

情報セキュリティ管理

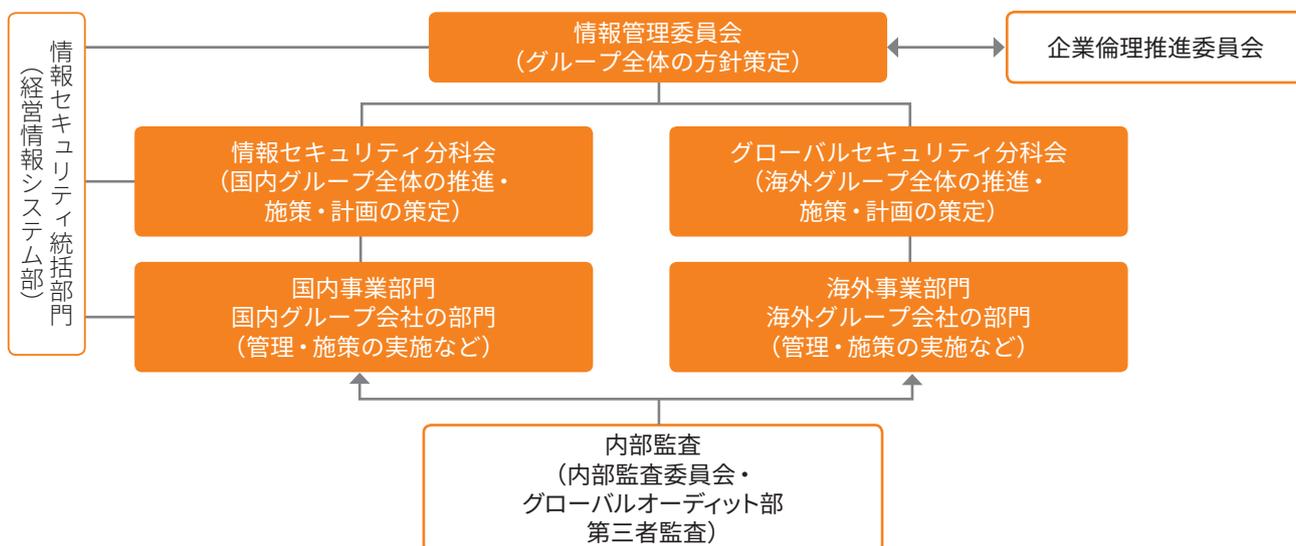
■ 基本方針

アンリツでは情報セキュリティ管理体制を構築し、セキュリティ維持・向上への取り組みを継続的に実施しています。

■ 管理体制(情報セキュリティ管理)

アンリツの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、国内の事業部門の代表者からなる情報セキュリティ分科会、海外の地域統括責任者からなるグローバルセキュリティ分科会で構成されます。

情報管理委員会ではグループ全体の情報管理に関する基本方針の策定を行っています。情報セキュリティ分科会では国内のグループ会社における年間の活動計画や具体的な施策の策定を行います。グローバルセキュリティ分科会ではグローバルポリシーの制定や課題に関する施策を行います。この上位組織で策定された計画は部門に具体的な施策として展開されます。アンリツではこの管理体制のもと1年単位でPDCAのマネジメントを実施しています。



■ 2015年度主な活動実績

情報セキュリティに関するリスクアセスメントの実施と対策

アンリツではITシステムにおける脅威が年々変化していることを踏まえ、毎年リスクアセスメントを実施し、リスクの変化をとらえ、対策しています。2015年度は、次の2点に関する対策を実施しました。

グローバルなセキュリティ管理体制とポリシーの見直し(外部・内部環境変化に伴うリスク)

昨年度、実施したグローバルセキュリティアセスメントの結果を踏まえ、グローバルセキュリティポリシーの見直しと管理体制の再構築を実施しました。アセスメントより、グローバルな管理体制における責任が不明瞭との指摘を受け、再度、各地域の責任者と役割、範囲を明確化したポリシーを制定したうえで、情報が適切に伝達(指示、報告など)できるしくみを作りました。

今年度は、新たに制定したポリシーや管理体制をグローバルにすべての社員に伝わるように統一されたグローバルセキュリティ教育を実施する予定です。

インターネットセキュリティの通信ログの解析ツールの導入(外部環境変化に伴うリスク)

企業における情報セキュリティリスクの最も高いものの一つに標的型攻撃と呼ばれているものがあります。昨今、多くの企業がこの攻撃による被害を受けており、アンリツにおいても重点項目として対策に注力しています。対策には多層化防御が有効とされており、インターネットのアクセスコントロールや電子メールなどのウィルスチェック、重要情報の暗号化などの対策を行ってきました。今年度、インターネットへの通信をリアルタイムに解析する装置を導入し不正な通信を検知するしくみを構築しました。これにより、万一、社内のPCが感染し内部情報をインターネットサイトに送信しようとしても未然に防ぐことが可能となります。

■ 社員教育・意識の向上

毎年、国内アンリツグループの役員、社員に対し、WBT(Web Based Training)や、社外からセキュリティの専門家を招き情報セキュリティセミナーを開催するなど、セキュリティに関する認識を深めています。昨今、脅威が増しているウィルス付き電子メールに対応するために昨年度に引き続き、今年度も全社員に対し疑似メール訓練を実施しました。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

アンリツグループは、日本および海外でグローバルに調達活動を展開しており、この調達活動においては、国内外のすべての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施しています。

取引先さまのご協力を得ながらさまざまな活動に参画いただき、より強固なパートナーシップを構築していくこと、さらに関係する法律、商習慣、社会規範を遵守することを基本に、地域環境保全活動を含めサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていきます。

Voice

取引先さまと連携して社会に価値を提供



アンリツ株式会社
資材調達本部長
藤掛 博幸

資材調達本部では、グループの資材調達機能を統合するとともに、CSR調達をグローバルに推進する役割を担っています。

事業活動を通じて社会に価値を提供し、社会的な課題の解決に貢献するためには、グローバルなサプライチェーンで連携していくことが不可欠です。こうしたアンリツのCSRの考え方やCSR調達の方針について、できるだけ多くの取引先さまを訪問してご理解していただくように努めています。また、アンリツのグローバル本社内にコラボレーションルームを開設しました。取引先さまに常駐していただいてコミュニケーションを深め、質の高い価値の創出につなげていきます。

アンリツの強みは、長い歴史で培ってきた、取引先さまとの強力なパートナーシップです。問題意識や課題を共有し、一緒に語り合うことで解決に向けた答えを出していきたいと考えています。ともに成長し、力を合わせて社会に価値を提供し続けるように、今後も信頼関係をさらに強固にする取り組みを進めていきます。

グローバルSCMの構築

アンリツは、主に米国、欧州、中国、日本に調達拠点を構えており、部品の採用における評価基準をグローバルで統一化する活動を進めています。これにより、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能にし、グローバルで連携した部材調達活動を促進していきます。

また、グループ企業全体で共通して取引できる取引先さまを、グローバル推奨サプライヤ (GPS : Global Preferred Supplier) として相互認定し、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発のTTM (Time To Market) 短縮を実現していきます。2015年度は、日米共通の取引先評価基準を取り決め、グローバル推奨サプライヤ企業9社を選定、相互利益向上と関係強化を図りました。引き続きGPS取引先さまを増やす活動を行っています。

■ アンリツ資材調達基本方針

アンリツグループでは、調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動することが非常に重要であると考え、取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先さまにご理解とご協力をお願いしています。

資材調達基本方針

1. 取引先の選定

公平かつ公正な考え方で、国内外を問わず常に新しい取引先さまに広く門戸を開放し、品質・価格・納期・環境対応などを重点に、適正な基準でかつ客観的な立場で取引先さまを選定します。

2. パートナーシップ

すべての取引先さまとは健全な取引を通じて相互に利益のある協力的な関係を築くことを前提としています。

3. 法遵守、機密保持

取引にあたっては、関係する諸法規を遵守します。また取引を通じて、取引先さまから得た情報を、承諾なしに第三者に公開しません。

4. 倫理概念に基づいた行動

調達業務にあたる者は、取引先さまと個人的な利害関係を持つことなく常に公明正大な業務の遂行をはかり、取引先さまとの健全な関係を維持続けることを基本においています。

5. 人権と労働への配慮

当社は人権を尊重し、労働衛生と安全確保に取り組んでいます。取引先さまにもご賛同いただき、サプライチェーンとして推進します。若年労働者の使用や人種、性別などによる差別など人権上の問題があれば、取引を見直すこともあります。

またこれら人権問題につながる紛争鉱物の不使用について取引先さまとともに取り組みます。

6. 環境への配慮

当社は「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮された部材や材料を調達するグリーン調達を推進します。

アンリツグループでは、「資材調達基本方針」を具体的に推進するため、全取引先さまに対して次の「お願い事項」を直接伝え、サプライチェーン全体での活動へのご協力をお願いしています。

お願い事項

1. 法令・社会規範の遵守

関連法規等の遵守、児童労働、強制労働、低賃金労働の禁止、差別の禁止、反社会勢力との取引の禁止

2. 環境への配慮

弊社グリーン調達ガイドライン、環境要求伝達事項等に沿った環境対応の実現

3. 優良な品質の確保、適正価格での提供、確実な納期遵守

4. 機密情報の漏洩防止及び知的財産の尊重

5. 不測の事態への迅速な対応とタイムリーかつ的確な情報開示

CSR調達の取り組み

2010年度に社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠して「CSR調達ガイドライン」を制定しました。ホームページに公開し、取引先さまへの説明会の開催と「CSR調達」への理解と取り組みをお願いしています。

アンリツグループCSR調達ガイドライン(目次のみ)

I 人権・労働

1. 強制的な労働の禁止
2. 非人道的な扱いの禁止
3. 児童労働の禁止
4. 差別の禁止
5. 適切な賃金
6. 労働時間
7. 従業員の団結権

II 安全衛生

1. 機械装置の安全対策
2. 職場の安全
3. 職場の衛生
4. 労働災害・労働疾病
5. 緊急時の対応
6. 身体的負荷のかかる作業への配慮
7. 施設の安全衛生
8. 従業員の健康管理

III 環境

1. 製品に含有する化学物質の管理
2. 製造工程で用いる化学物質の管理
3. 環境マネジメントシステム
4. 環境への影響の最小化
(排水・汚泥・排気など)
5. 環境許可証／行政認可
6. 資源・エネルギーの有効活用(3R)
7. 温室効果ガスの排出量削減
8. 廃棄物削減
9. 環境保全への取り組み状況の開示

IV 公正取引・倫理

1. 汚職・賄賂などの禁止
2. 優越的地位の濫用の禁止
3. 不適切な利益供与および受領の禁止
4. 競争制限的行為の禁止
5. 正確な製品・サービス情報の提供
6. 知的財産の尊重
7. 適切な輸出管理
8. 情報公開
9. 不正行為の予防・早期発見
10. 反社会勢力との取引引きの禁止
11. 紛争鉱物

V 品質・安全性

1. 製品安全性の確保
2. 品質マネジメントシステム

VI 情報セキュリティ

1. コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
2. 個人情報の漏洩防止
3. 顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

VII 社会貢献

1. 社会・地域への貢献



URL

アンリツグループCSR調達ガイドライン

取引先さまへの同意書の提示依頼とCSRアンケートの実施

2011年度からはCSR調達の推進に対して協力をいただくために、「同意書」のご提示をお願いしており、2015年度は新たに17社の取引先さまから「同意書」をいただいています。

また、2011年度から取引先さまでのCSRへの取り組みを確認する目的で「CSRアンケート」を実施しています。2015年度は主な取引先さま97社に実施し約96%の93社から回答をいただき、良好な結果を得ています。

今後もCSRアンケート継続と新規取引先さまに「同意書」の提示にご協力いただき、CSR調達を推進します。

そのほか、コンプライアンス実践に向けて取引の透明性を実現するために、毎年取引先さまに“クリーン調達”へのご協力をお願いしております。接待や贈答品を受けない、取引先さまのインサイダー情報をもとにした株式などの売買は行わないなどの行動規範・遵守事項を定めています。

さらに、取引先さまからの生の声によりCSR調達を推進するため、“声の直行便”ポストを本社と郡山事業所の商談室に設けています。

■ グリーン調達ガイドライン

アンリツグループでは、環境に配慮した製品づくりを取引先さまとともに推進するために、1999年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施しています。2011年度からは、生物多様性の保全の考え方を取り入れ、取引先さまに生物多様性保全の考え方をご理解いただくよう取り組んでいます。2016年度から、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」に改め、生産拠点のある海外グループ会社とグリーン調達の共通化を行ってまいります。



アンリツグループ
グローバルグリーン調達ガイドライン

 URL [アンリツグループ
グローバルグリーン調達ガイドライン](#)

■ 環境パートナー企業認定制度

2001年度から、環境パートナー企業認定制度を設け、取引先さまの環境マネジメントシステムの構築や製品アセスメントの実施状況について評価し、三段階の格付けをするとともに、取引先さまの環境への取り組みの推進を図っています。2009年度からは、製品含有化学物質管理体制の評価を取り込み、チェックシートによる確認や工場監査を実施し、製品含有化学物質に関する信頼性の強化を図っています。

2015年度は、特に含有化学物質評価において改善の余地がある取引先さま5社を選定、改善活動を通じて5社すべての環境パートナーの格付けがランクアップしました。

▶ 環境パートナー制度における格付け

Aランク	管理を確実にしている	} サポート/改善活動を実施
Bランク	いくつかの側面で欠落がある	
Cランク	確実に管理するシステムがない	

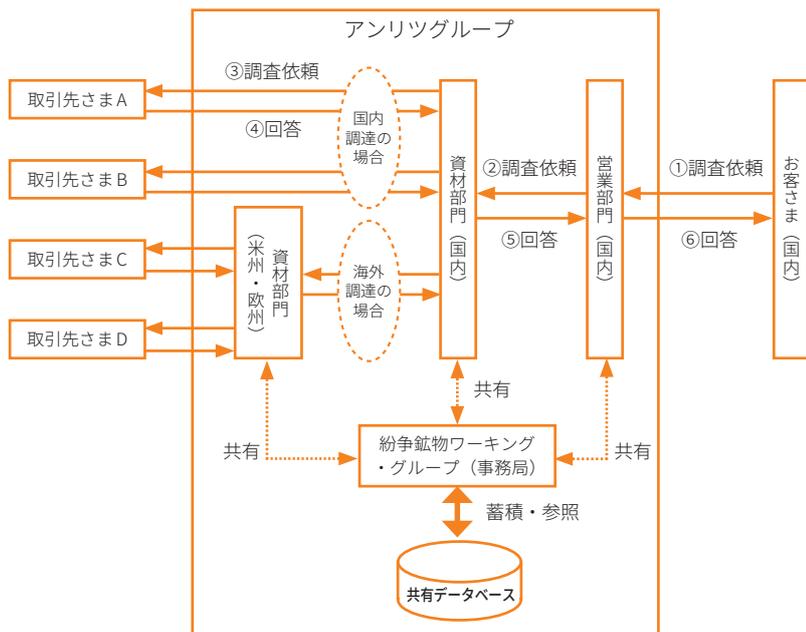
■ 紛争鉱物問題への対応

2012年の米国金融規制改革法1502条（いわゆる紛争鉱物規制）の最終規則採択を受け、アンリツもこの趣旨への賛同を表明し、アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐためにサプライチェーンへの対応を開始しました。取引先さまに対して説明会を開催し、漏れのない対応に努めています。

お客さまからの問い合わせに対し、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答するとともに、本社の紛争鉱物ワーキンググループに情報を集約し、共有データベースに蓄積しています。

今のところ確認できている範囲で紛争鉱物の利用はありません。

▶ 国内のお客さまへの対応



▶ 取引先さま製品展示会

2015年11月20日に51社の取引先さまによる製品展示会をアンリツ本社で開催しました。アンリツグループの製品資材を調達している主要取引先さまの製品、技術が一同に会する催しで毎年行われています。今回は、ワイヤレス通信 (IoT/M2M/5G 市場向けなど) 関連部品、光／電気高速デジタル伝送の関連部品およびソリューション、光部品、食品や薬品の検査機器市場向け汎用電気部品、EMC*対策部品などを含む新製品や新技術がアンリツの開発エンジニアに紹介されました。同時に取引先さまによるセミナーを開催し、最新技術の習得を図りました。



新製品・新技術の紹介

* EMC (Electromagnetic Compatibility) : 電磁環境両立性

人権の尊重と多様性の推進

人権

■ 基本的な考え方、方針

アンリツは人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権に関する国際規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備し、研究、開発から、調達、生産、物流、販売までのバリューチェーン各段階における課題の認識に努め、取り組みを推進しています。

今後、1998年の「労働の基本原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、2011年に国際連合人権理事会において承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に沿って、2015年度から3カ年の計画を立て、取り組みを強化していきます。初年度となる2015年度には部門横断的にワーキンググループを立ち上げ、グローバル会議で人権に関する課題の報告や審議を行いました。2016年度には社員の人権やダイバーシティ、サプライチェーンでの人権の取り組みについて、アンリツグループとしての統一方針を策定します。2017年度にはグローバルに人権デューディリジェンスが実施される体制の構築を目指すこととしています。

■ マネジメント、体制

アンリツグループは基本的人権の尊重を謳う憲法を持つ日本に本社を持ち、グローバルに事業を展開する企業として、国連グローバル・コンパクトの10原則をはじめ国際的な規範を遵守しています。また企業として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」「アンリツグループ行動規範」に人権の尊重を掲げ、あらゆる差別を許さない企業風土の確立に向けて取り組んでいます。アンリツグループが社会的責任を遂行するにあたり、あるべき企業行動の指針として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」において、すべての人びとの人権を尊重し、差別的取り扱いや個人の尊厳を損なう行為を行わず、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

また、アンリツグループで働くすべての人が日常の業務遂行において取るべき行動の指針を定めた「アンリツグループ行動規範」においては、いかなる差別的言動、暴力行為、人格を傷つける行為を行わず、人間の尊重について各種の教育など適切な措置を通じて理解を深め行動することを定めています。

アンリツグループ企業行動憲章“人権尊重”抜粋

すべての人々の人権を尊重し、人種、性別等による差別的取扱いや、個人の尊厳を損なう行為を行いません。また、児童労働、強制労働を認めません。

■ リスク評価、モニタリング

グループでの取り組み

国内アンリツグループの社員を対象に、アンリツグループ行動規範に対する確認と理解について確認書の提出を求めています。また、企業倫理アンケートや相談窓口などの利用を通じて、人権にかかわる課題の解決や改善につなげています。相談窓口の詳細内容は「コンプライアンスの定着(P40,41)」に掲載されています。

詳細 [コンプライアンス](#)

■ サプライチェーンでの取り組み

CSR調達ガイドラインの第1章で「人権・労働」を掲げており、取引先さまに理解と取り組みをお願いしています。運用状況をアンケートで問い合わせ、重要な取引先さまには往査を予定しています。詳しい内容は「サプライチェーンマネジメント(P50,51)」に掲載されています。

詳細 [サプライチェーンマネジメント](#)

■ 人権啓発活動の状況および今後の予定

新卒採用社員、中途採用社員の入社時に「アンリツグループ行動規範」を用いて“人間の尊重”について啓発しました。さらに、階層別研修などを通じて、日頃から注意が必要な差別問題やセクハラ・パワーハラ問題などに関する社内外の状況を把握し、職場でのコミュニケーションの改善に努める活動を行いました。

アンリツグループ行動規範“人間の尊重”抜粋

- 私達は、人間尊重の立場に立って、すべての人の基本的人権を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、性別、年齢、身分、心身障害等による偏見と差別を行いません。
- 私達は、一人ひとりの人格と個性を尊重し、いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等人格を傷つける行為を行いません。
- 私達は、人間の尊重について各種の教育等適切な措置を通じて理解を深め行動します。

また「アンリツグループCSR調達ガイドライン」に、“強制的な労働の廃止”、“非人道的な扱いの禁止”、“児童労働の禁止”、“差別の禁止”の項目を掲載し、サプライチェーン全体で人権尊重への取り組みを進めています。



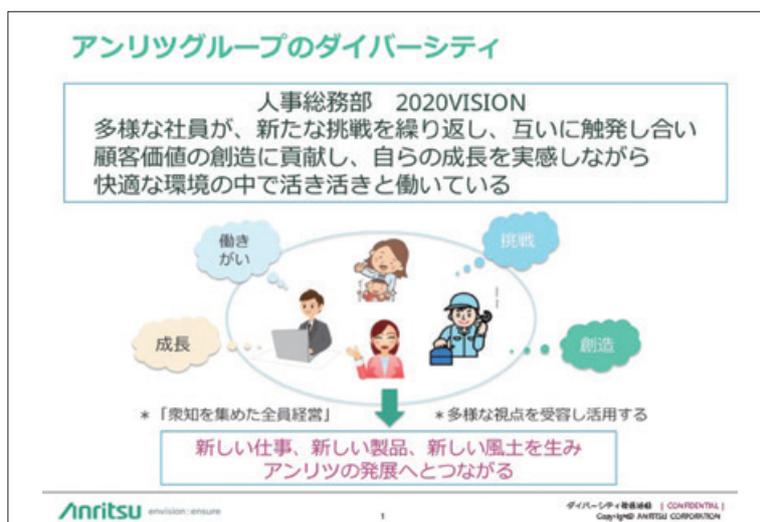
URL

アンリツグループCSR調達ガイドライン

ダイバーシティに対する基本的な考え方

アンリツは企業行動憲章および行動規範の中で最も重要な項目の一つとして、「人権の尊重」を掲げています。

グローバルな事業展開が急速に進む中、国籍・性別・年齢・仕事観において多様な人材が集い、ライフスタイルにあった働き方で個々人が強みを発揮できる制度やしぐみを整備し、安全・安心で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。2016年度より、人事総務部にダイバーシティ推進チームを発足させ、女性活躍推進、両立支援、障がい者雇用促進、外国籍社員活躍推進などの多様化推進活動を行うこととしました。



アンリツ(株)ダイバーシティ推進チーム

▶ 社員データ(国内グループ会社)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
正規社員数(国内グループ計)	2,194	2,206	2,212	2,244
うち男性	1,900	1,913	1,917	1,932
うち女性	294	293	295	312
うち外国籍	24	26	30	33
正規平均年齢	41.5	41.9	42.3	42.6
正規平均勤続年数	18.5	18.9	19.2	19.3
非正規雇用	525	567	566	537
アンリツ単体 障がい者雇用率(%)	1.95	1.71	1.78	1.89
法定雇用率(参考)	1.80	2.00	2.00	2.00

※ アンリツ社員データ(国内グループ会社)：各年度とも3月末時点(例：2015年度=2016年3月末時点)

▶ 社員データ(アンリツ(株))

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社員数 ()は幹部職数で内数	男性	712(174)	646(165)	684(177)	695(176)
	女性	119(4)	111(4)	105(4)	108(4)
	計	831(178)	757(169)	789(181)	803(180)
平均年齢	男性	41.7	41.5	42.0	42.4
	女性	37.3	37.3	38.4	39.4
	計	41.0	41.0	41.5	42.0
平均勤続年数	男性	17.6	17.6	17.8	18.2
	女性	14.5	14.9	15.9	16.5
	計	17.1	17.2	17.5	18.0
年間所定労働時間数		1,860.00	1,860.00	1,860.00	1,867.75
平均年次休暇取得日数		14.2	14.5	15.1	15.6
育児休職取得者数		8	9	9	5
雇用延長者数 (定年到達者の継続雇用)	対象者数	19	6	4	9
	延長者数	14	4	3	7

※ アンリツ(株)社員データ：各年度とも3月末時点(例：2015年度=2016年3月末時点)

▶ 新卒3年以内離職率(国内グループ会社)

2011年4月入社	0.0%
2012年4月入社	4.9%
2013年4月入社	5.4%

▶ 社員データ(グローバル連結 2016年3月末)

	日本	米州	EMEA	アジア他	グローバル計
正規社員数	2,244	727	397	478	3,846
うち男性	1,932	499	318	354	3,103
うち女性	312	228	79	124	743
非正規雇用	537	62	37	17	653

■ 障がい者雇用状況の推移

2015年は2014年度と同じく、雇用率が1.78%(2015年12月末)となり、法定雇用率2.0%は達成できませんでした。2016年1月に1名雇用し1.89%となりましたが依然2.0%を下回っています。2016年は、法定雇用率を達成できるよう、地道な採用活動を継続し、障がい者と職場が相互に協力して能力を発揮できる職域を開拓し、障がい者がより働きやすい職場づくりを目指します。

	2012	2013	2014	2015
目標雇用率(単体)(%)	1.80	2.00	2.00	2.00
実績雇用率(単体)(%)	1.95	1.70	1.78	1.78
参考：実績雇用率(国内連結)(%)	1.69	1.59	1.77	1.68

※ 各年とも12月末時点

■ 女性の活躍推進

アンリツ(株)は、生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる、安全・安心で快適な職場環境を築き上げることを重視しています。

女性の活躍促進については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度などの諸制度を設けるなど、仕事と育児の両立支援に向けた職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、男女を問わず、ともに安心して仕事と育児の両立が図れるように、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発などを行い、理解促進に努めていきます。

2015年8月に成立した女性活躍推進法に則り、厚生労働省の女性の活躍推進企業のページに、自社の女性の活躍状況を公表しています。

特に工学系の女性の採用が厳しい状況の中、2020年に新卒採用者に占める女性割合を20%以上とする目標をたて、達成すべく環境整備を推進しています。

▶ グローバルにみた女性の活躍状況

		日本	米州	EMEA	アジア他	グローバル計
全社員に占める女性社員の比率(%) (女性社員数/全社員数)	2015年度	14	31	20	26	19
	2014年度	13	30	21	26	19
	2013年度	13	30	22	26	19
男性の幹部職登用率を100とした 女性の幹部職登用率(%) (女性幹部職数/女性社員数) / (男性幹部職数/男性社員数)	2015年度	8	64	83	63	44
	2014年度	9	56	72	66	44
	2013年度	9	59	74	78	47

■ 外国籍社員の活躍

アンリツ(株)と国内グループ会社では、海外における大学主催のジョブフェア*への参加、国内外の大学からのインターンシップ生の受け入れおよび日本国内における留学生の採用など、新卒、中途採用ともに国籍にこだわらない採用を推進し、2016年3月末時点で43名の外国籍社員が日本国内の職場で働いています。2016年度は日本語に不慣れな外国籍社員向けに社内教育プログラムの見直しを進め、外国籍社員も働きやすい環境の整備に継続的に取り組んでいきます。

*ジョブフェア：求職者と複数企業の情報交換、相互理解の場

■ ワーク・ライフ・バランスの取り組み

アンリツ(株)では第3期の3カ年計画(下記参照)に沿って制度拡充、利用環境整備を進めてきました。両立支援ウェブサイトの立ち上げや育児体験休暇制度の導入など、計画期間内に予定した取り組み事項はすべて完了しました。2015年度は次期行動計画のもとで、子育てと仕事との両立とともに介護との両立を含めた支援充実・環境整備に向けた取り組みや検討を進めました。

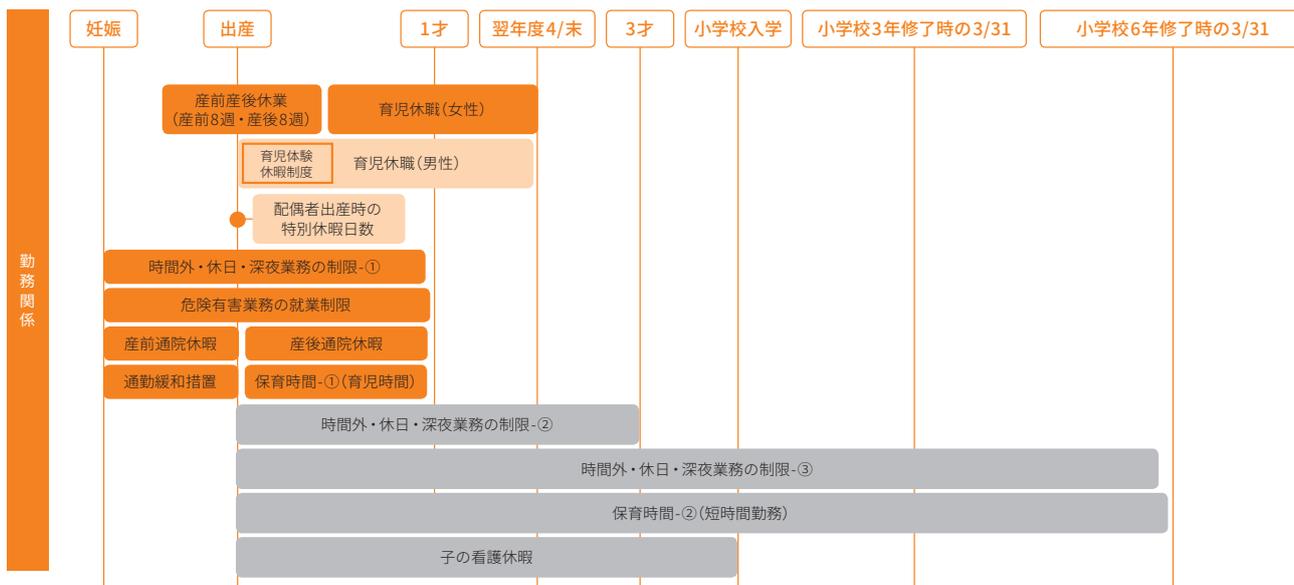
労使による「両立支援推進委員会」を実施し環境整備に取り組んでおり、2015年度はくるみんマーク一つ星を取得しました。



▶ アンリツ(株)第3期次世代育成支援行動計画 計画期間(2012年4月1日～2015年3月31日)

目標	対策	実施事項
男女共同参画の観点から、男女ともに安心して育児参画できる環境を整備する。	「育児休業制度の拡充、育児短時間勤務制度の適用期間の延長」など	・育児短時間勤務制度の適用を小学校6年まで延長(2012) ・育児体験休暇制度の導入(2013)
一時的な保育への支援として、育児サービス利用者に対する利用料補助制度を拡充する。	「自治体のファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助の実施」	ファミリーサポートセンター利用者に対する利用料補助制度の導入(2012)
仕事と育児の両立がより一層図れるように、両立支援関連諸制度の周知および社員への理解促進を行う。	「育児・両立支援関連諸制度のウェブサイトの立ち上げ」など	両立支援ウェブサイトの立ち上げ(2013)

▶ 育児関連制度(抜粋)



■ テレワーク

比較的的女性社員の比率も高く、短時間勤務制度などの利用者も多い(株)アンリツプロアソシエでは、テレワークがワークライフバランスの向上やBCP対策、生産性の向上に有効と考え、総務省よりテレワーク普及促進の導入支援を受けトライアルを実施しました。

通勤時間の削減によるプライベートの充実や、有事の際の自宅勤務の可能性などを確認するとともに、業務プロセスの改善やIT環境のさらなる整備の必要性を検証しました。

その内容は、総務省のテレワーク導入支援事例としてウェブサイトに掲載されています。

(株)アンリツプロアソシエでは、引き続きテレワークの導入に向けトライアルを継続していきます。

 [URL](#) 総務省テレワーク導入支援事例

シニアの活躍

アンリツ(株)と国内グループ会社では、60歳定年退職後も引き続き勤務する「雇用延長制度」を運用しています。原則、希望者全員を雇用延長しており、これまで培った豊富な知識、経験、高いスキルの発揮と後継者の指導・育成で活躍しています。今後も引き続き、多様な働き方や人財が活躍できる環境づくりを推進していきます。

人財育成

基本的な考え方

アンリツでは、社員が貢献感や成長の実感を得ながら、組織の成果に向かって生き生きと活躍できることが重要だと考えています。社員が仕事を通じて組織への貢献や自らの成長を実感できる環境づくりを継続的に進めています。

教育・研修制度

アンリツ(株)は、OJT*を柱に、社員一人ひとりが自分のやりたい仕事、活躍したい分野を考え、その実現を目指した能力開発への取り組みをサポートするしくみを構築しています。新入社員研修、階層別研修、通信教育、語学研修などでは、国内アンリツグループで共通のプログラムを採用し、グループ社員全体のレベルアップを支援しています。

*OJT(On the Job Training)：実務を通じた教育・訓練

2015年度の教育・研修実施状況

2015年度は、2014年度に引き続き中堅社員研修の国内グループ会社への水平展開を推進しました。30代前半を中心とした中堅社員に求められる「5つの役割」という切り口で、職場のリーダーとして、またチームの一員として、より一層活躍できる人財になるためのマインドセットを行う研修です。受講後のアンケートや受講者の反応を見ながら、適宜プログラムに工夫を凝らしています。

また、新入社員教育においては、事業創発部門の指導の下、新たな顧客価値の創造をテーマとしたイノベーションプラン立案プログラムを実施しています。新入社員ならではの柔軟な発想をベースに、思考の拡散と収束のプロセスを経ながら新事業のビジネスモデルを立案し、経営層に向け発表しました。本プログラムにおいては、価値創造の大切さと難しさを実感することや、ビジネスモデルの立案に必要なマーケティング・会計の知識の獲得、あるいは分析力、洞察力、企画立案力の向上を図っています。



新入社員教育

グローバル人財育成

アンリツは計測事業をはじめとして海外への事業展開を進めています。その海外事業を推進する人財の育成がこれからのアンリツグループの成長にとって最も重要な課題の一つです。

グローバル人財育成では、語学力の底上げにとどまらず、外国人と実際にコミュニケーションを図る機会の提供も重要であると考えています。

2015年度、アンリツ(株)は外国籍の学生2名のインターンシップを受け入れ、製品開発の職場で実務訓練を体験してもらいました。受け入れ職場では、指導者はもとより周りの社員も英語でコミュニケーションを取り、文化や考え方の違いなどを体感し、多くの刺激を受けました。

今後も語学研修や異文化を理解するための研修など、グローバル人財育成に関する教育研修に力を入れていきます。



実務訓練の様子



成果発表会の様子

計測事業のグローバルトレーニング

2015年4月に、計測事業のグローバルトレーニングを実施しました。海外拠点で計測ビジネスを担うセールスエンジニアが一堂に会し、新製品や現行製品の機能、デモに関するセッションのほか、LTE-Advanced キャリアアグリゲーションの市場・技術動向などのレクチャーを行いました。また、新製品のMT1000A/MT1100Aネットワークマスタの市場要求にフォーカスしたディスカッションを行いました。

今回は受講者75名、講師7名の計82名が海外拠点から来日しました。



グローバルトレーニングの様子

▶ 「人権の尊重と多様性の推進」「人財育成」グローバルでの活動

	2015年度実績	2016年度計画
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> 2015年の積極的差別是正計画において、一部に未達成の項目があったものの、雇用機会を明確にした。 男女の給与差による懸念事項を明確にするために、給与分析を行なった。活用できていない点に関しては、執行委員会に報告された。 2015年度は、管理職に対する社員管理の法的側面に関する研修を4回行った。(研修内容：人財配置、パフォーマンス管理、差別、賃金と労働時間)組織の再編により、実施率は79%に低下した。 2015年度はエンゲージメント・サーベイを実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 2016年12月までに年次の積極的差別是正計画を完了し、結果を執行委員会に報告する。 管理職に対する継続的な研修も含めて、すべての現地労働関連法令に準拠する。 年次のエンゲージメントサーベイを継続して行う。
EMEA	<ul style="list-style-type: none"> EMEA地域の社員にニュースレターを送付した(それぞれの地域ごとにニュースレターを作成)。 アンリツの価値に関するベスト・プラクティスを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 3事業単位のニュースレターを統合し、社員がそれぞれの地域で何が起きている事象を把握できるようにする。 社員が入社する際に行動規範を展開することで、すべての社員が調和と多様性を理解できるようにする。
中国	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの拠点ごとにすべての社員とコミュニケーションミーティングを実施した。 月例の誕生日パーティーも引き続き実施した。 長期勤続者に対する表彰プログラムを開始した。 人権保護ルールを侵害する事象はなかった。 すべての会社方針・規定が人権を侵害した事象はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国本社において人権保護に関する中国の法令を遵守し、必要に応じて関連する課題を経営層の会議で議論する。 ダイバーシティと人権をカバーする人事プログラムを開発する。 すべての会社方針・規定が人権を侵害しないことを確実にする。

グローバルミーティング

アンリツのコーポレートの各部門では、グローバル会議を年1回、開催しています。事業部門をはじめ、グローバルオーディット部、環境・品質推進部、経営情報システム部、経理部、人事総務部、貿易管理部、資材部などの部門でそれぞれ、日本や海外の拠点に集まり、事業の方針や外部の動向、課題などをグローバルで共有しています。

中国での人財育成

2015年2月にAnritsu (China) Co., Ltd.(中国)の深圳オフィスで研修を行いました。合計30名の営業スタッフが参加して、価値ある提案を行う営業活動についての研修を行い、販売スキル、交渉力などの向上を図りました。



中国での人財育成の様子

労働安全衛生

基本的な考え方

アンリツは、企業行動憲章で「従業員の尊重」を掲げています。社員一人ひとりが、その資質を最大限に発揮できるよう、社員の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場づくりを進めていくことが重要と考えています。

安全衛生・健康管理体制

国内アンリツグループでは、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確立しています。また、アンリツ(株)健康管理室に所属する産業医、産業カウンセラーを中心とする産業保健スタッフが、グループ社員の健康確保に向けた支援活動を行っています。

また、国内アンリツグループでは、長時間労働に伴う健康障害発生防止を主眼に、2014年度実績を踏まえた時間外労働の削減、深夜時間帯勤務の極小化、定時退社日運用の徹底などの全社共通マネジメント方針に基づく労働時間適正化施策を継続的に進めています。

安全衛生・健康管理の主な取り組み

- 安全衛生委員会での活動状況の確認や災害防止策の立案
- 機械設備の導入・移動・変更時および化学物質購入時の事前審査による災害リスク低減
- 階層別教育やリスクアセスメントなどの目的別研修を通じた安全衛生意識の高揚
- 作業環境測定や職場巡視による安全・安心で快適な職場づくり
- 健康診断(定期、特殊、雇入時、海外派遣者)の実施とフォローアップ
- 長時間残業者の問診票によるスクリーニングと産業医面談および健康確保措置の実施
- 生活習慣病予防や感染症対策を目的とする産業医講演会などの健康啓発活動
- メンタルヘルスケアを目的とする幹部層向け教育
- カウンセリング



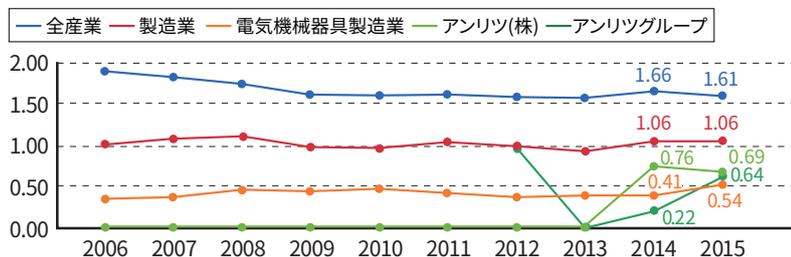
安全衛生委員会

労働災害・通勤途上災害発生状況

国内アンリツグループでは、災害発生「ゼロ」を目標に安全衛生活動を進めていますが、短期間の休業ではあるものの、構内移動中のつまずき・転倒などの事象による休業災害が発生しており、休業災害「ゼロ」の目標は実現できませんでした。2016年度は改めて国内グループ全体での休業災害「ゼロ」を目指します。

2015年度の国内アンリツグループの通勤途上災害は7件と2014年度から5件の減少となりました。また、休業を伴う災害についても前年度から3件の減少となっています。災害件数は減少しているものの、2015年度の通勤途上災害の全件が二輪車利用中の事故であり、二輪車通勤者の安全意識の高揚が継続的な課題と認識しています。2015年度は、厚木警察署のご協力のもと、自転車を中心とした「交通安全研修会」、コンピュータグラフィックスによる運転走行画像を活用した「交通KY(危険予知)研修会」を実施したほか、バイク通勤者向けの「二輪車安全運転講習会」を新たに実施しました。2016年度も通勤途上災害の発生防止に向け一層の啓発活動に取り組みます。

▶ 労働災害度率数率推移(100万時間当たり)



※ 全産業、製造業、電気機械器具製造業は休業4日以上の度数率、アンリツ(株)は、休業1日以上の度数率

▶ 労働災害発生推移

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
アンリツ(株)	休業	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	不休	0	1	1	0
国内グループ	休業	4 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
	不休	4	5	3	8

()は死亡者数



交通KY(危険予知)研修会



二輪車安全運転講習会

健康管理

国内グループ社員の定期健康診断における有所見率は、全国的な統計と同様に年々上昇傾向にあります。

2015年度は、前年度の健診データの分析結果を踏まえ、検査項目に若年層に対する採血検査など法定外検査項目の一部追加を行い、生活習慣の早期改善のきっかけにつながるような取り組みを行うとともに、保健スタッフによる個別の保健指導とともに、産業医による健康講演会・メンタルヘルス研修会の開催、外部講師による健康教室の開催などの健康啓発・健康づくり活動を進めてきました。2016年度は、これまでの取り組みにあわせて、ストレスチェック制度の運用を国内グループ会社全社統一で実施し、社員の心身両面からの健康保持・増進につなげていきます。



健康教室

TOPICS

海外トピック(OHSAS 18001の認証取得)

Anritsu EMEA Ltd. (英国)は2012年5月、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS 18001:2007の認証を取得し、2015年5月に更新しました。この規格は以下の事項を支援する枠組みを規定することにより、安全で健康的な職場環境づくりを推進しています。

- 健康と安全に関するリスク識別と管理
- 事故が発生する可能性を低減
- 法令遵守の補助
- 全体のパフォーマンス向上



自転車通勤の促進

Anritsu Company (米国)では、「全国自転車月間(National Bike Month)」の一環としてサンフランシスコ・ベイエリアで行われる「自転車通勤の日(Bike to Work Day)」を推進しています。車で通勤する代わりに、自転車で通勤をすることで、環境負荷を軽減するだけでなく、社員の健康増進にも貢献しています。



「自転車通勤の日」に参加した社員



「ヘルス・ウィーク」を設定

Anritsu EMEA Ltd. (英国)は、社員の健康増進を目的に「ヘルス・ウィーク」の期間を設けています。この期間を通じて、社員のウォーキングやランニングなどの活動や、地域自治体の健康管理活動への参加を促し、社員の健康管理意識の向上に努めています。



ヘルス・ウィーク

社会貢献活動の推進

基本的な考え方

アンリツは事業活動を通じて社会に貢献するとともに、地域の発展に寄与する活動を推進しています。「青少年教育との連携」、「地域社会への貢献」、「環境推進活動(生物多様性保全)」を3本柱とした地域密着型の社会貢献活動を軸に、社員が主体的に参画する活動を継続的に展開しています。

青少年教育との連携

■ 神奈川県主催：「かながわサイエンスサマー」開催

アンリツは、神奈川県が企画する第15回「かながわサイエンスサマー」に参加しました。「環境」と「ものづくり」をテーマに、環境の講話とラジオキット製作を通じて無線技術に触れるわくわく体験教室「みんなでラジオを作ってみよう！」をアンリツ(株)の本社で開催しました。神奈川県内の小学生とその保護者、18組36名の方が参加する夏休みのイベントとなりました。



かながわサイエンスサマー

■ 神奈川県厚木市教育委員会主催：「おもしろ理科教室」開催

青少年の「理科離れ」が指摘される中、アンリツは2007年度から、厚木市教育委員会の呼びかけに応じ、子どもたちに豊かな体験を通して理科・科学に対する興味を高めてもらうことを目的とした「おもしろ理科教室」を近隣の小学校で実施しています。2015年度も食塩水とアルミ箔、スプーンを使って人間電池を作り、電子オルゴールを鳴らす実験をメインに、電気や電池のしくみを学ぶ講義を行いました。生徒の皆さんからは、多くの感動やおもしろい体験ができたというコメントをいただきました。



おもしろ理科教室

■ 職場体験学習

アンリツは、中学生が企業や商店で仕事の体験をする「職場体験学習」を長年受け入れています。2015年度は近隣の1校から申し込みがありました。

アンリツインフィビス(株)での製造作業を見学した後、アンリツ興産(株)リサイクルセンターでパソコンの解体作業を行い、解体した部品を材質ごとに分別する仕分け作業を体験していただきました。生徒の皆さんからは、「見させていただいた仕事は想像を覆すほど苦労するものだと改めて自覚しました」、パソコン解体作業については、「“ゆっくりやっついよ”などの優しい励ましの言葉がとてもうれしかったです」といったコメントをいただきました。



職場体験学習

青少年のスポーツ大会を応援

アンリツ(株)本社が立地している厚木市への地域貢献として以下の青少年のスポーツ大会に協力しています。

■ 厚木市招待少年サッカー大会アンリツ杯

創業100年記念社会貢献事業の一つとして、1995年から毎年2月に開催される厚木市招待少年(第4種)サッカー大会を協賛しています。

アンリツ杯やトロフィー、メダルなどを提供するほか、チーム紹介を兼ねたカラー刷りの大会プログラムを制作・配付しており、参加者の皆さんから好評をいただいています。今回は、厚木市や横浜市など神奈川県内の30チームに千葉県の2チームを加えた32チームが参加。8ブロックで行う予選リーグと決勝・順位トーナメントでアンリツ杯を争いました。



厚木市招待少年サッカー大会アンリツ杯

■ アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会

2011年度から「アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会」を協賛しています。今回は、厚木市内チーム11チームが参加。予選リーグを勝ち抜いた6チームが決勝リーグでアンリツ杯を争いました。



アンリツ杯厚木市少年ソフトボール大会

■ アンリツ杯ドッジボール大会

2012年度から厚木ドッジボール委員会主催の「アンリツ杯ドッジボール大会」を協賛しています。今回は、厚木市内チーム14チームが参加。予選トーナメントと決勝リーグでアンリツ杯を争いました。



アンリツ杯ドッジボール大会

地域社会への貢献

■ ペットボトルキャップの収集

アンリツは、尼寺工業団地協議会と連携し、ペットボトルキャップの収集を行っています。ペットボトルキャップは再生樹脂原料として売却され、その利益がポリオワクチンとなります。2015年度は、尼寺工業団地協議会全体とアンリツとして提供した分を含め、546個分のポリオワクチンを寄付しました。

■ 他社の親睦レクリエーションや社員教育に協力

アンリツ本社地区にはグラウンドや体育館があり、日頃は社員がスポーツを楽しむために使っていますが、地域の企業から依頼があれば開放しています。

■ 慈善団体への寄付

Anritsu EMEA Ltd. (英国) は、クリスマスの時期に食料品を寄付する、「クリスマス・アピール」を行いました。この取り組みでは、クリスマスの時期に社員が日常の買い物で食料品を多めに購入し、その分を「ルートン・フードバンク」を通じて、恵まれない方々に寄付しています。「ルートン・フードバンク」は2013年に設立された地域の組織とボランティアで構成され、貧困に苦しむ方々に食料を提供する慈善団体です。

また、イースターの時期には、社員がチョコレートでできたイースターエッグを購入し、ルートン & ダンステープル病院の子どもたちに寄付を行う「アンリツ・イースター・キャンペーン」も行っています。



慈善団体への寄付



URL

ルートン・フードバンク

■ 東日本大震災復興支援

アンリツは公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが福島県で展開している未就学児童の外遊び支援事業に賛同し、2014年度から社員のボランティア活動も含めた協賛をしています。詳しい内容は「コミュニケーションの推進 NGO/NPO (P108)」に掲載されています。

詳細

コミュニケーションの推進 NGO/NPO



URL

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

■ アンリツサンタ袋の取り組み

2015年12月、アンリツグローバル本社棟エントランスのクリスマスツリー横に「アンリツサンタ袋」を設置し靴下の寄付を募りました。この取り組みは、児童相談所で子ども用の靴下が不足していることを厚木市から聞きつけ、クリスマスにあわせて実施したもので、326足を相談所にお渡しすることができました。



アンリツサンタ袋と児童からの手紙

環境推進活動(生物多様性保全)

■ 富士山「緑の募金の森」緑化活動

アンリツは、活動参加を呼びかけてくださったリコーリース(株)さまとともに、富士山「緑の募金の森」緑化活動に2006年から取り組んでいます。今回は3~4mを越す高さに成長したヒノキの枝打ちを行ったほか、森林保全のために設置されているシカ柵を補修しました。

この活動は、1996年の台風で倒壊した森林を80年計画でよみがえらせるという壮大なプロジェクトの一環で、2000年から実施されています。

■ 地域清掃活動

国内アンリツグループでは、アンリツ(株)本社、東北アンリツ(株)周辺の清掃活動を毎年実施しています。アンリツ(株)本社は、年4回行われる尼寺工業団地協議会の尼寺一斉清掃と歩調を合わせ実施。多くの社員が参加し、会社周辺のごみ拾いや雑草の除去などを行いました。また、相模川クリーンキャンペーンなど地域の清掃活動にも参加するなど、地域の環境保全に取り組んでいます。



清掃活動

達成像3で
実現したい姿

アンリツの姿	環境理念に基づき、バリューチェーン全体を通して、気候変動対策、循環型社会形成、汚染予防に取り組むグローバル環境経営が定着している。
社員の姿	社員一人ひとりがエコマインドを高め、自身の業務に密着した環境活動を自立して実践している。
社会からの評価	そして、グローバル環境経営を推進し、地球環境保護に積極的に貢献する企業として社会から認知されている。

Voice

環境経営の推進



アンリツ株式会社
執行役員
高木 章雄

今年度より、アンリツグループの環境経営を総括することになりました。前任に引き続き、「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」という「2020VISION」実現に向けて取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。

さて、2016年度は、2012年度からスタートした「2020VISION」実現に向けた第2ステージ「GLP2017環境イニシアチブ」の2年目となります。重点テーマとして取り上げた課題対応については概ね予定どおり進捗していますが、経営品質向上に向けた環境マネジメントシステムのISO14001：2015年版への移行（2017年1月予定）、主力製品である計測器および産業機械への欧州RoHS指令の適用（2017年7月）などの大きなテーマは、まさに正念場を迎えています。また、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるための情報開示に取り組んだ結果、CDPのディスクロージャースコアは前回の83ポイントから99ポイントと大きく改善できましたが、省エネの取り組みは、厚木本社に増築したグローバル本社棟の稼動の影響もあって、2015年度はエネルギー使用量が増加しています。

環境ブランド価値向上には継続的な環境パフォーマンスの改善は不可欠です。グローバルに事業を展開する企業として果たすべき役割を常に認識し、バリューチェーン全体における環境課題と向き合いながら、皆さまの要請・期待に応じていく所存です。

エコマネジメント・エコマインド

アンリツグループ環境理念

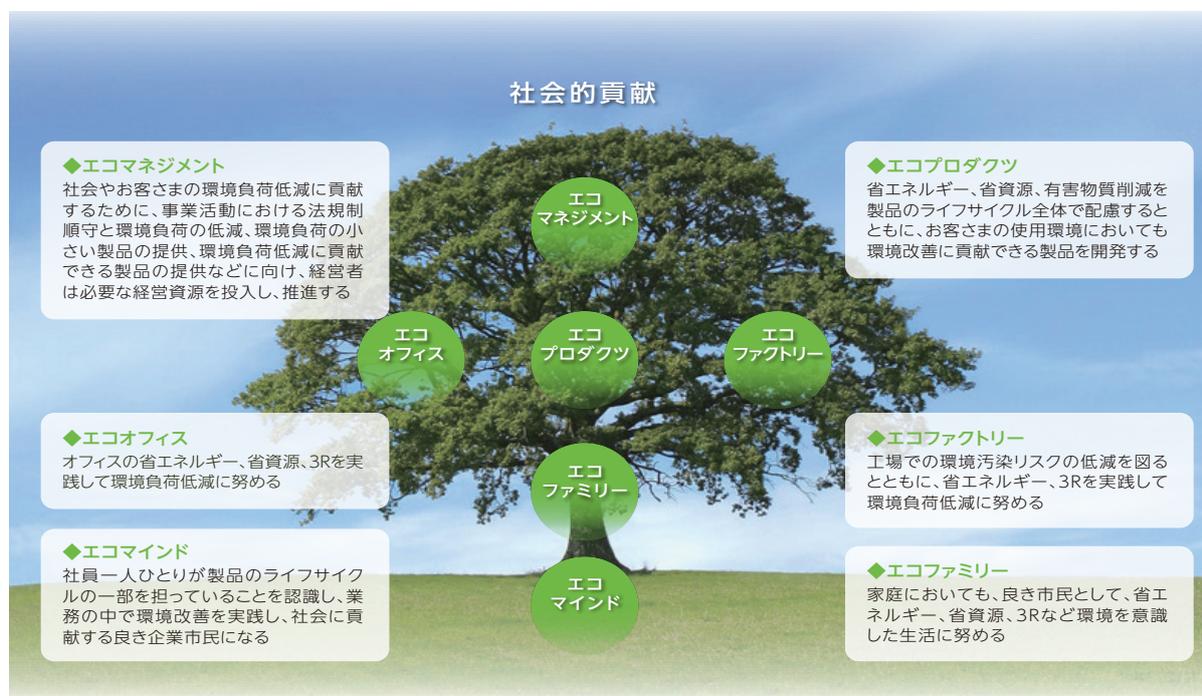
アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。



行動指針(国内アンリツグループ)

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。

- (1) 開発設計から調達、製造、販売、物流、お客様での使用段階、そして廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全体にわたり、環境とのかかわりを意識した事業活動を実践する。
- (2) 環境管理活動を実践するための組織・運営体制を整え、継続的に改善する環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- (3) 環境にかかわる法規制の順守はもとより、ステークホルダーからの要請に応えるため、環境パフォーマンスの向上に努める。
- (4) 地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー、3R(リデュース・リユース・リサイクル)、環境汚染リスク低減を推進する。
- (5) 製品の省エネルギー、省資源、有害物質削減に取り組み、エコプロダクツを提供する。
- (6) 適切な環境の教育・訓練を実施し、エコマインド向上を図る。



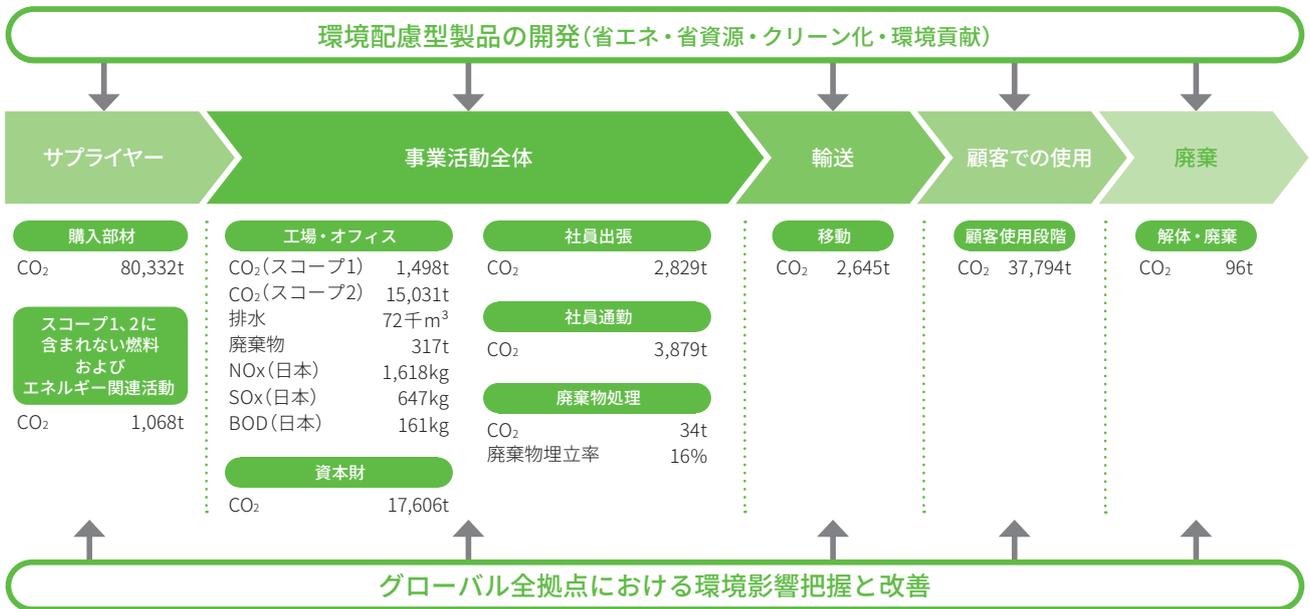
地球環境保護のバウンダリー

地球環境保護のバウンダリーはアンリツグループ全体ですが、環境負荷などの数値データの報告範囲は、原則としてアンリツ(株)および次のグループ会社です。

国内グループ会社	アンリツインフィビス株式会社	東北アンリツ株式会社	アンリツカスタマーサポート株式会社
	アンリツデバイス株式会社	アンリツネットワークス株式会社	アンリツエンジニアリング株式会社
	アンリツ興産株式会社	ATテクマック株式会社	株式会社アンリツプロアソシエ
海外グループ会社	Anritsu Company(米国)	Anritsu Ltd.(英国)	Anritsu A/S(デンマーク)

アンリツの環境経営

アンリツでは、環境マネジメントシステムを軸として、環境に有害な影響を及ぼす側面および環境に有益な影響を及ぼすことができる側面を特定し、継続的改善に向けた取り組みを行っています。



※「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関するガイドライン」に準拠し、算定しています。
 ※ 詳細は、詳細データをご参照ください。



■ スコープの算定

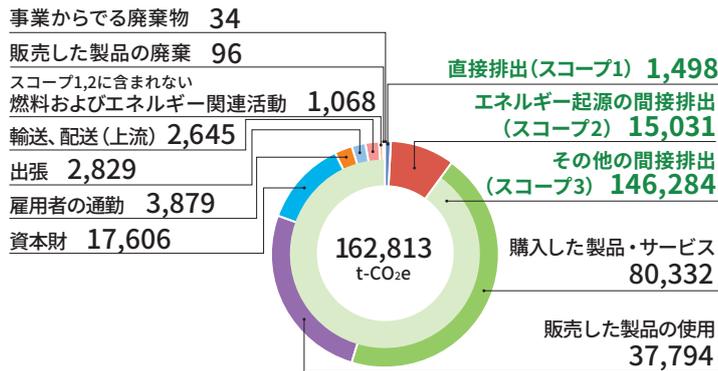
アンリツは、バリューチェーン全体で排出した温室効果ガスをGHGプロトコルのスコープとして算定しています。

スコープ1には、HFC類、PFC類、N₂Oなどの温室効果ガスを含みますが、ごく少量となっています。

スコープ2においては、継続的に省電力に努めています。

スコープ3においては、特にCO₂排出量の多い「購入した製品・サービス」と「販売した製品の使用」について、改善策の検討を行っていきます。

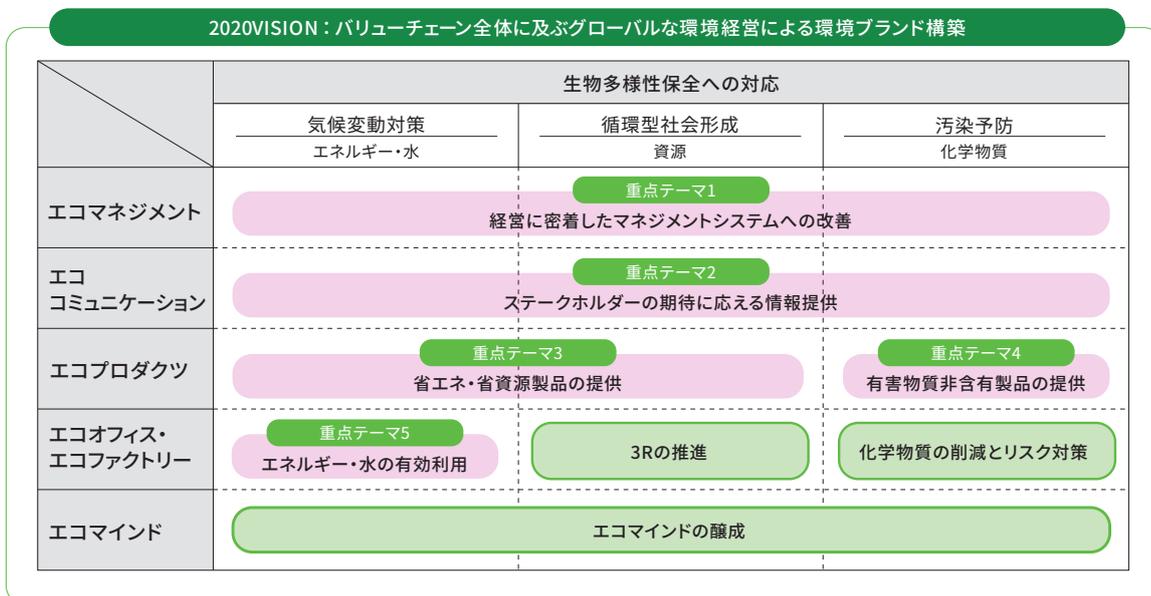
なお、排出実績の算定値については、第三者検証を受けました。



■ 「2020VISION」実現に向けた取り組み

アンリツでは、「2020VISION」「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」を目指し、環境経営を推進しています。2012年度からスタートした「2020VISION」実現に向けての活動は、第2ステージの3カ年計画「GLP2017 環境イニシアチブ」の2年目を迎えています。

▶ GLP2017環境イニシアチブ重点テーマ



■ 重点テーマ1：経営に密着したマネジメントシステムへの改善

国内アンリツグループでは、2015年9月に同時改訂されたISO14001とISO9001(品質マネジメントシステム)の2015年版への移行準備を現在実施中です。この移行を機に、システム運用の効率化を視野に入れ、品質マネジメントシステムの一部のプロセスと部分統合を行うと同時に、ISO改訂の柱である経営に貢献できるマネジメントシステムを目指して見直しを行っています。2017年1月から2015年版でのシステム運用を開始し、2017年12月に移行審査を受審する予定です。

■ 重点テーマ2：ステークホルダーの期待に応える情報提供

2015年度は、ステークホルダーの皆さまが望まれている情報を的確に発信するために、GRI-G4、環境省の環境報告ガイドライン、投資家を中心とする皆さまから当社に寄せられたアンケートや情報開示要求などの開示すべき項目を整理し、情報開示ガイドラインを作成しました。今後は、これに則って発信情報の内容チェックを行い、漏れのない情報発信に努めていきます。

■ 重点テーマ3：省エネ・省資源製品の提供

グローバルにアンリツグループ各社が同一基準で環境に配慮した製品開発を展開するために、環境配慮型製品の判定基準をグローバル製品アセスメント基準として統一を図ってきました。2015年度は、Anritsu Company(米国)で新規開発したMS27101A/02A/03A リモートスペクトラムモニタを海外開発拠点で初めてのエクセレントエコ製品として登録しました。また、バリューチェーン全体のCO₂排出量を削減していくために、スコープ3排出量の多くを占める「購入した製品・サービス」について、取引先さまのご理解、ご協力を得ていくための説明会を実施しました。

■ 重点テーマ4：有害物質非含有製品の提供

アンリツグループの主力製品である計測器および産業機械に対して2017年7月から欧州RoHS指令が適用されます。RoHS指令適用まで残り約一年となった現在、漏れのないよう、詰めの対応を行っています。また、今後拡大して行く製品含有が制限される有害物質に対しても的確に情報を把握し、早期の対策を図っていきます。

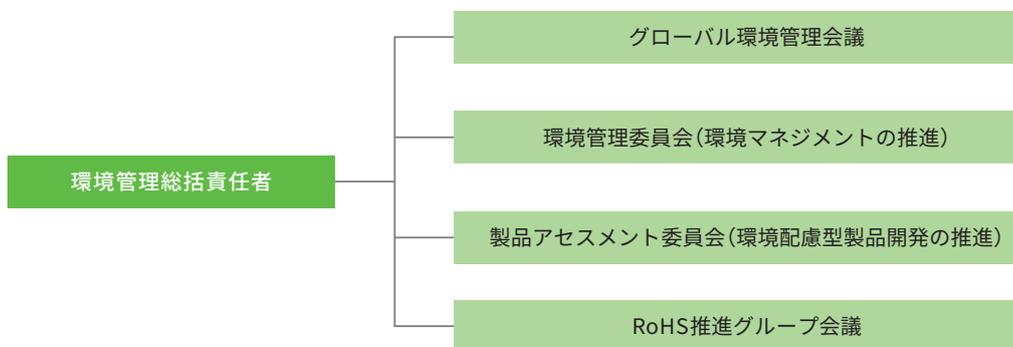
■ 重点テーマ5：エネルギー・水の有効利用

エネルギー使用量において、2015年度は、グローバルアンリツとして2014年度比で3.8%増加しました。これは、グローバル本社棟の新規稼動によるところが大きく、この建屋の省エネ設備の有効活用に引き続き取り組んでいくと同時に、旧来からの建屋の効率的な利用を図っていきます。一方、水の使用量に関しては、2014年度比で12.8%減少と大きく削減できました。これは、グローバル本社棟の節水型トイレなどの節水設備の新規稼動や、湯水が続いているアメリカのカリフォルニア州にあるAnritsu Company(米国)での節水活動の成果です。

環境経営推進体制

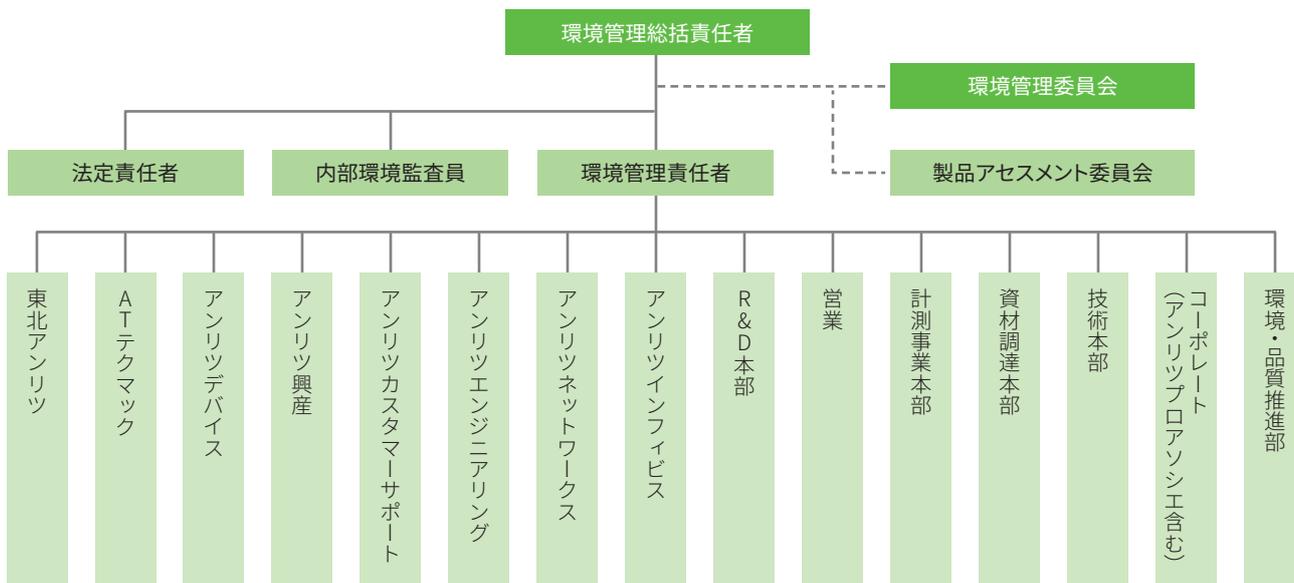
ステークホルダーの皆さまの環境要求、欧州RoHS指令に代表される製品含有化学物質規制への対応、環境配慮型製品の開発、気候変動対策、水資源問題など、グローバルアンリツが一体となって取り組むべき課題がますます増えてきています。このようなグローバルな環境全般の課題に対応するために、日本・アメリカ・イギリス・デンマークの主要な4拠点の責任者で構成する「グローバル環境管理会議」を設置しています。また、環境マネジメントシステムを軸とし環境全般の課題を解決していくための「環境管理委員会」、環境配慮型製品の開発を推進するための「製品アセスメント委員会」、欧州RoHS指令対応などの有害物質非含有製品の開発・生産を推進するための「RoHS推進グループ会議」を設置し、課題解決、情報共有を行っています。

なお、環境経営の中核となる「環境管理委員会」は、環境総括執行役員が委員長を務め、アンリツ(株)の各部門および国内グループ会社の環境担当責任者の他、内部統制、法務、CSR、CSなどの責任者もメンバーとして参加し、環境上のリスクと機会の把握、事業戦略との整合性の確認などについても考慮し、運用しています。



環境管理組織(国内アンリツグループ)

国内アンリツグループの環境管理組織は、環境管理総括責任者(アンリツ(株)環境総括執行役員)をトップとして、グループ会社を加えた体制で環境マネジメント活動を推進しています。



環境マネジメントシステム

アンリツグループの主要生産拠点である日本とアメリカで環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得しています。

国内アンリツグループでは、現在、運用している2004年版から2015年版へ移行するための準備を進めており、2017年1月から2015年版での運用を開始し、2017年12月に移行審査を受ける予定です。

なお、アンリツグループの人員数をベースとした場合、環境マネジメントシステムのカバー率は約70%です。

ISO14001 登録会社

アンリツ株式会社(本社)

【認証登録年月】1998年8月 【更新】2016年2月 【認証機関】JQA/JQA-EM0210*

- アンリツ株式会社(すべての営業拠点を含む)
- アンリツインフィビス株式会社
- アンリツカスタマーサポート株式会社
- アンリツネットワークス株式会社
- アンリツエンジニアリング株式会社
- アンリツ興産株式会社
- ATテクマック株式会社
- 株式会社 アンリツプロアソシエ
- アンリツデバイス株式会社
- 東北アンリツ株式会社

* 東北アンリツ株式会社は1999年10月に単独で認証済みでしたが2003年に統合しました。

Anritsu Company (米国) 【所在地】490 Jarvis Drive Morgan Hill, CA 95037

【認証登録年月】2007年3月 【更新】2016年4月 【認証機関】NQA/EN12275



URL

アンリツ株式会社
ISO14001登録証(日本語)



URL

アンリツ株式会社
ISO14001登録証(英語)



URL

Anritsu Company
ISO14001登録証

環境監査

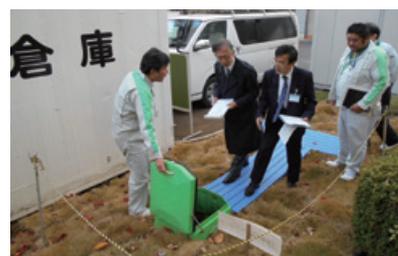
国内アンリツグループの2015年度のISO14001外部審査は、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)を同時に受審する複合審査で受審しました。その結果、不適合に該当する項目はありませんでしたが、ISO14001においては改善の機会が6件、グッドポイント4件が挙げられました。

また、国内アンリツグループでは、内部環境監査を年2回実施し、7月には環境マネジメントシステムの適合性、適切性と環境パフォーマンスの確認、10月には法令の順守状況の確認を行いました。その結果、それぞれ観察事項としておのおの33件、0件の指摘がありましたが、不適合に該当する項目はありませんでした。

なお、外部審査における改善の機会および内部監査の観察事項は、環境管理委員会で全管理体に報告し、各管理体の課題について改善を行い、次年度の内部監査で確認を行うようにしています。

2015年度は、改正されたフロン排出抑制法*について重点的に監査を実施しました。

* フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律：以下、フロン排出抑制法



法順守状況

国内アンリツグループでは、事業活動における環境に関連する法規制などを特定し、内部環境監査などを通じて順守状況の確認を行っています。水質、大気、騒音などの規制のあるものは、規制値よりも厳しい自主管理基準を設けて順守に努めています。

その結果、過去10年以上にわたり、法令違反に該当する事例は発生していません。

2015年度は、フロン回収・破壊法が大幅に改正されたフロン排出抑制法が、2015年4月1日から施行され、フロン使用設備のユーザーにおける管理が義務化されました。国内アンリツグループでは、対象設備を抽出し、簡易・定期点検、フロン漏洩量把握などの法的要求事項に対応するための社内管理のしくみづくりを行い、運用を開始しました。700台を超える設備が対象となりましたが、内部環境監査で重点的に運用状況のチェックを行い、特に問題なく対応できていることを確認しました。

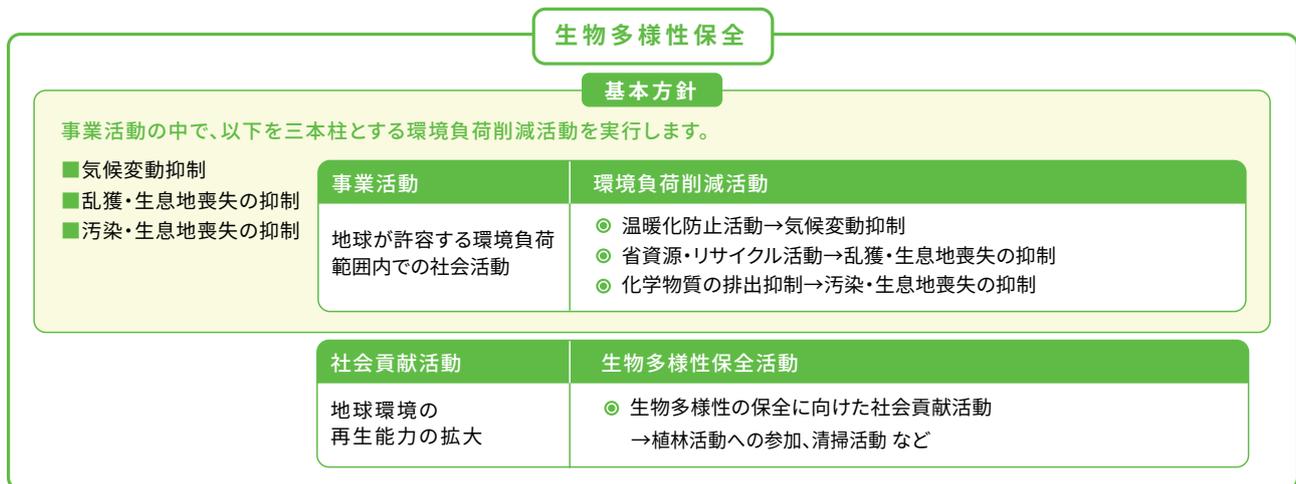
苦情に関しては、環境マネジメントシステムにおいて対応のしくみを構築していますが、2015年度は、近隣も含めた利害関係者からの苦情はありませんでした。

今後も、法令順守はもちろんのこと、事故などの未然防止や環境負荷の低減に努めていきます。

生物多様性保全

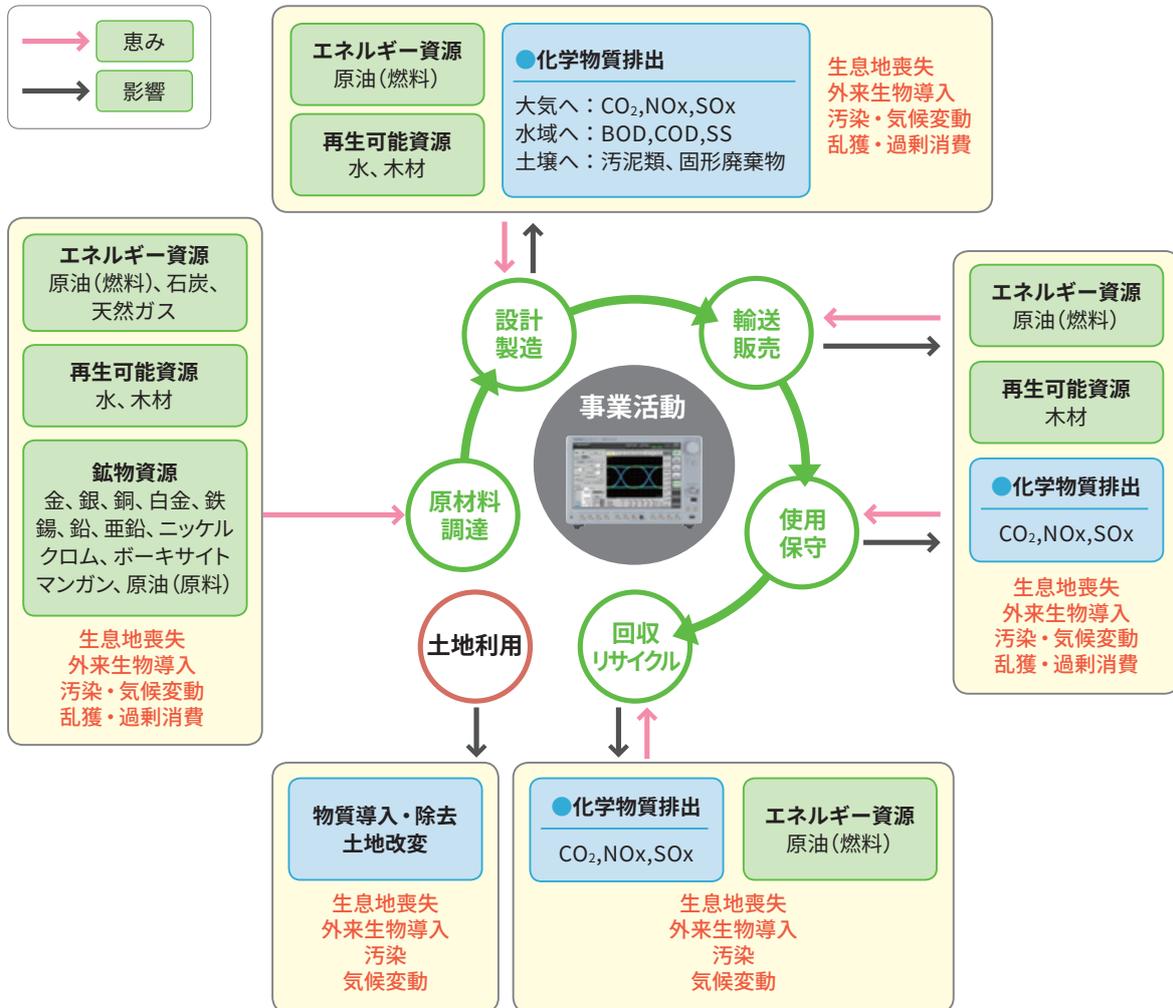
■ 生物多様性保全基本方針

アンリツグループの事業活動は、生物多様性を基盤とした生態系からさまざまな恵みを受ける一方、生態系に対して負の影響を与えています。このため、生物多様性の保全は環境経営の重要な課題です。アンリツグループは、事業活動の中で環境負荷削減活動を推進することを基本方針とし、自然環境保護を目的とした社会貢献活動にも取り組むことで、生物多様性保全を実践しています。



■ 事業活動での取り組み

アンリツグループの事業活動と生物多様性のかかわりを把握するために、JBIB(企業と生物多様性イニシアティブ)のフォーマットを参考に関係性マップを作成しました。このマップにより、事業活動と生態系とのかかわりを把握することができました。この結果をもとに、社員の環境教育の実施、グリーン調達ガイドラインによるサプライヤへの伝達、生態系に配慮した事業場緑化などの活動を行っています。



■ 日本経団連生物多様性宣言への参加

国内アンリツグループは、日本経団連生物多様性宣言の趣旨に賛同し、生物多様性を育む社会づくりに向けて率先して行動する、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しています。

社員環境教育

社員一人ひとりが環境意識を高め、積極的に取り組めるように、国内アンリツグループの全社員を対象としたeラーニングを毎年行っています。また、取引先さままで含めた各階層、職種別の環境教育を実施しています。

2015年度は、フロン排出抑制法の施行に伴い、フロン設備を所有している部門を対象に教育を実施しました。eラーニングでは、「省エネ」をテーマに、CO₂排出量の現状やアンリツの省エネ施策などを紹介し、自分ごととして会社や家庭でできる省エネ取り組みへの意識の向上を図りました。受講者は2,755人でした。

なお、2016年度は、ISO14001：2015年版への対応に向けたeラーニングを計画しています。



環境教育の様子

教育プログラム名		
新入社員教育	内部監査員養成教育	内部監査員フォロー教育
一般教育	技術部門向け教育	営業部門向け教育
構内請負業者教育	高圧ガス取扱者講習	化学物質取扱責任者研修



社員環境教育の教材

環境表彰制度

国内アンリツグループでは、環境に関する資格取得者、AQUイノベーション活動*において環境に関する活動を行ったグループや提案を行った社員への表彰を行っています。

2015年度は、26件のグループ活動と177件の提案が環境に関連した表彰対象となりました。

* AQUイノベーション活動：国内アンリツグループにおける業務効率の改善、品質改善などの改善活動



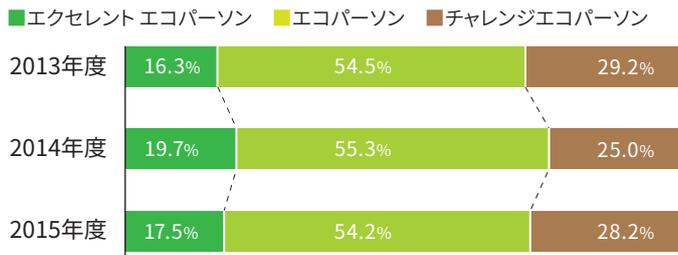
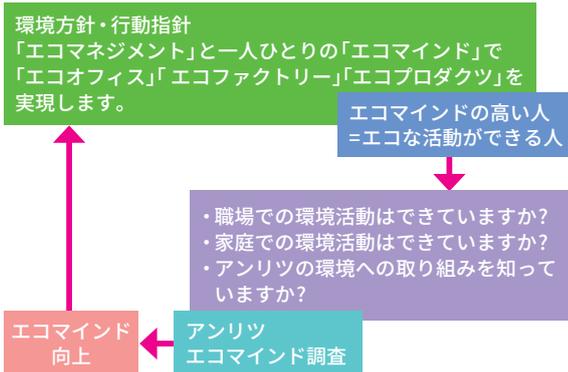
社員の表彰

社員のエコマインド

国内アンリツグループの全社員を対象に、エコマインドの浸透度を測るための調査を実施しています。

設問は、「エコマインドが高い人は、エコな活動ができる人」という観点と環境方針・行動指針をもとに、エコマインドをもって「エコオフィスにつながる行動(省エネルギー、3R、環境汚染リスク削減)がとれているか」を問う「職場における活動の実施状況」に加え、「家庭における活動の実施状況」、「自社の取り組み認知度」を測るものとしています。

2015年度は、回答率が81.3%(2014年度：76.6%)と大幅に向上しましたが、回答者の裾野が広がったこともあり、採点結果90点以上の「エクセレント エコパーソン」は、17.5%となりました。「エクセレント エコパーソン」は、人数も微減していることから社員のエコマインドの低下が懸念されるため、今後も、エコマインド調査による環境活動への意識づけと調査結果に対する施策により、エコマインド向上を図り、「エクセレント エコパーソン」の割合を増やしていきます。



環境コミュニケーション

ステークホルダーの皆さまにアンリツの地球環境保護への取り組みに対する理解や、関心をもっていただくことが、環境活動を推進する上で不可欠との考えから、さまざまな方法で積極的に社内外とのコミュニケーションを図っています。

国内アンリツグループでは、ステークホルダーの皆さまからの環境に関するお問い合わせがあった場合の対応体制を構築しており、環境情報公開、環境アンケートへの回答、あるいは、双方向の意見交換など、迅速・適切なコミュニケーションがとれるように努めています。

また、CSR 報告、環境広告、環境関連ニュースのインターネットによる発信などもとより、お客さまへは「環境リーフレット」、社員へはイントラネット上で年4回「エコ倶楽部」を発行し、特定のステークホルダーに的を絞った環境情報の発信も行っています。2015年度のグローバル本社棟の環境配慮設備の紹介などを行った「エコ倶楽部」では、2,300件を超えるアクセスがありました。

さらに、2015年度は、ステークホルダーの皆さまが望まれている情報を的確に発信するために、環境省が発行している環境報告ガイドラインをベースに、GRI-G4の開示要求項目、CDPの設問なども考慮した環境情報提供ガイドラインを作成しました。今後は、環境情報提供ガイドラインを活用し、的確な情報発信に努めていきます。



お客さま向け環境リーフレット



社員向けエコ倶楽部

CDP

非営利団体のCDPは、機関投資家(2016年2月時点、826社、運用資産総額約100兆ドル以上)と連携して、世界の先進企業約5,500社(日本は500社)に対して、「気候変動」や「水」、「森林」に対する戦略や温室効果ガスの排出量などの環境負荷情報の開示を求めて質問書を送り、その回答を分析・評価し、投資の判断材料として投資家に開示しています。アンリツでは、2012年度以降、「気候変動」に対する質問書を受け取り、継続して回答しています。

2015年度の回答では、第三者検証の対象範囲を2014年度のスコープ3に加え、スコープ1、スコープ2へと拡大しました。また、気候変動を含むさまざまなリスクに対して、リスク管理体制を整えてあることを明確にしました。その結果、ディスクロージャースコアは、2014年度が83ポイントだったところ、2015年度は、満点に近い99ポイントと大幅に向上しました。しかし、パフォーマンススコアは2014年度Bランクに対して、2015年度はCランク(アンリツが属する情報技術セクターの平均値)へ下がりました。今後も、より信頼度の高い情報開示に努め、地球温暖化防止のためにバリューチェーン全体でのCO₂排出量の削減に努めていきます。

エコオフィス・エコファクトリー

工場・オフィスでの省エネルギー活動

アンリツは、工場・オフィスの環境活動の最重要テーマとして、アンリツグループのエネルギー使用量の約90%以上を占めている電力使用量の削減活動に継続的に取り組んでいます。

これまで、国内アンリツグループでは、最も電力使用量の多い空調の省エネ施策として、計画的な省エネ設備の導入・更新(氷蓄熱設備の導入・モジュールチラー設備)、空調用フィルタのこまめな清掃、建物の壁の断熱工事などを行ってきました。その他にも、蛍光灯照明設備のインバータ化、LED化、低損失型変圧器の導入など、高効率設備への更新にも努めてきました。また、クールビズ・ウォームビズ活動も10年以上継続しています。これらの活動の結果、ここ10年間で、電力使用量を2005年比で23.8%削減しています。

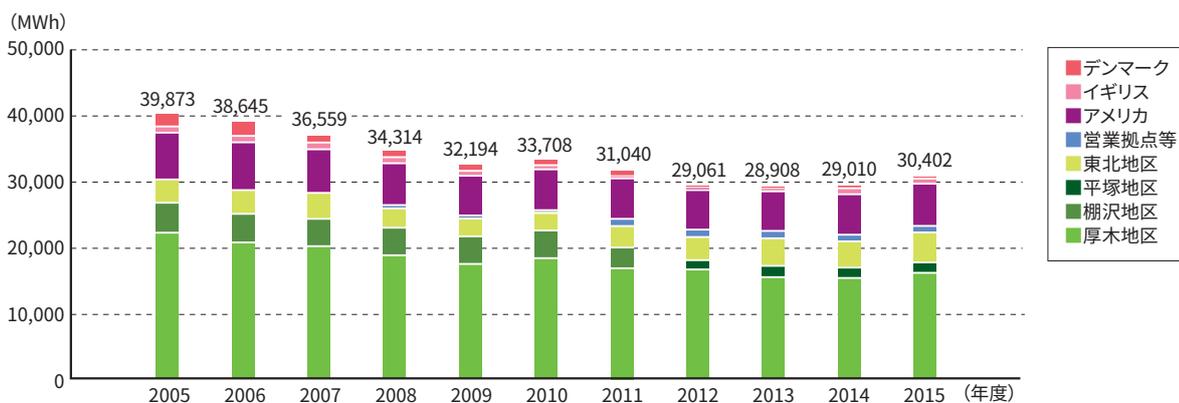
2015年度は、最新の環境配慮設備を備えたグローバル本社棟を含む、大規模なレイアウト変更を行い、業務効率の向上、省エネの推進を図りました。グローバル本社棟は自然光を利用するライトシェルフやトップコート、LED照明の導入、自然風を取り入れる自然換気システム、高効率分散パッケージ空調と高効率換気システムなどを採用し、「CASBEEかながわ(神奈川県地球温暖化対策推進条例の建築物温暖化対策計画書制度)」において最高評価のSランクとなっています。しかし、一部の既存建屋のレイアウト変更が遅れた結果、事業活動を行う延べ床面積が増加し、厚木地区における電力使用量は5.2%増加となりました。

この他に、国内アンリツグループとして、電気・電子業界の低炭素社会実行計画に参画して、2020年度まで原単位で毎年1%削減に取り組んでいます。2015年度は、基準年の2012年度に対し1.8%増加しました。また、省エネ法においても原単位で年1%の削減に取り組んでいます。

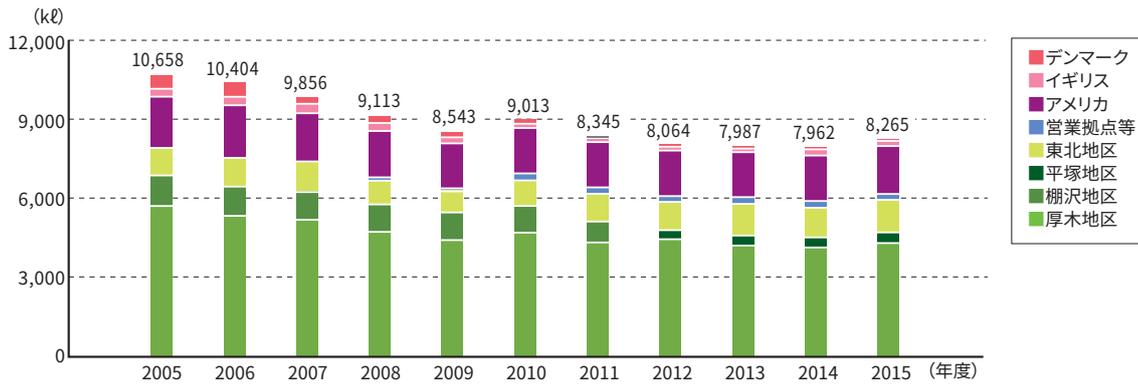
Anritsu Company(米国)では、蓄電池を設置し、夜間電力の有効利用によるピーク電力の削減を行っています。

GLP2017環境イニシアチブの中期計画では、グローバルアンリツでのエネルギー使用量を2014年度比で毎年1%削減を目指しています。しかし、2015年度は、アンリツグループ全体のエネルギー使用量の半分以上を占める厚木地区での増加と、調整・検査環境維持のために東北地区の一部フロアの空調を終夜運転した影響で、3.8%増加しました。

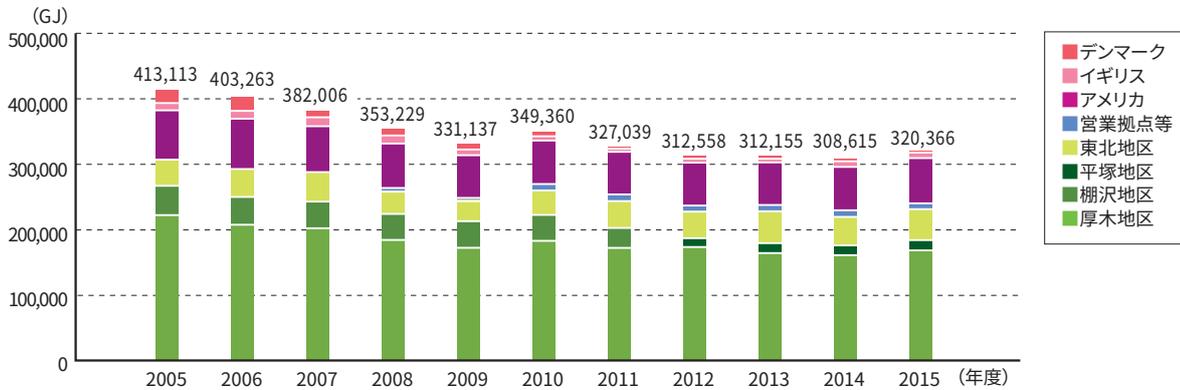
▶ 電気エネルギー使用量推移



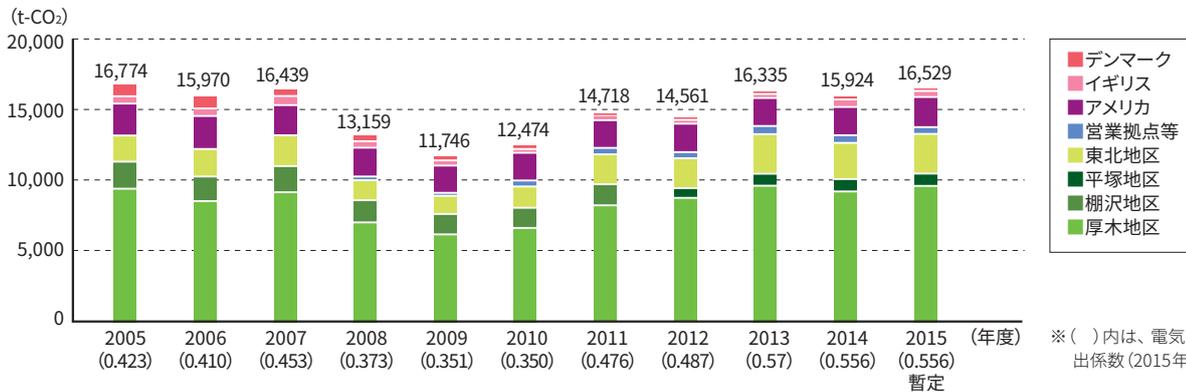
▶ エネルギー使用量(原油換算)



▶ エネルギー使用量(熱量換算)



▶ エネルギー使用によるCO₂排出量



※()内は、電気エネルギーの排出係数(2015年度は暫定値)

参考

電気エネルギー以外のエネルギー使用によるCO₂排出量については、国内外のサイトいずれも「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令の排出係数を用いて算定しました。アメリカの電気エネルギー使用によるCO₂排出量は、排出係数：0.285(t-CO₂/MWh)、アメリカ以外の電気エネルギー使用によるCO₂排出量は、電気事業連合会公表の排出係数を用いて算定しています。(2015年度のCO₂排出係数は、2014年度の値を暫定的に使用しています。)

CO₂排出係数は各電力会社の電力供給状況により、年度ごとに増減があるため、電気エネルギーは削減できていても、CO₂排出量は増加している年度もあります。(例：2011年度は2010年度と比べて電力使用量は削減できていますが、CO₂排出量は増加しています。)

* CO₂排出係数(t-CO₂/MWh)：

2012年度まで、京都メカニズムクレジットなどが含まれる調整後CO₂排出係数を使用していましたが、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に伴い、2013年度より実排出係数を使用することとしました。

再生可能エネルギー

アンリツでは、郡山第二事業所に最大出力200kWの太陽光発電設備を設置しています。また、2015年度には、グローバル本社棟にも最大出力15kWの太陽光発電設備を新設しました。2015年度は、郡山第二事業所の電力使用量の約18%にあたる220MWh、グローバル本社棟の電力使用量の約0.5%にあたる19MWhを太陽光発電による再生可能エネルギーでまかないました。なお、郡山第二事業所での余剰電力は、東北電力に無償提供しています。



グローバル本社棟の太陽光発電設備

水資源

水使用量の削減

国内アンリツグループでは、水使用量の削減のために、漏水点検をはじめ、節水型トイレへの更新や生産施設などに循環水を使用するなどの取り組みを進めてきました。2015年度は、グローバル本社棟に採用した節水型トイレ、男性用トイレの人感センサー、自動水栓などにより厚木地区の水使用量を2014年度比で約12%削減しています。

Anritsu Company(米国)では、所在するカリフォルニア州の干ばつが深刻化しており、厳しい使用量削減要請がある中、2013年度に比べ、約半分まで水使用量を削減しています。

GLP2017環境イニシアチブの中期計画では、グローバルアンリツでの水使用量を2014年度比で毎年1%削減することを目指しています。2015年度は、12.8%削減しました。

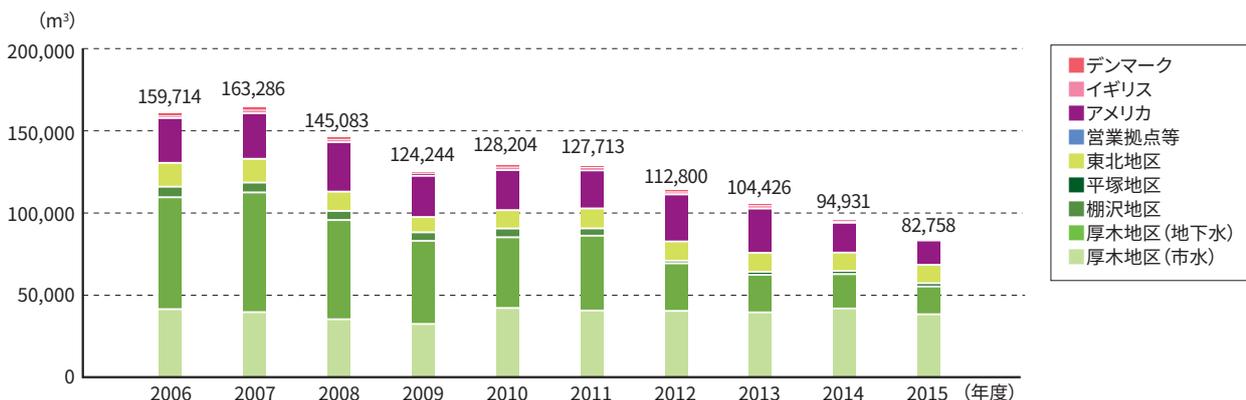
水資源への配慮

厚木地区では、トイレ洗浄水に地下水を利用していますが、地下水の汲み上げ量は、2004年比で約1/4程度まで減らし、地下水の枯渇に配慮しています。また、グローバル本社棟では、雨水が地下へ浸透しやすいように雨水浸透枳を設置し、地下水の枯渇や集中豪雨による河川の氾濫などに配慮しています。

水資源保護のための取り組み

男性用トイレの人感センサー導入	金属材料脱脂洗浄装置リンス水の再利用	漏水点検の実施
節水型トイレの導入	雨水浸透枳の設置	「富士山緑の募金の森」緑化活動参加
自動水栓の導入	蛇口への節水コマ設置	相模川クリーン活動(河川の清掃活動)
トイレ洗浄水の地下水利用	トイレ用擬音装置(音姫など)の設置	

水使用量



Column Anritsu Company(米国)における水使用量削減

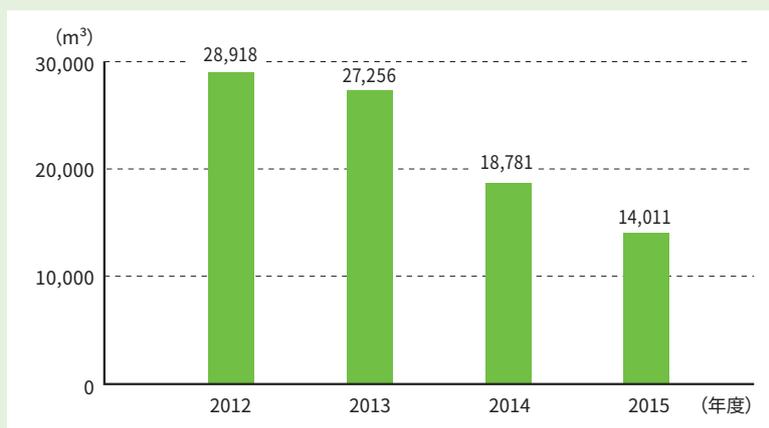
カリフォルニアは米国で最大級の野菜や果物の生産地であるとともに、人口も増加傾向にあります。植物の成長や人びとの生活においては清潔な水が欠かせません。しかし、カリフォルニアは、干ばつが頻繁に起こる地域でもあり、2012年以降深刻な干ばつに悩まされています。2015年度には観測史上最悪の干ばつが起こり、カリフォルニア州知事が水使用量をすべてのカリフォルニア州住民に対して20%削減するように求めました。

これに応じるため、カリフォルニアに拠点を置くAnritsu Company(米国)では、水資源の保護活動を推進しています。具体的には、以下の取り組みを行いました。

1. 温水器を高効率のものへ更新
2. 給水設備の水漏れを修復
3. 給水の効率化
4. 水を必要とする芝生を、乾燥に強い植物に植え替え
5. 節水型トイレの導入
6. 散水用スプリンクラーから点滴型の給水設備への切り換え
7. 水を使わない窓の洗浄方法の導入
8. 外部の機関による給水設備の点検

以上の取り組みの結果、Anritsu Company(米国)は水使用量を大幅に削減しています。

▶ Anritsu Company(米国)の水使用量



地下水の管理

厚木地区では、地下水を採取する井戸と観測井戸を保有しており、自主的に有機塩素系物質6物質の地下水分析を定期的実施し、監視を継続しています。なお、有機塩素系物質のトリクロロエチレンは1970年に、1,1,1-トリクロロエタンは1993年に使用を全廃しています。2015年度においても、過去に使用実績のないテトラクロロエチレンに環境基準の継続的な超過がみられましたが、これは、地下水の上流からの汚染であり、行政も承知しています。今後も定期的な分析と監視を継続していきます。

項目	環境基準値 (mg/l)	実測値 (mg/l)
トリクロロエチレン	0.01	0.009
テトラクロロエチレン*1	0.01	0.056
1,1,1-トリクロロエタン	1	0.0005未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.018

*1 テトラクロロエチレンは基準値を超過していますが、厚木地区における使用実績はありません

Excel サイト別環境データ集

排水

厚木地区では、酸、アルカリを含んだ工程系排水やクリーンルーム内の湿度調整を行うための小型ボイラーからの排水を無害化するために、工程系排水処理設備を設置しています。従来設備の老朽化に加え、事業構造の変化（プリント板製造、塗装、めっきなどの工程で多量の水を使用していましたが、2002年にはこれらの処理を全廃）に伴って排水量は大きく減少し、水質も大きく変化したこと、また中間処理液が入った大きな貯水槽は地震などによる漏洩リスクが大きかったことなどの理由から、2013年度に工程系排水処理施設を更新しました。更新にあたっては、万一口から原水、処理途中の排水、処理用の薬品などが漏洩した場合でも、防液堤ですべてを受けられる構造にして漏洩リスクをなくすとともに、pH基準値を超過した水が外部に排出されないよう、二重監視するしくみを導入するなどのリスク低減を図りました。

平塚地区では、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄を行っていますが、工程系排水としての排出はしていません。なお、同装置のすすぎ用として使用しているリンス水は、フィルタとイオン交換樹脂を通して循環させ、再使用することで、約40m³/年の水使用量削減につなげています。

東北地区では、工程系排水を排出する特定施設はありませんが、ボイラーや浄化槽などの故障による、pHの法規制値逸脱に備えて、監視装置と放流水の排出を停止する緊急遮断弁を設置し、リスク対策を実施しています。

各地区で、人為的ミスや災害時の化学物質漏洩事故を想定した対応手順を作成して、定期的な設備点検と訓練を実施し、必要な見直しを行い、万一の事故発生時に備えています。

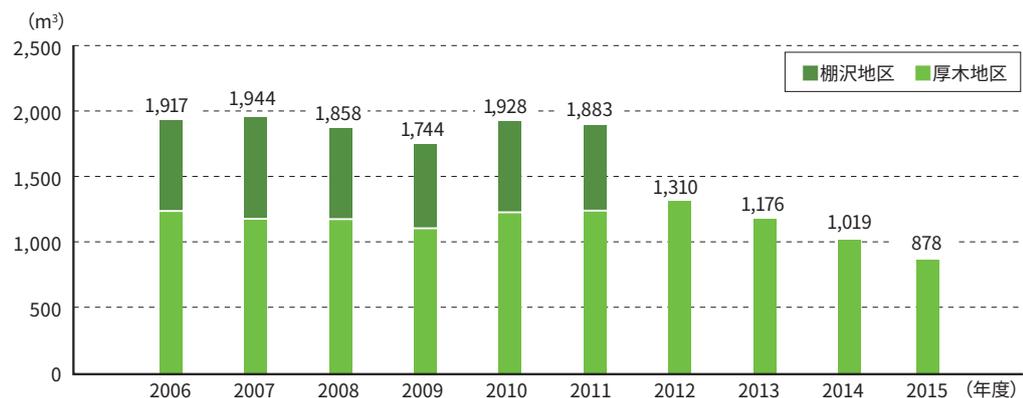


工程系排水処理設備全体



工程系排水処理設備の中和処理部分

▶ 工程系排水排出量



▶ 厚木地区：公共下水道排出基準

項目	排出基準 (mg/l)		実測値 (mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.0-9.0	5.7-8.7	7.4	6.8	8.0
SS	600	300	6.4	1.0未満	16.0
BOD	600	300	18.1	0.8	96.0
ノルマルヘキサン抽出物質 鉱物油	5	3	0.8	0.5未満	1
ノルマルヘキサン抽出物質 動植物油	30	18	0.8	0.5未満	1
よう素消費量	220	90	2.4	1.0未満	3.3
ふっ素化合物	8	4.8	0.5	0.26	0.78
シアン化合物	1	0.4	0.01未満	0.01未満	0.01未満
全窒素	380	125	0.8	0.2未満	1.77
ほう素	-	-	-	-	-
全クロム	-	-	-	-	-
溶解性鉄	10	4	0.07	0.03	0.13
銅	3	1.2	0.04	0.006	0.08
亜鉛	2	1.2	0.07	0.05未満	0.14
溶解性マンガン	-	-	-	-	-
ニッケル含有物	1	0.6	0.03	0.001未満	0.05
鉛	0.1	0.06	0.01	0.001未満	0.05

※ 上記以外の公共下水道排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません

▶ 東北地区(郡山第一)：福島県条例

項目	排出基準 (mg/l)		実測値 (mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	7.1	6.6	7.6
SS	70	30	3.15	1.2	9.3
BOD	40	20	2.45	0.5	6.5
溶解性鉄	10	4	0.21	(*1)	(*1)
銅	2	0.8	0.03	(*1)	(*1)
亜鉛	2	1.2	0.08	(*1)	(*1)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l)以下	(*1)	(*1)
鉛	0.1	0.08	定量下限 (0.01mg/l)以下	(*1)	(*1)
大腸菌群数 (個/m³)	3000	2400	0	0	0

※ 上記以外の排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません

*1 測定頻度が1回/年のため、最小、最大値は記載していません

▶ 東北地区(郡山第二)：福島県条例

項目	排出基準(mg/l)		実測値(mg/l)		
	規制値	自主管理基準	平均	最小	最大
pH	5.8-8.6	6.0-8.4	7.3	6.6	7.4
SS	70	30	2.5	1.1	4.1
BOD	40	20	2.9	0.7	5.8
溶解性鉄	10	4	0.15	(*1)	(*1)
銅	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l)以下	(*1)	(*1)
亜鉛	2	1.2	0.01	(*1)	(*1)
ニッケル含有物	2	0.8	定量下限値 (0.01mg/l)以下	(*1)	(*1)
鉛	0.1	0.08	定量下限値 (0.01mg/l)以下	(*1)	(*1)
大腸菌群数(個/m ³)	3000	2400	0.1	0	1.0

※ 上記以外の排出基準にかかわる項目は、原材料として使用していないため、測定していません
*1 測定頻度が1回/年のため、最小、最大値は記載していません

Excel [サイト別環境データ集](#)

大気

厚木地区では、2000年に塗装工程を廃止したため、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設はありません。東北地区の郡山第一事業所には、大気汚染防止法の対象である暖房用の重油ボイラーがありますが、自主管理基準に基づいた管理のもとに運用し、大気保全に努めています。東北地区の郡山第二事業所、平塚地区では、法、条例などの対象となる大気汚染にかかわる施設はありません。

▶ 東北地区(郡山第一)：大気汚染防止法

項目	排出基準		実測値
	規制値	自主管理基準	
ばいじん(g/m ³ N)	0.3	0.18	定量下限値(0.005g/m ³ N)未満
硫黄酸化物(m ³ N/h)	4.37	2.63	0.07
窒素酸化物(ppm)	180	170	95.5

Excel [サイト別環境データ集](#)

騒音

設備導入前の事前審査、設備の始業時点検、定期的な構内パトロールなどにより、異常の早期発見に努めるとともに、年に1回定期的に敷地境界の騒音測定を実施しています。平塚地区では機械加工設備を多数所有していますが、特に騒音の大きい設備は、防音室に入れるとともに、排気口に消音カバーを施すなどの騒音防止対策に努めています。法、条例はもちろんのこと、自主管理基準の超過もありません。



防音室



排気口の消音対策

▶ 厚木地区：神奈川県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	70	68	63
西側敷地境界線	70	68	59
南側敷地境界線	70	68	58
北側敷地境界線	70	68	64

▶ 東北地区(郡山第一)：福島県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	75	73	42
西側敷地境界線	75	73	47
南側1敷地境界線	75	73	60
南側2敷地境界線	75	73	51

▶ 東北地区(郡山第二)：福島県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	75	73	49
西側1敷地境界線	75	73	48
西側2敷地境界線	75	73	44
北側敷地境界線	75	73	47

▶ 平塚地区：神奈川県条例

測定力所	規制値(dB)(昼間)	自主管理基準(dB)(昼間)	実測値(dB)(昼間)
東側敷地境界線	65	64	57
西側敷地境界線	65	64	59
南側敷地境界線	75	73	63
北側敷地境界線	75	73	52

Excel サイト別環境データ集

Column 海外生産拠点における環境活動の強化

海外生産拠点では、日本国内の法令とは異なった法令で管理されているため、2012年度より、環境リスクの高い海外生産拠点の環境監査を実施しています。2015年度は、Anritsu Infivis (Thailand) Co.,Ltd (タイ) の監査を実施しました。

比較的環境リスクが高いことが予測されていましたが、日本国内の生産拠点とほぼ同レベルでの管理が行われていることを確認できました。欧州RoHS指令対応製品の生産ラインにおいても、適切な管理が実施されていることを確認できました。また、監査に併せて、化学物質管理や廃棄物管理に関する教育も実施しました。

今後も海外生産拠点に対する環境監査を定期的の実施するとともに、環境に関する啓発活動を継続していきます。

化学物質管理

国内アンリツグループで使用する化学物質については、環境法規制、有害性、安全衛生、防災などの観点から使用禁止・使用抑制物質を定め、項目ごとに専門の評価者を設けて事前評価を行い、使用の可否を決定しています。また、使用している化学物質の購入量、使用量、廃棄量を3カ月ごとに化学物質管理システムに入力し、そのデータをもとに、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握などおよび管理の改善の促進に関する法律)対象物質の集計、消防法危険物保管量の集計、温室効果ガスの集計、法規制改正に伴う対象化学物質の確認などを行っており、必要に応じて、より安全な物質への代替などの検討も行っています。

2013年度には、化学物質の事前評価登録、使用状況などを管理するための化学物質管理システムを更新し、化学物質管理業務の効率化を図るとともに、化学物質の使用に付随する環境関連法のチェック項目の拡充を図るなど、社内で使用している化学物質管理の見える化を実施しています。

PRTR物質については、2010年の法改正により、厚木地区で使用していたエポキシ樹脂の成分であるビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状)が対象から外れ、東北地区で燃料として使用している重油の添加剤であるメチルナフタレンが対象となったことから、取扱量が大きく変動しています。2015年度についても、東北地区におけるメチルナフタレンの取扱量が1トンを超えたことから、行政に届出を行いました。目標を掲げ、重油の使用量削減に取り組んだ成果もあり、2014年度と比較して、メチルナフタレンの取扱量を約0.2トン削減できました。なお、メチルナフタレンはボイラー内で燃焼するため、外部への排出はほとんどありませんが、今後も引き続き取扱量を削減していく予定です。

また、製品輸送時の緩衝材として使用している発泡ウレタンフォームの原液に含まれるメチレンビス(4,1-フェニレン) = ジイソシアネートは、2017年度までの全廃を目標としています。

アンリツグループ使用規制化学物質

使用禁止物質	CFC(Chlorofluorocarbons)、ハロン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、HBFC(Hydrobromofluorocarbons)、プロモクロロメタン、臭化メチルの7物質群
使用抑制物質	HCFC(Hydrochlorofluorocarbons)、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、HFC(Hydrofluorocarbons)、PFC(Perfluorocarbons)、SF6(六フッ化硫黄)の7物質群

▶ PRTR物質取扱量



PCB管理

厚木地区ではポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」)を含有したコンデンサ、トランス、蛍光灯安定器などの廃電気機器や感圧複写紙を特別管理産業廃棄物の保管基準に従って、厳重に管理し、毎年、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(「PCB特別措置法」)に基づき、神奈川県に保管状況を報告しています。2006年の特高変電設備更新時の分析の結果、大型変圧器2台に微量のPCBを含有していることが確認されました。また、2010年度に実施した変圧器の更新時に老朽化した設備の絶縁油に微量PCBの含有が確認されたため、2011年6月に追加の届出を行っています。高濃度PCB廃棄物の内、コンデンサ類については、2005年度にJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)に処理の早期登録申込みを行い、処分の順番を待っている状態でしたが、JESCO東京において、2016年度に当社の登録申込品について処分の順番が回ってきたことから、適正処理に向けて準備を進めています。なお、高濃度PCB廃棄物の内、安定器類については、JESCO北海道への搬入荷姿登録が始まることから、それに向けて準備を進めています。また、微量PCB含有廃棄物についても、近年、認可を受けた処理会社も拡大してきていることから、早期に処分できるよう準備を進めています。

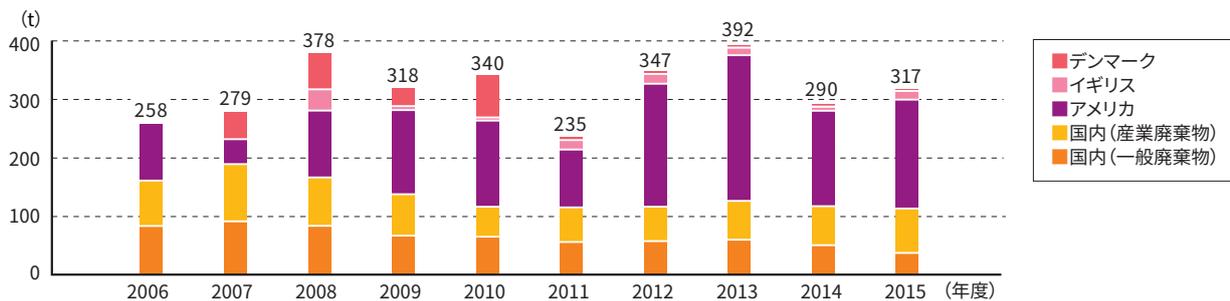
廃棄物削減

国内アンリツグループでは、オフィスおよび生産ラインで分別回収や3Rの推進により、2004年度以降ゼロエミッション*を達成しています。

一般廃棄物について、2013年度から紙製食品容器の分別回収を行い、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更することによるリサイクルの質的向上にも努めています。また、社員食堂から排出される生ごみの削減に取り組み、一定の成果を上げてきました。2015年度は、さらなる削減のために、生ごみ処理槽を新たに設置し、約7トンの一般廃棄物を削減しました。産業廃棄物については、海外生産した部品を日本へ輸送する際に使用していた専用木枠を産業廃棄物として排出していましたが、プラスチック製のレンタル品に切り替えることにより、リユース(再利用)を行い、廃木材の削減につなげました。今後も、廃棄物の削減に努めていきます。

* すべての廃棄物を再資源化すること。国内アンリツグループでは廃棄物(産業廃棄物+一般廃棄物)の直接埋立および単純焼却される廃棄物の割合が0.5%未満の状態を定義しています。

▶ 廃棄物排出量



■ 廃棄物の分別回収の一例

徹底した分別回収により、廃棄物の削減に努めています。



Column 生ごみ処理槽の導入



アンリツ興産株式会社
施設管理センター
施設管理グループ
環境チーム
剣持 善朗

厚木市廃棄物条例の改正(施行：2013年4月1日)により、厚木市に事業系一般廃棄物を年間36トン(改正前は、120トン)以上排出する事業者は、「多量排出事業者」に位置づけられ、削減計画の策定が必要となりました。

2012年度の当該一般廃棄物の排出量は41トンであったため、「多量排出事業者」に位置づけられ、3年計画で36トン以下にするため、紙コップ・ブリックパックのマテリアルリサイクル化や食堂厨房での細かな削減施策を実施してきました。しかしながら、大幅な削減が難しいことから、一般廃棄物の約70%を占める生ごみを削減するために、「生ごみ処理槽」を新たに設置し、2015年6月より運用を開始しました。

業務用生ごみ処理機には、さまざまな分解方式があります。展示会や実際に導入している他社様の見学など、5年以上前から情報収集を行ってきました。しかし、価格が高かったり、臭気がひどかったり、費用や手間のかかる定期的なメンテナンス(木質チップなどの分解媒体の交換や残渣物の除去)が必要であったり、多大な電気エネルギーが必要であったり、どれも決め手に欠くものばかりでした。また、養豚場などの家畜の飼料化も検討しましたが、一定量以上の取引量の確保が必要であったり、生ごみの品質に厳しい基準があったり、運搬費がかかったり、導入が困難でした。

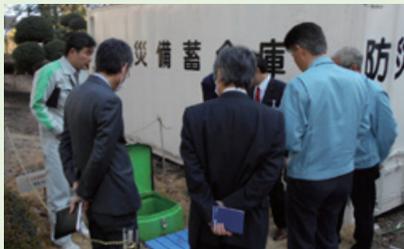
検討を進める中で、今回導入した生ごみ処理槽を見つけることができました。埋立式で、温度が安定している地下に生ごみを投入するだけで、嫌気性・好気性の両バクテリアにより、自然に生ごみを分解・消滅させる処理槽(大型のコンポストのようなイメージ)です。最終的には、生ごみの有機物分解と水分減少により、投入量の10分の1程度まで減容化可能とのことです。メンテナンスは、特定のバクテリアを活性化させ、臭いを抑える専用分解促進剤を必要に応じて1日あたりスプーン1杯程度を目安に投与するだけで、生ごみを攪拌したり、加熱したりする機械部がないため、電気やガスなどのエネルギーを全く使用せず、故障の心配もない優れものです。

なお、この生ごみ処理槽のメーカーによれば、全国では25年以上前から導入実績があり、現在は、1,000台以上が設置されているとのことですが、神奈川県内では、アンリツが設置第一号とのことです。

導入から約1年が経過した現在、槽内はほぼ満杯状態ですが、分解・消滅量と投入量のバランスを保ちながら運用している状況です。2015年度は6月～3月までの10カ月間で、7トン強の生ごみを削減できました。

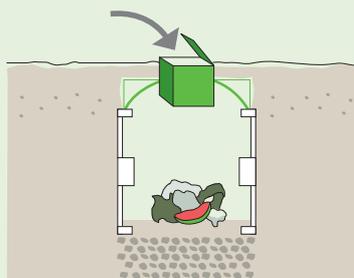
この取り組みに、行政の方々にも興味を持っていただき、2016年3月に、厚木市議会議員および厚木市環境行政の幹部職の方々が、「生ごみ処理槽」の視察のために来社されました。行政の参考としていただくと同時に、アンリツの環境保全に対する実態を見ていただく良い機会となりました。

今後も引き続いて投入量を管理しながら安定的に運用し、さらに将来投入できなくなったときの対応を検討して行く必要がありますが、上手に使いこなしていくことにより、アンリツの廃棄物削減、ひいては地域の環境問題改善にも貢献できるよう努めていきたいと思えます。



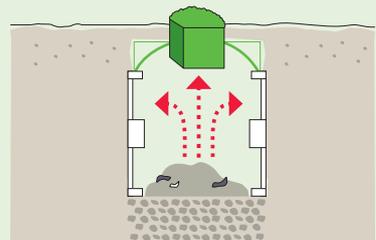
生ゴミ投入+専用分解促進剤投入

低い投入口で楽々投入



分解

嫌気性と好気性の両方のバクテリアによる相乗効果と、埋没による土中温度の安定が、生ゴミの分解発酵を促進します。



環境配慮推進事業所

神奈川県に位置するアンリツ(株)本社(厚木地区)は、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の「環境管理事業所」および「環境配慮推進事業所*」として認定登録されています。

*「環境配慮推進事業所」は、環境への負荷の低減、化学物質の適正な管理および環境にかかわる組織体制の整備に関する要件が満たされた場合に神奈川県で認定登録されます。

包装の環境配慮

国内アンリツグループでは、包装資材の削減を推進しています。また、緩衝材に使用している発泡ウレタンフォーム(原液にPRTR法の第一種指定化学物質に指定されているメチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネートを含有)の全廃に取り組んでいます。

エコ・ロジスティクス

「エコ・ロジスティクス(エコ・ロジ)」の概要

納品

通い箱から輸送業者が製品を取り出し、お客さまご指定の場所で引き渡します。

引き取り

お客さまのもとへ輸送業者が包装資材を持参し、製品を包装した後、引き取ります。

輸送業者への対応

アンリツと輸送業者との間で綿密な打ち合わせを行い、輸送上の安全体制を構築し、輸送品質を維持しています。

従来の段ボール包装と「エコ・ロジ」の比較

	従来のダンボール包装	エコ・ロジ
納品時	お客さまで処理をする包装資材の量が多い。 → 廃棄物が大量。 → 廃棄物の処理費用が多発に発生してしまう。	お客さまで処理をする包装資材の量が少ない。 → 廃棄物が少量。 → 廃棄物の処理費用を削減できる。
引き取り時	包装資材をお客さまに送り、お客さまで包装している。 → お客さまの製品包装作業が発生する。 → 新たな包装資材が必要。 = 廃棄物が発生。	輸送業者が包装資材を持参し、包装して持ち帰る。 → お客さまの製品包装作業が不要になる。 → 新たな包装資材は不要。 = 廃棄物削減。

納品形態の一例



製品本体はキズやゴミが付着しないように保護用のポリエチレン袋を被せ、通い箱に収納します。製品本体と添付品箱は写真のような荷姿で持ち込みます。



通い箱からの取り出しは輸送業者が行います。



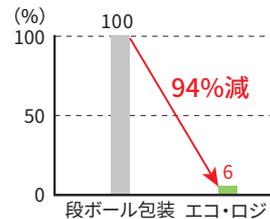
製品本体は保護用のポリエチレン袋を被せたままの状態、添付品箱とともにお客さまに納品します。納品書はポリエチレン袋の中の本体上部にあります。納品後、通い箱、緩衝材などの包装資材は輸送業者が持ち帰ります。

■ 包装資材の廃棄物削減量

エコ・ロジの導入により、お客さままで廃棄するのは、製品本体に被せてある保護用のポリエチレン袋のみとなり、お客さまでの包装資材の廃棄物排出量は大幅に改善されます。

従来の段ボールとエコ・ロジを比較すると重量比で約94%の廃棄物削減となります。(エコ・ロジの通い箱は、20回使用したと仮定しています。)

▶ 包装資材の廃棄物排出量



環境配慮型輸出用包装

ハンドヘルド型の比較的軽量の計測器は、ダンボール板材の組み合わせ構造による緩衝材の使用と標準添付品やオプション部品の梱包方法の工夫により、輸送中の振動や衝撃から製品を守る包装レベルを維持しつつ、これまで使用していた発泡ウレタンフォームを使用しない、従来包装比40%小型化した環境配慮型輸出用包装を行っています。

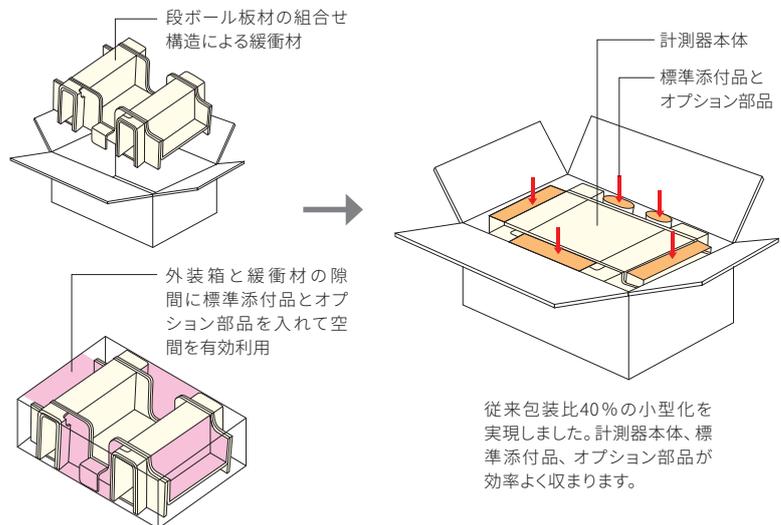
① 包装サイズの小型化

新段ボール包装は、旧包装に比べて一回り小さいサイズです。



左：新段ボール包装
右：旧発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用した包装

② 発泡ウレタンフォームの緩衝材を使用しない新段ボール包装



Column 環境に配慮したデスクトップ型計測器の包装



アンリツ興産株式会社
ロジスティクスセンター
管理グループ
藤崎 弘一

アンリツの主力製品である計測器は、精密機器であるため輸送中の振動や衝撃から製品を守ることが要求されます。これまでデスクトップ型の計測器の包装には、発泡ウレタンフォームを緩衝材とする包装と、段ボールに張った2枚の弾性フィルムに製品をはさみ、中空に保持して緩衝効果を持たせるフィルム包装を採用していました。

原液にPRTR物質を含有する発泡ウレタンフォームを緩衝材とする包装の代替としてフィルム包装を採用しましたが、フィルム包装は、製品の周囲にフィルムのたわみ距離を必要とするため、製品と包装箱の距離が大きくなります。そのため、発泡ウレタンフォームを緩衝材とする包装より体積が大きくなり、輸送効率が良くありません。

そこで、新たな環境配慮型包装の開発に取り組みました。緩衝材には、環境負荷の少ないポリエチレンフォームを採用しました。また、計測器の質量を大小の2種類に分類し、2種類の形状の緩衝材を作成しました。この緩衝材を質量の大小に応じて使い分けることにより、耐落下衝撃性能はフィルム包装と同程度で、包装箱の体積はフィルム包装に比べて約40%小型化した「ポリエチレンフォーム包装(PEF包装)」を実現しました。2015年度は、7機種に適用し、計測器の全出荷台数の約8%をPEF包装で出荷しました。2016年度は、新たに5機種に適用することを目標に掲げています。

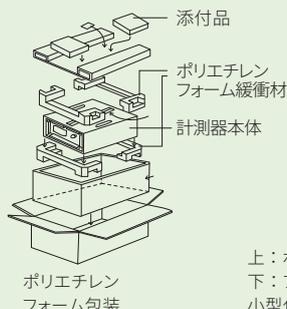


発泡ウレタン
フォーム緩衝材



フィルム包装
緩衝材

ポリエチレンフォーム緩衝材



上：ポリエチレンフォーム包装
下：フィルム包装
小型化されたのが分かります。

リサイクルセンター

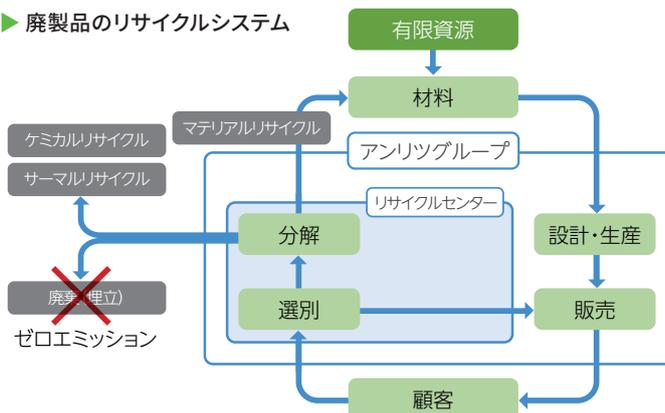
計測器業界に先駆けて2000年、アンリツ興産(株)にリサイクルセンターを設立しました。2002年9月には産業廃棄物処分業許可を取得し、2003年度から業務を開始し、主にお客さまが使用した製品の処理を行っています。

2015年度は、アンリツグループから134トンの使用済み製品や設備を受け入れ、解体・分別することにより、ほぼ100%リサイクルを行い、その内、96.5%を有価物として搬出しました。

また、リサイクルセンターでは、使用済み製品のリファビッシュトを推進しています。

デモンストレーションに使用した機器の中から選りすぐったものについて、修理・校正を行い、納入後1年間の保証を付けて販売し、製品の長寿命化に貢献しています。

▶ 廃製品のリサイクルシステム



エコプロダクツ

エコプロダクツ開発

アンリツは、部品・材料の調達、製造、物流、お客さまでの使用、リサイクル・廃棄などの製品ライフサイクル全般にわたり、環境に配慮した取り組みを推進しています。すべての開発製品において設計の初期段階から、製品の環境負荷削減を実施しているかをチェックして評価する製品アセスメントを実施し、製品環境規制にもグローバルで対応し、GLP2017環境イニシアチブの中期計画の重点テーマとして、省エネ・省資源製品の提供、有害物質非含有製品の提供を意欲的に推進しています。

製品環境規制への対応

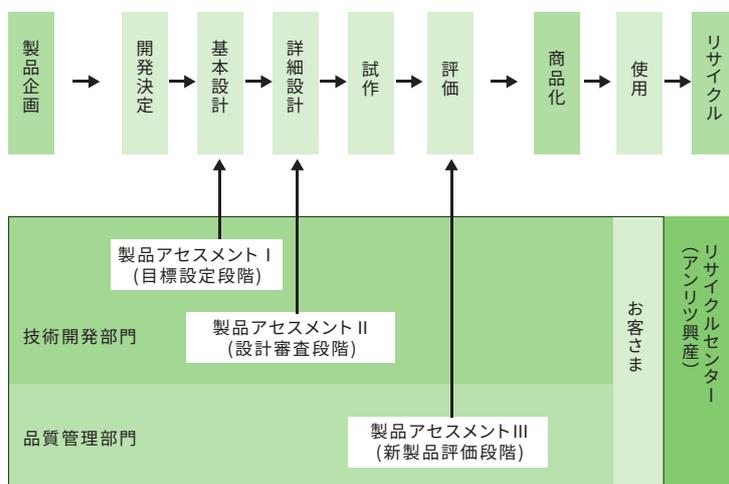
欧州連合(EU)では2005年からWEEE指令、2006年からRoHS指令、2007年からREACH規則、2009年からErP指令が施行され、EUを中心とした製品環境規制は世界的に拡大しています。アンリツでは、これらの製品環境規制への対応を迅速に行っています。また、グローバル環境管理会議などを通じて海外グループ会社とも情報共有し、対応の統一化も行っています。

グローバル製品アセスメント

グローバルに環境配慮型製品を開発するために、国内アンリツグループで実施していた製品アセスメントとAnritsu Company(米国)で実施していたDfE(Design for Environment)の評価項目の整合をとり、DfEでは導入していなかった評価点算出機能をDfEに追加することにより、2014年度からグローバル製品アセスメントの運用を開始しています。

■ 運用手順

グローバル製品アセスメントは、製品の開発工程で目指すべき目標を明確にする製品アセスメントⅠ(目標設定段階)、目標に対する進捗をレビューする製品アセスメントⅡ(設計審査段階)、最終的な製品評価を行う製品アセスメントⅢ(新製品評価段階)の3段階で行い、製品の商品化前までに完了させます。製品アセスメントⅢでは、品質管理部門などによる第三者評価を実施しています。



※ 製品アセスメントの各段階では、必要に応じてフォローアップを実施する。

■ 評価項目

グローバル製品アセスメントの評価は、基準製品との比較による体積、質量や消費電力などの改善性を評価する基本項目と省資源、有害物質の削減や製造、物流、使用、廃棄における環境負荷削減の取り組みを評価する評価項目からなります。基準製品は評価する製品に機能や性能などが近い従来製品としています。

省資源化／製造時負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> 体積、質量の削減 リユースやリサイクル可能な部材の採用 機能拡張性、長寿命化 取扱説明書への再生紙の使用 	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品の削減 表面処理の削減 加工困難材の削減
環境影響物質削減	<ul style="list-style-type: none"> 含有禁止物質の非含有 RoHS指令対象物質の削減 	<ul style="list-style-type: none"> RoHS指令の適合 その他有害物質の削減
物流負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> 包装資材の削減 包装資材への再生紙の使用 	<ul style="list-style-type: none"> 回収時の運搬容易性
使用時負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> 動作時消費電力の低減 待機モードの有無 	<ul style="list-style-type: none"> 消費電力の低減設計 省電力使用方法の明示
廃棄時負荷削減	<ul style="list-style-type: none"> 部品点数の削減 リサイクル困難材料の削減 分離・分解に配慮した設計 樹脂部品への材料名表示 	<ul style="list-style-type: none"> 材料種類の削減、同一材料への統合 電池のリサイクル表示 WEEE指令対応 中国版RoHS対応

■ 評価結果の活用

国内アンリツグループでは、グローバル製品アセスメントにおいて基準製品と評価製品の消費電力差を削減電力量(みなし効果)として算出しています。この削減電力量は、「GLP2017環境イニシアチブ」の重点テーマの省エネ・省資源製品の提供でもとりあげているスコープ3で特にCO₂排出量の多い「販売した製品の使用」の改善指標の一つとして活用しています。2015年度の削減電力量は2,783MWh、CO₂換算の削減量は、1,547トンでした。

環境配慮型製品制度

■ 環境配慮型製品

アンリツグループでは、グローバル製品アセスメントの結果から、エクセレントエコ製品とエコ製品を環境配慮型製品と認定しています。

● エクセレントエコ製品

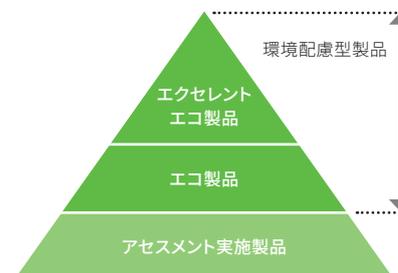
エクセレントエコ製品の条件を満たした製品

● エコ製品

エコ製品の条件を満たした製品

● アセスメント実施製品

アセスメント実施製品の条件を満たした製品



2015年度のアンリツ(株)の計測器の売上高に対する環境配慮型製品の割合は約69%で、エクセレントエコ製品の割合は約64%でした。

■ エクセレント エコ製品の主な環境配慮基準

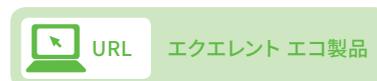
- 業界をリードする環境配慮性がある
- 製品に関する環境情報を開示できる
- LCA(Life Cycle Assessment)*を用いてCO₂排出量を評価している
- 製品の事業主体および主要生産拠点は、環境マネジメントシステムを構築している

* LCA(Life Cycle Assessment) :
製品の原材料の採取から製造、使用、回収、処分に至るライフサイクルにわたって、環境へおよぼす影響を定量的に評価する手法



エクセレント エコ製品

エクセレント エコ製品には、カタログなどにマークと製品に関する環境情報を併記しています。このマークは国際標準化機構 (ISO) の国際規格 (ISO14021) のタイプ II (自己宣言による環境主張) に分類されます。



海外グループ会社の開発製品で初のエクセレント エコ製品

MS27101A/02A/03A リモートスペクトラムモニター



MS27102A



Anritsu Company (米国) は国内アンリツグループと同様に環境に配慮した製品の開発に取り組んでいますが、国内アンリツグループで運用している環境配慮型製品制度は導入していませんでした。グローバル環境管理会議などを通して、2014年度にグローバル製品アセスメント基準の統一を実施しましたが、それに伴い、環境配慮型製品制度も導入しました。2015年度に海外グループ会社の開発製品では初めてリモートスペクトラムモニター MS27101A/02A/03Aをエクセレント エコ製品に認定しました。MS27101A/02A/03Aはグローバル製品アセスメントの基本項目(体積、質量や消費電力など)の中でも、特に製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量削減に効果のある消費電力の低減を重視し、従来製品と比較して55%の削減を達成しています。



Anritsu Company
Eric McLean



Anritsu Company
Mekonon
Buzuayene



アンリツ株式会社
環境・品質推進部
環境推進チーム
阿部 保夫

2015年度に認定したエクセレントエコ製品

MT8821C ラジオコミュニケーションアナライザ



MT8821Cは、スマートフォンやタブレット、M2Mモジュールなど、携帯端末(UE)の開発用測定器で、MT8820Cの技術とノウハウを継承しています。LTE-Advancedから3G/2Gまでの通信方式に1台で対応し、RF調整、検証から機能試験まで、さまざまな測定をより効率よく行えます。

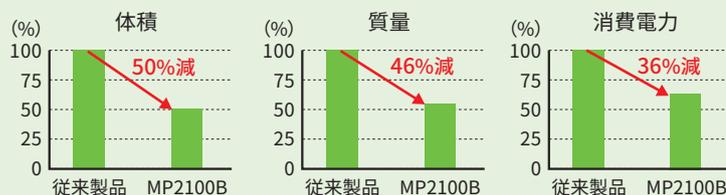
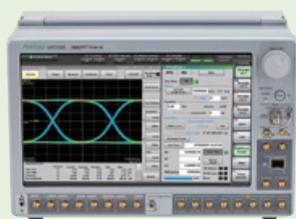
従来、MT8820Cを3台使用して実現していたLTE-Advanced Carrier Aggregation 3CC MIMOの試験を1台で実現するために、最新の技術を導入した小型・軽量・低消費電力の内蔵ユニットを開発し、実装しました。

CPU/FPGA(Field Programmable Gate Array)など複数回路が実装されている最新のデバイス(SoC、SiP)や低消費電力部品の採用、回路の最適化による回路の削減、デバイスの高密度実装、分散給電による高効率な電源供給などで、小型・軽量・低消費電力を実現しました。これにより、従来製品と機能・性能を考慮した上で比較して、体積を71%、質量を61%、消費電力を44%削減することができました。



アンリツ株式会社
計測事業本部R&D本部
第3商品開発部
田中 孝典

MP2100B BERTWave



MP2100B BERTWaveはデータセンターなどで利用される光トランシーバモジュールの製造ラインでの検査に特化したサンプリングオシロスコープとビットエラーレート測定が一体となった測定器です。

近年データトラフィックの急激な増大により、光トランシーバモジュールも4チャンネルを1モジュールに集積したQSFP+ (Quad SFP+)が開発され、4チャンネル同時測定の要求があります。これに対応するために、これまでのBERTWaveの特徴である、必要な機能をコンパクトサイズで提供するコンセプトは変更せずに多チャンネル測定のできる計測器として開発しました。

小型・軽量・低消費電力を実現するために、回路の集積度をあげることに焦点をあてました。その施策の一つとしてビットエラーレート測定機能に集積度の高いICを採用しました。このICは測定器用には設計されていないので、制御を工夫することで必要機能を実現しました。また消費電力は、従来製品と同じ電源モジュールを採用することを目標としました。設計時の見積もりを詳細に行い、見積もり精度をあげることで、実測値が見積もり値を超えることもなく、従来製品よりもチャンネル数が2倍になったにもかかわらず消費電力を抑えることができました。これにより、従来製品と機能・性能を考慮した上で比較して、体積を50%、質量を46%、消費電力を36%削減することができました。



アンリツ株式会社
計測事業本部サービス
インフラストラクチャー
ソリューション事業部
ソリューションマーケティング部
鈴木 誠也

MT1000A ネットワークマスタ プロ (OTDRモジュール)



MT1000Aネットワークマスタ プロ (OTDRモジュール) は、ネットワーク事業者さまが回線の開通、保守およびトラブルシューティングに用いる測定器です。近年の通信の大容量化を効率的に支えるため、ネットワークインフラは高度化が進み、さまざまな項目の測定需要が顕在化しています。MT1000Aネットワークマスタ プロは複雑化する現場作業を効率良く実施するため、10Gマルチレートモジュール (MU100010A) と OTDRモジュール (MU100020A/21A) を組み合わせることで、伝送信号の品質試験と光ファイバの障害検出を1台で実施することができる製品です。

ネットワークの開通/保守の現場は、時には屋外となることもあり、耐環境性に優れた小型、軽量な製品が望まれます。MT1000Aネットワークマスタ プロ (OTDRモジュール) は小型、軽量であるにもかかわらず、大きな画面とタッチパネルを備えており、測定結果を効率良く確認できます。また、屋外での1日作業を完遂できるバッテリーも備えているため、安心して作業にあたる事が可能です。

MT1000A ネットワークマスタ プロ (OTDRモジュール) では、小型化された部品の採用や部品の高密度搭載によりプリント板の面積を削減して、内部で使用するプリント板を1枚にし、軽量のプラスチック成形品を積極的に採用することで、従来製品と比較して体積を69%、質量を44%削減することができました。また、常時電源を投入するのではなく、動作に必要な回路のみに電源を投入するパワーマネジメントを適切に行うことで、低消費電力を実現し、従来製品と比較して57%削減することができました。



アンリツ株式会社
計測事業本部R&D本部
第1商品開発部
村上 太一

2015年度に認定したエコ製品

SightVisor™2 情報閲覧装置 NC5210 シリーズ



SightVisor™2 情報閲覧装置 NC5210シリーズは、IPカメラがネットワークへ配信している映像データを受信し、モニタに表示する製品です。道路、河川の監視映像を1台のモニタに最大9画面同時に表示することができるほか、ウェブコンテンツの表示にも対応しています。リモコンにより、テレビのチャンネルを切り替えるような感覚で映像を切り替えて表示することが可能です。

災害対策室や防災センターなど、映像監視の現場では、同時に多数の映像を表示するため、製品を複数台設置する状況があり、筐体の小型化や1台でより多くの映像を表示できることが要求されています。

小型、軽量とするために、ファンの小型化に着目しました。ソフトウェアによる映像表示処理の効率を見直すことで、CPUの発熱量を低減することができ、小型のファンでも十分な装置内の冷却を可能としました。ファンを小型化することで装置の高さを低くすることができました。また、最新のCPUの採用によって映像の表示画面数を増やすことができ、従来製品よりも表示画面数が増えたにもかかわらず、消費電力を抑えることができました。これにより、従来製品と機能・性能を考慮した上で比較して、体積を25%、質量を12%、消費電力を53%削減することができました。

お客さまが使用するうえで、表示可能な画面数が増えたことで、製品の設置台数を削減 (= 設備全体の消費電力削減) できるとともに、小型化したことにより、設置の省スペース化ができました。



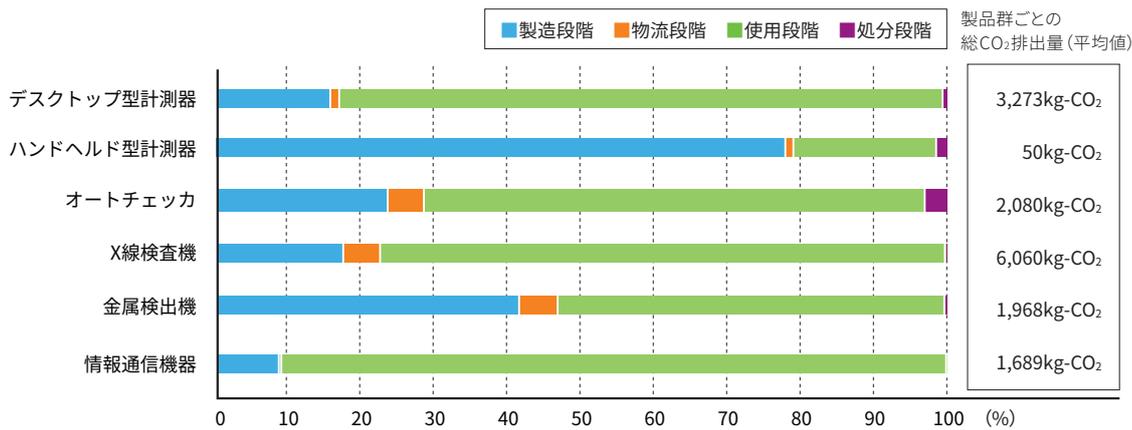
アンリツネットワーク
株式会社
開発部
新地 雄太

製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量

国内アンリツグループでは、一部の開発製品に実施していたLCAを2013年度からすべての開発製品で実施し、製品のライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を把握しています。

2015年度は、2014年度と比較して総CO₂排出量が増加している機種群があり、特にデスクトップ型製品が増加しています。これは、機能・性能向上により消費電力が高い製品の割合が増えたこと、常時稼働製品の割合が増えたことで使用段階でのCO₂排出量が増加したことが原因と考えられます。

▶ 製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量と内訳



サプライチェーンマネジメントの推進

環境に配慮した製品を提供するためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠です。アンリツグループでは、資材調達基本方針に則り、グリーン調達、購入部材の含有化学物質調査実施など、環境におけるサプライチェーンマネジメント推進に取り組んでいます。詳しい内容は「サプライチェーンマネジメント (P.52)」に掲載されています。

[詳細 サプライチェーンマネジメント](#)

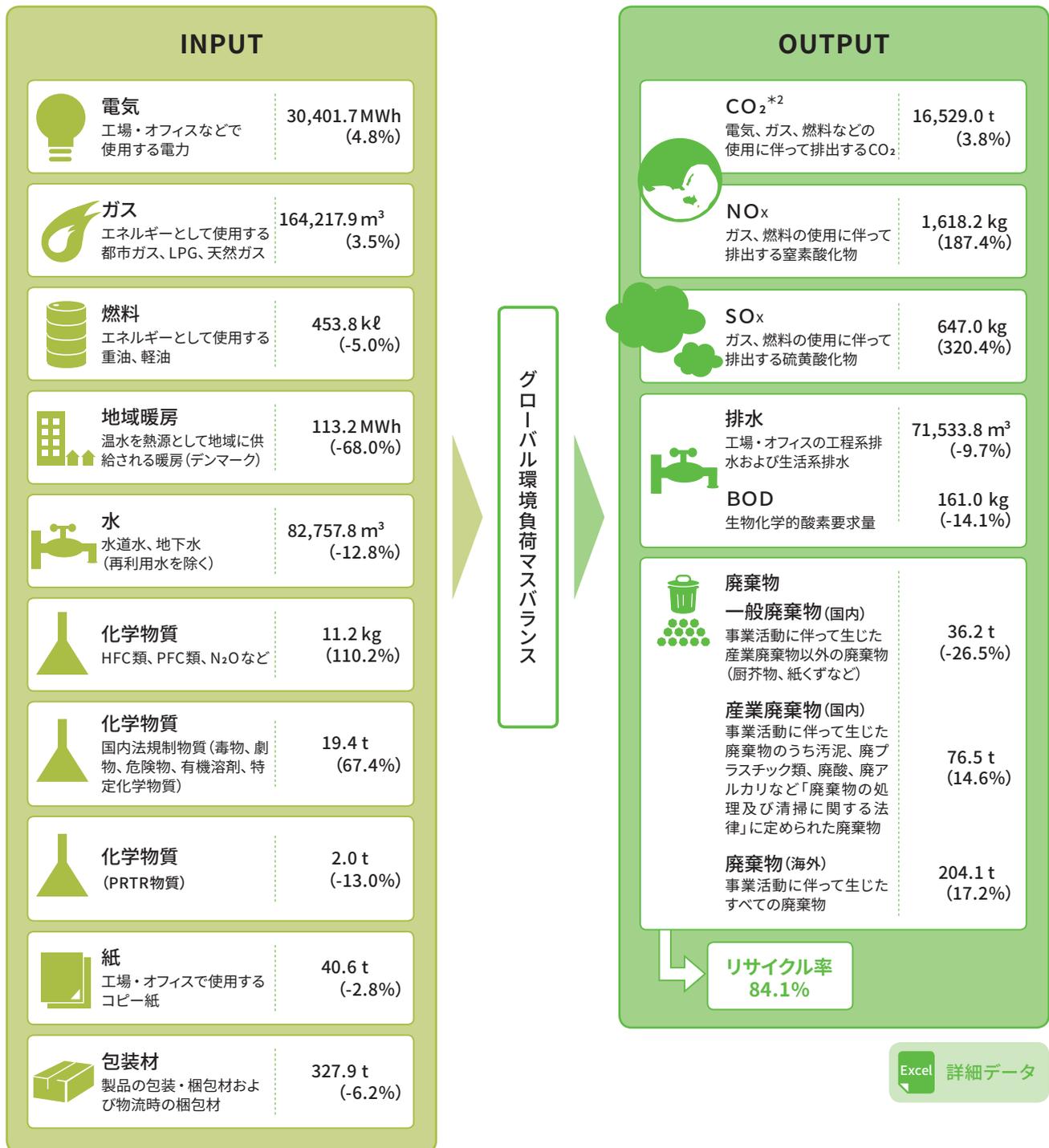
製品含有化学物質の管理

有害物質を製品から排除するには、取引先さまと、さらにその上流の取引先さまが、製品に含まれる化学物質管理体制の構築を適切かつ継続的に実施していることが必要です。アンリツグループでは、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」に基づき、調達品の含有化学物質調査を実施し、調査情報をデータベース化することで、適切な部品や材料を購入するようにしています。

アンリツグループ環境負荷マスバランス

アンリツでは、事業活動に伴う環境負荷や環境保全活動を物量単位で数値化し、環境保全活動のさらなる効率化を図っています。また、それらを積極的に情報開示することで、環境に対する取り組みへの理解を深めていただけるよう努めています。アンリツグループ・グローバルの事業活動による環境負荷マスバランス*1を示します。

()内は2014年度比です。



*1 環境負荷マスバランス：

事業活動と環境負荷の関連性をより明確に示すために、外部から企業内に持ち込まれる物質を物質名と物量で把握・表記し、企業から外部へ排出された物質と物量を把握・表記する対照表により、環境負荷を表したものです。

*2 CO₂：

電気以外のエネルギー使用によるCO₂排出量については、国内外のサイトいずれも「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行令の排出係数を用いて算定しました。アメリカの電気使用によるCO₂排出量は、排出係数：0.285(t-CO₂/MWh)、アメリカ以外の電気使用によるCO₂排出量は、電気事業連合会公表の排出原単位(2014年度実績値：0.556(t-CO₂/MWh))を用いて算定しました。CO₂以外の温室効果ガスのCO₂換算値を含みます。

環境会計

環境会計(2015年度)

2015年度の投資として、空調機器の更新、低損失変圧器の導入、LED照明への置き換えを実施しました。投資額は、2014年度比90.1%の減少となりましたが、これは、グローバル本社棟建設に伴い、2014年度の投資額が一時的に増大したことによるものです。費用額は、減価償却費および廃棄物処理費の減少により、2.9%減となりました。また、経済効果については、有価物販売額および製品使用時の電力削減効果の減少により、3.6%減となりました。

● 集計範囲：国内アンリツグループ

● 集計期間：2015年4月1日から2016年3月31日

分類		環境保全コスト				効果		
大分類	中分類	投資額(百万円)		費用額(百万円)		経済効果(百万円)		物量削減効果 [2014年度実績]
		2015	2014	2015	2014	2015	2014	
事業エリア内 コスト	公害防止コスト (リスク対策含む)		1.4	6.3	11.7	146.1	146.1	
	地球環境 保全コスト	5.6	49.6	25.9	30.0	20.2	21.4	291.1(t-CO ₂) [595.0(t-CO ₂)]
	資源循環 コスト		5.2	73.5	80.0			有価物販売に よる削減効果 231.2(t) [218.5(t)]
上下流コスト	グリーン購入／調達コスト			19.3	18.0	55.7*1	59.9	1547.4(t-CO ₂) [1664.7(t-CO ₂)]
	環境配慮型製品設計			24.6	26.8			
	製品・容器包装など リサイクル、回収、処理							
管理活動 コスト	環境教育／人財育成			22.5	20.0			
	EMS運用・維持、内部監査			59.0	53.2			
	環境負荷の監視測定 コスト			17.4	19.3			
	環境保全対策組織の 人件費			9.0	10.7			
	緑化整備・維持			13.0	8.4			
社会活動 コスト	地域・環境保全団体 などへの支援			1.9	1.3			
	情報公開			11.3	10.3			
研究開発 コスト	環境負荷低減のための研 究開発			0.5	0.1			
環境損傷対応 コスト	環境損傷対応のための コスト							
合計		5.6	56.2	331.2	341.2	238.3*2	249.4	
上下流コストを除いた合計						182.7*3	189.5	
前年度比		-90.1%		-2.9%		-3.6%		

*1 製品使用時における環境負荷抑制効果(みなし効果)

*2 みなし効果を含む

*3 みなし効果を除外

アンリツグループでは、温室効果ガス削減の取り組みの一環として、省エネ型設備の導入を順次実施しています。2015年度は、厚木地区と東北地区で下記の施策を実施しました。

【厚木地区：低損失変圧器への更新、LED照明への更新】

- 費用：4,953 (万円)
- CO₂削減効果：155 (t-CO₂/年)

【東北地区：空調機器の更新】

- 費用：584 (万円)
- CO₂削減効果：15 (t-CO₂/年)



低損失変圧器

アンリツ環境活動の歴史

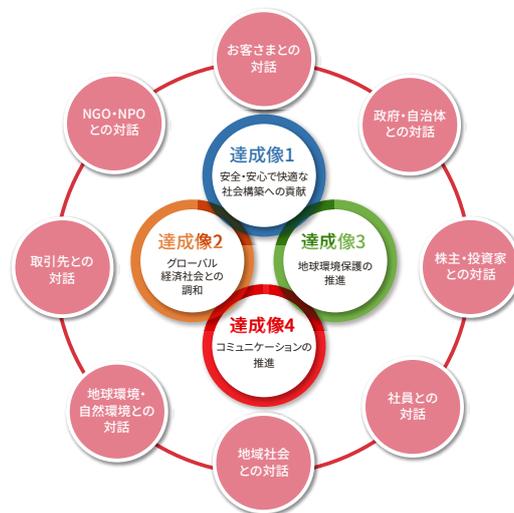
2015年	Anritsu Company(米国)で海外初のエクセレント エコ製品を創出
2014年	環境に配慮したグローバル本社棟を新設
2013年	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、「環境配慮推進事業所」として認定登録(厚木地区) 環境に配慮した工場「郡山第二事業所」を新設
2012年	アンリツデバイス(株)の厚木地区集結に伴い、棚沢地区廃止 ATテクマック(株)の工場開設(神奈川県平塚市)に伴い、平塚地区新設
2011年	福島県郡山市におけるPTA向け「放射能に関する勉強会」などの地域貢献推進
2010年	神奈川県知事より「神奈川県環境整備功労者表彰」(循環型社会形成の推進)を企業として受賞
2009年	日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズへの参加
2008年	ISO14001の認証取得範囲をアンリツ(株)営業拠点に拡大
2007年	「平成19年度かながわ地球環境賞」を受賞(厚木地区) Anritsu Company(米国)でISO14001認証取得
2006年	Anritsu Company(米国)がカルフォルニア州モーガンヒル市から2006 Excellence Awardを受賞 厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
2005年	東北アンリツ(株)が福島県主催のゼロエミッション活動提案コンクールの事業部門において優秀賞を受賞 第1回グローバル環境管理会議をAnritsu Ltd.(英国)で開催
2004年	「アンリツグループグリーン調達ガイドライン」に改訂 国内アンリツグループの全開発・製造拠点でゼロエミッション達成
2003年	ISO14001の登録範囲を統合し、棚沢地区、厚木地区のグループ会社および東北アンリツ(株)を含める
2002年	社内の環境保全部門と環境技術部門を統合 ISO14001の登録範囲を拡大し、棚沢地区および厚木地区のグループ会社を含める リサイクルセンター産業 廃棄物処分量の免許取得
2000年	Anritsu Ltd.(英国)でISO14001認証取得 アンリツエコ製品制度の制定 リサイクルセンター設立
1999年	「アンリツグリーン調達ガイドラインー製品開発用ー」制定 東北アンリツ(株)でISO14001認証取得
1998年	厚木事業所でISO14001認証取得 関東通商産業局長から緑化優良工場として表彰 技術本部に環境技術グループ設置 鉛フリーはんだ委員会発足
1997年	環境方針制定
1996年	グリーン購入ネットワークに加入 アンリツ環境マニュアル制定 厚木事業所で大防法 対象特定施設(灯油ボイラー)廃止
1995年	厚木地区廃棄物対策協議会会長賞受賞
1994年	厚木ZP(Zero Pollution)委員会を厚木環境管理委員会に改組 製品アセスメント委員会発足
1993年	オゾン層破壊物質全廃(除く冷媒、消火器)環境管理委員会発足 ニカド電池規制対応環境理念および環境管理システム規程の制定 臭素系難燃剤の調査と対応 エネルギー対策専門委員会発足
1992年	環境保全設計調査WG発足
1991年	(財)日本緑化センター会長賞受賞
1990年	化学物質の購入・給配の一元化開始 厚木事業所総務部に環境管理課設置
1987年	厚木事業所で工程系配管の架空配管整備
1981年	神奈川県県央地区行政センターから環境保全功労表彰を受ける
1980年	神奈川県緑化モデル工場として表彰される
1979年	神奈川県環境保全協議会から環境保全優良工場として表彰される
1978年	雨水以外の排水を公共下水道に接続(厚木事業所)
1974年	厨房排水処理施設として活性汚泥処理方式施設導入
1970年	ZP(Zero Pollution)委員会発足
1962年	化工工場開設に伴い排水処理施設設置(厚木事業所)

達成像4で
実現したい姿

アンリツの姿	アンリツは、事業活動全体を通して、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、パートナーシップを構築している。
社員の姿	社員一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に耳を傾け、積極的なコミュニケーションを行い、相互理解を醸成している。
社会からの評価	そして、ステークホルダーに対してアンリツの姿を正しく伝え、アンリツに対する評価と信頼を築いている。

ステークホルダーとのコミュニケーション

アンリツは事業活動全体を通じて、ステークホルダーへの積極的な情報開示と対話を行い、良好なパートナーシップを構築します。



お客さま

お客さまをはじめ、多くのステークホルダーの皆さまに当社の製品を紹介する各種展示会に積極的に参加しています。

Mobile World Congress 2016

スペイン・バルセロナで2016年2月に開催された世界最大級の携帯通信技術の展示会 Mobile World Congress 2016 に出展しました。会場ではIoT (Internet of Things) 関連サービス・技術に注目が集まり、アンリツはIoT/5G、LTE-A向け技術を中心に展示しました。

2015年の200カ国、93,000名より多い204カ国から101,000名が来場。出展者数は2,200名に上りました。今年のテーマは「Mobile is Everything」。関連のソリューションや仮想現実 (VR: Virtual Reality)。アンリツもブースを構え、IoT/5G、LTE-A、Service Assurance、I&M (installation & maintenance) の5つのゾーンを設け、最新ソリューションを紹介しました。

今後も最先端のソリューションをいち早く提供し続けることで、モバイル・ブロードバンド・サービスの発展に貢献していきます。



Mobile World Congress 2016

OFC 2016

アメリカのアナハイムコンベンションセンターで開催された光通信のトップカンファレンスOptical Fiber Communication Conference (OFC)。アンリツブースでは、次世代規格の研究開発用の信号発生装置や光モジュールの試験ソリューションなどを紹介しました。今後、データ通信トラフィック量の増大により、サーバやネットワーク機器の通信速度はさらなる高速化が予測されており、アンリツはさまざまなソリューションの提供によって通信技術の進化を支えています。



OFC 2016

国際食品工業展「FOOMA JAPAN 2016」に出展

国際食品工業展「FOOMA JAPAN 2016」が開催され、アンリツインフィビス(株)が出展しました。今回の展示会は、新社名(アンリツインフィビス(株))の紹介を兼ねており、ブース内は新社名を大きく掲げた会場とし、機器には新ロゴを表示しました。

シールパッケージへの商品噛み込み検査の機能に焦点を当てた展示や、少容量高速計量のための小型クリーンカップスケール、ロボットアームを使って転がりやすいワーク(測定物)を量る組み込み式多連計量システム、QuiCCA(クイッカ)と金属検出機付きオートチェッカの連動展示で、確実に食品の重要管理を行うしくみの紹介を行いました。



FOOMA JAPAN 2016

株主／投資家

株主・投資家の皆さまとの信頼関係を重視し、いただいたご意見を事業活動やIR活動の改善に役立てるために、双方向のコミュニケーションに努めながら積極的な情報開示を行っています。

ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）

アンリツは、すべてのステークホルダーに対して、正しい情報を、その内容や開示環境の良し悪しにかかわらず、関連法規に従い、誠意ある対応をもって公正かつ積極的に開示します。

行動指針

1. 正しい情報を、
 - 明確でわかりやすく発信する。
 - 積極的に適時かつすみやかに発信する。
 - 広く平等に伝わるように発信する。
2. 情報管理を徹底し、インサイダー取引の未然防止に努める。

IR（投資家向け広報）活動の体制

アンリツは株主・投資家とのコミュニケーションを通して、企業価値を適正に評価いただき、企業価値向上や株主還元を通じた高い株主満足の実現を目指しています。そのために、IR部が主体となり、積極的なIR活動を実施しています。株主・投資家の声は、経営戦略会議、経営層が参加する情報開示委員会、IR活動に関係する経営企画、経理、法務の各部門担当者が参加するIR推進会議にフィードバックすることで、情報開示や事業活動の改善につなげています。

外部評価

アンリツは、「アジアで最も持続可能な企業100社」と訳されるチャンネル・ニュース・アジア・サステナビリティ・ランキングにおいて、21位を獲得しました。

本ランキングは、シンガポールの英文メディア大手の「チャンネル・ニュース・アジア」、ESG評価機関のサステナリティックス社、CSRアジアが環境・社会・ガバナンス（ESG）の幅広い観点から「持続可能な企業」をアジア11カ国の1,200社以上から上位100社を選出するものです。今後も、ESGの取り組みと情報開示積極的に取り組むことで社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値の向上に努めていきます。



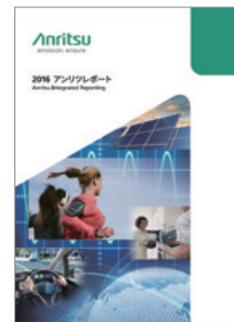
2015年度から2016年度第1四半期までの活動

アンリツは、一般消費者とは直接の接点が少ない事業をグローバルに展開しているため、事業構造や収益を創出するしくみ、業績に影響を与える要因を株主・投資家の皆さまに正しくご理解いただくことを意識しながら、IR活動を実施しています。継続的な活動として、四半期ごとの決算説明会開催や国内外機関投資家との個別面談、アニュアルレポートや事業報告書などの発行、ホームページを通じた情報開示や株主・投資家向けアンケート、外部ファイナンス情報サイトへのIR情報の掲載などを実施しています。

2015年度から2016年5月までに、四半期ごとの決算開示や中期経営計画の進捗状況の説明を中心に情報開示を行っています。IR活動には、経営層が積極的に参加しています。海外投資家に向けたIR活動として、北米、欧州を中心とした海外カンファレンスやロードショーを4回、また、国内でのカンファレンスを4回実施しました。また、年6回開催した個人投資家向けの説明会には約270名にご参加いただきました。これらの取り組みを通じて株主層の拡大に向け、幅広い投資家との積極的なコミュニケーションを行っています。このほか、IR専用のウェブサイトにてオンラインアニュアルレポートを公開し、より透明性の高い情報公開を実現しました。



機関投資家向け決算説明会



2016アンリツレポート



URL

2016アンリツレポート

株主の構成(2016年3月31日現在)

株式・社債・格付情報については、下記のウェブサイトをご参照ください。



URL

株式・社債・格付情報

取引先さま

取引先さまとの信頼関係を強化し、相互の成長につなげていくことが重要と考えています。取引先さまの参画により強固なパートナーシップを構築していくこと、さらにサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていくことを重視しています。

取引先さま懇親会

2016年1月20日に取引先さまを招いた懇親会が開催され、海外の取引先さまを含む148社、294名の取引先さまにお集まりいただきました。アンリツの強みと今後のビジョン、IoT/5Gなどの社会イノベーションにおけるさまざまな事業機会を説明するとともに、資材調達のグローバル体制を説明し、取引先さまにさらなるパートナーシップ強化を呼びかけました。また、取引先さま表彰では、感謝状と盾、記念品を贈呈しました。

さらに、社員の公募の中から選ばれた今年の漢字、「拓」を披露しました。



取引先さま懇親会

パートナーQU (Quality Up) 提案活動を推進

取引先さまとのコミュニケーションツールとして、アンリツに対する改善案・要望点・意見などを提案いただく「パートナーQU (Quality Up) 提案活動」を推進しています。

調達に限らず、営業・技術・製造・サービス・安全衛生・環境・CSRなど幅広い分野での提案を受け付けており、活動を推進しサポートする協議会では、毎月いただいた提案を審議し、採否を決定するとともに表彰会社を決定しています。

さらに、半期に1度取引先さまを当社へお招きし、アンリツの調達方針や当期施策など説明する場を活用して、取引先さまを表彰する場を設けています。

2015年度は、設計変更によるコスト削減や手配方法変更による納期改善など、前年比17%アップとなる68件の改善提案をいただき、このうち38件を採用しました。

コラボレーションルームの設置

エンジニアと取引先さまとのコミュニケーション活性化のため、社内にコラボレーションルームを開設しています。メーカー・代理店のセールスエンジニアに日替わりで駐在していただき、新たなソリューションを生み出せる環境を整備しています。

NGO / NPO

アンリツグループは、2015年度も公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」と協力し、福島・郡山地区の子ども支援に取り組みました。2015年度は、障がいがある、または支援が行き届きにくい環境にある子ども(フリースクールに通う子ども、母子生活支援施設を利用する子ども)に自然体験や外遊びの場を提供しました。7月から11月までに計8回実施し、社員ボランティア延べ14名が参加しました。福島市近郊の豊かな自然に囲まれた冒険遊び場「茂庭プレーパーク」などで、子どもたちののびのびとした遊びのお手伝いをしました。

この活動は東日本大震災以来、特に福島県の子どもたちの外遊びが減少している問題に対応すべく、比較的線量が少ない地域で、通常幼児期に体験する自然の中での遊びの機会を提供し、のびのびと活動してもらうことを目的としています。

今後もグローバルに展開するNGO / NPOと協働し、社会貢献に寄与していきます。



未就学児童の外遊び支援を福島で展開
©セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



URL

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

社員

東日本大震災の写真展の開催

東日本大震災では、今なお多くの方々が困難な状況に置かれています。アンリツグループも福島県郡山市にある東北アンリツ・郡山事業所が被災し、大きな影響を受けました。5年経った今、当時を振り返り、記憶を風化させないようにするため、2016年3月、グローバル本社棟で写真の展示を行いました。当社を訪問されるお客さまにも見ていただけようようにしました。

当社のOBで報道写真家の時田まさよしさんの写真と、社内報などで取材した社内の記録を中心にした構成としました。会場には、東北各地域の被害の大きさや悲惨さを伝えるものや鎮魂の意を込めた写真30点のほか、社外向けの復旧支援活動で使われた実機の展示も行いました。

展示会ではギャラリートークが行われ、約40名の社員が参加しました。震災直後から今なお取材を続けている時田さんならではの感じたこと、最近の復興状況、今後起こりうる震災に対する備え・心得についてもアドバイスをいただきました。



東日本大震災から5年・写真展

基本的な考え方

アンリツは、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくため、次の視点を当面の重点課題としてコーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境としくみを構築することに努めています。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人財の育成

この考えのもと、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、お客さま、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、ならびに社内体制の整備強化に向けて、アンリツにふさわしい必要な施策を実施していきます。

体制の概要

アンリツは、監査役会設置会社ではありましたが、独立社外取締役3名および独立社外監査役2名の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、透明性およびアカウンタビリティの確保に努めるなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んできました。

2015年6月から、これらの取り組みをさらに推し進め、指名、報酬の各委員会の取り組みを継続しつつ、改正会社法により新たに創設された「監査等委員会設置会社」を選択し、「監査等委員会」を設置してガバナンスの強化を図ることとしました。監査等委員会設置会社への移行の理由は以下のとおりです。

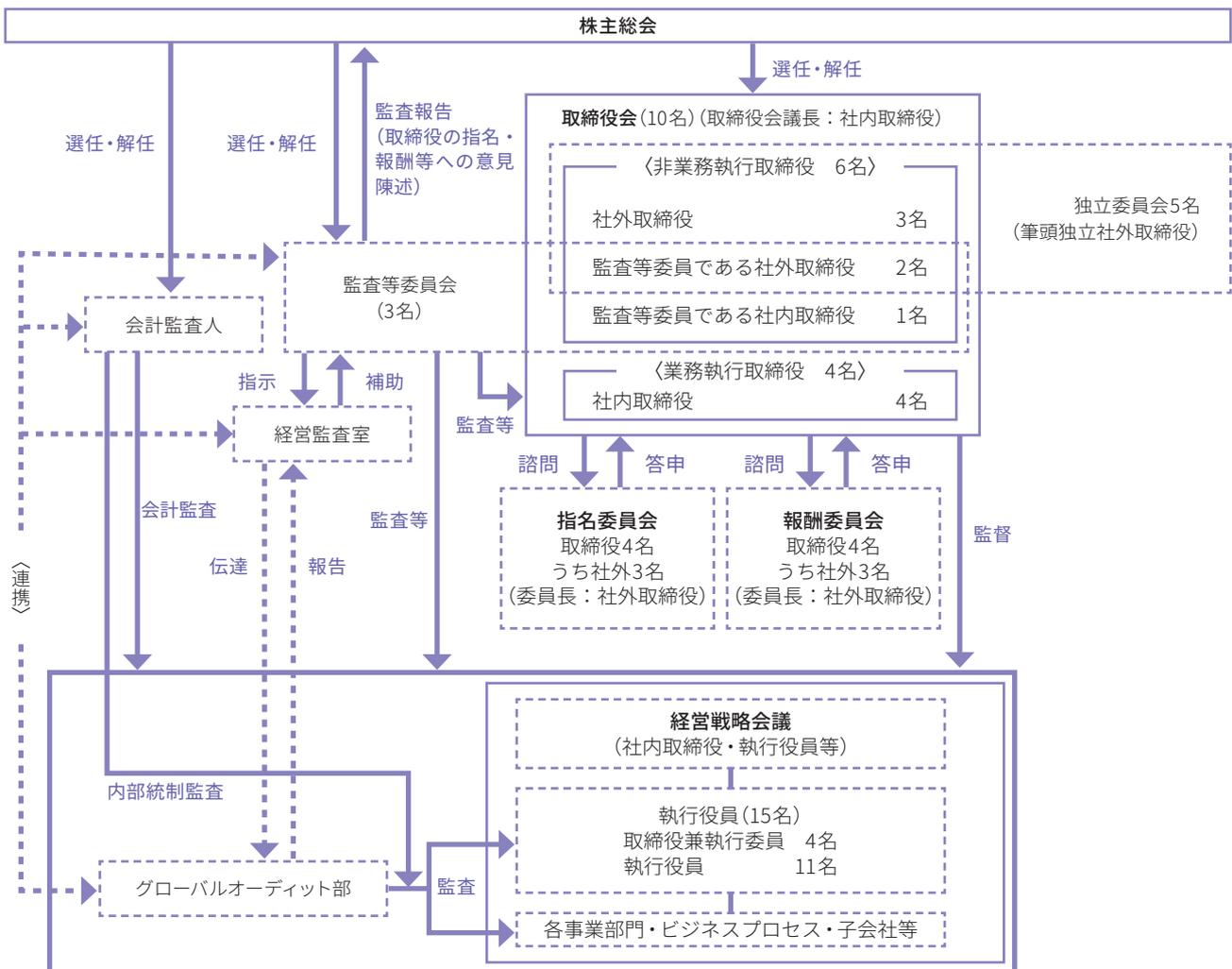
1. 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を確立する
2. 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論を活発化させる
3. 監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督を強化するとともに内部統制システムを一層充実させる

また、アンリツは、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、従来より業務の迅速な執行を図ることを目的として導入している執行役員制度につきましては、引き続き維持していきます。なお、重要な業務執行の決定については、定款において、その決議によって重要な業務執行の全部または一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定を取締役への委任および取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

経営体制の員数は、以下のとおりです。なお、アンリツの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、アンリツの監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。執行役員は15名（外国人2名）です。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役 (名)		社外取締役 (名)	合計 (名)
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	4	—	3	7
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計 (名)	4	1	5	10

▶ コーポレート・ガバナンス体制図 (2016年6月28日現在)



会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っています。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見をいただきながら、充実した審議により、決議および報告が行われています。また、四半期ごとに取締役会終了後、取締役会の出席者に執行役員を加えたメンバーで「フリー・ディスカッション」を開催し、各執行役員からの発表による自己の分担業務にかかわるプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題などについて全員参加での議論を実施しています。

経営戦略会議

アンリツは、経営の監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。業務執行に関する重要事項については、社長を議長とする経営戦略会議において審議・決定しています。経営戦略、とりわけグループ経営に関する基本方針と中長期の事業戦略や財務戦略などにかかわる重要事項は、経営戦略会議の議論を経て、取締役会に付議され意思決定されます。

報酬委員会

取締役および執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準などについて審議しています。この委員会は、社外取締役が委員長（議長）を務め、現行では常勤取締役1名および社外取締役3名の合計4名の構成員で審議することにより、透明性を確保しています。

指名委員会

取締役候補者の選任、解任および代表取締役の進退に関する透明性、客観性および公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言などを得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しています。

指名委員会は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）3名および代表取締役社長の合計4名で構成され、報酬委員会の委員長とは異なる社外取締役が委員長（議長）を務め、以下の事項などにつき審議し、答申を行うこととしています。

1. 取締役候補の選解任案
 2. 取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリアなど）
 3. 取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成
 4. 社長（グループCEO）の進退、サクセッション・プランに関する助言、提言
 5. 役員全般（執行役員含む）に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用および改定についての助言、提言
 6. 次世代経営幹部育成プログラムおよび、取締役、執行役員またはその後継者の育成についての助言、提言
- なお、監査等委員である社外取締役2名も報酬、指名の両委員会の審議にオブザーバーとして参加しています。

独立委員会

監査等委員会設置会社へ移行後の新たな取り組みとして、社外取締役5名全員で「独立委員会」を運営することとしました。独立委員会の委員長は、独立社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整などの役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションのもと、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性評価についての提言、取締役会からの諮問事項の答申などを通じて、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット部(2016年6月の人員は5名)が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っています。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門および委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っています。

当連結会計年度において、監査等委員会設置会社移行後における監査等委員会監査については、監査等委員会として監査および四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書および期末における監査概要報告書、監査報告書および会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、監査等委員は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換および意見交換を実施しました。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査等委員は内部監査部門(グローバルオーディット部)との間で、定期的および必要の都度に打ち合わせを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況などについての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告などにより、連携強化に努めてきました。

監査等委員会および経営監査室

監査等委員会では、監査等委員会規則およびその細則を定め、委員長を選定、常勤の選定その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担などについて審議しています。現在、監査等委員会の委員長は社外取締役の関孝哉が務めており、常勤の監査等委員には菊川知之が選定されています。社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査などへの対応につなげていきます。なお、社外取締役の井上雄二は、出身元企業において経理本部長を務め、経理および財務業務を経験していたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。現在、監査等委員である取締役は社外取締役2名、業務を執行しない常勤取締役1名の合計3名です。

また、アンリツは、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として2015年4月より経営監査室を設置しています。経営監査室は、監査等委員会、会計監査人およびグローバルオーディット部と連携して業務にあたるものとしています。

アンリツは、国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室幹部職が、分担して国内外の主要な子会社の監査役(監査役を置いていない会社においては、非業務執行取締役)に就任し、子会社に対する監査・監督機能を強化します。

これらに加え、監査役および監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウなどを活用し、また長年培ってきた有用な取り組みは継承させつつ、展開していくことにより、監査などの品質の一層の向上と効率化を図っていきます。

会計監査の状況

アンリツの会計監査業務を執行した公認会計士は、平野巖、文倉辰永および永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しています。2016年3月期の会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士6名、その他11名です。

なお、アンリツと会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

社外役員の役割

考え方

アンリツは、コーポレートガバナンス強化の一環として、外部の視点を生かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名および社外監査役2名の合計5名をもって社外役員の体制としておりました。さらに、アンリツは2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名(監査等委員2名を含む。)の体制となりました。移行にあたっては、稀少な独立社外役員を集約し、取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できることを企図したものであります。

選任における独立性の考慮

アンリツは、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、日米弁護士、公認会計士またはコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言などをアンリツの経営課題への対処などに生かしていくことを期待しています。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えています。なお、アンリツは、業務執行しない取締役(社外取締役を含む。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

アンリツは、社外取締役5名全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ています。なお、社外取締役の青木昭明は、ソニー株式会社において、常務取締役、業務執行役員専務その他の業務執行者としての経歴があります。社外取締役の井上雄二は、出身元企業の株式会社リコーにおいて、グループ執行役員、常務取締役その他の業務執行者および常任監査役(常勤)としての経歴があります。アンリツグループは、かかる兼職先または出身元の法人などおよびその重要な子会社に対し、直接または間接的にアンリツグループ製品の販売、保守などの取引実績がありますが、各取引額はいずれも僅少(アンリツの当事業年度の連結売上収益の1%未満)です。これらのほか、社外取締役および社外監査役の各人につき、アンリツとの人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

したがって、いずれの者もアンリツおよびアンリツの関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者などではなく、またその他に社外役員の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しています。

アンリツは、社外役員の選任に当たっては、アンリツの経営陣から著しいコントロールを受け得る者またはアンリツの経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点をアンリツグループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身などの多様性にも配慮しています。

アンリツは、社外役員を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外役員の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレートガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。この基準の制定および改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしています。

なお、アンリツは、社外役員がアンリツから独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、候補者選定の検討に際しては、この基準による独立性を重視します。

社外役員の独立性に関する基準

アンリツにおける合理的な調査などにに基づき、アンリツの社外取締役もしくは社外監査役(以下、併せて「社外役員」といいます。)またはアンリツの社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、アンリツは、当該社外役員または当該社外役員候補者がアンリツからの独立性を有しているものと判断いたします。

社外役員の独立性に関する基準

1. アンリツおよびアンリツ子会社(以下、併せて「アンリツグループ」という。)の業務執行者^{*1}
2. アンリツの主要株主^{*2}またはその業務執行者^{*1}
3. アンリツグループが主要株主^{*2}となっている者の業務執行者^{*1}
4. アンリツグループを主要な取引先^{*3}とする者またはその業務執行者^{*1}
5. アンリツグループの主要な取引先^{*3}またその業務執行者^{*1}
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産^{*4}の寄付を受けている者又はその業務執行者^{*1}
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{*4}を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任^{*5}の関係にある先の出身者
9. 過去^{*6}において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者(監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者^{*1}でない取締役又は業務執行者^{*1}でない取締役であった者を含む。)のうちの重要な者^{*7}
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者^{*7}

*1「業務執行者」とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、使用人等(執行役員を含む。)の業務を執行する者をいいます。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含みます。

*2「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とします。

*3「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」III 5. (3)の2)に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準じます。

*4 多額の金銭その他の財産の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の2%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とします。

*5「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係にあります。

*6「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去10年間をいいます。

*7 a)における「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員などの重要な使用人は含みますが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとします。また、b)における、上記基準の2項から8項まで(7項を除く。)のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員などの重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士などの専門的な資格を有する者に限られます。

*8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書および独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」および「上場会社が寄付を行っている先またはその出身者」における取引および寄付のおおのについての「株主の議決権行使の判断に影響をおよぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定めます。

役員報酬

役員報酬の算定方法に関する方針と決定方法

取締役および執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準などについて審議しています。取締役の報酬などの基本方針は次のとおりです。

1. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出につながる制度・内容とする。
2. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人財を確保することができる魅力的な制度内容とする。
3. 報酬などの決定プロセスおよび分配バランスの妥当性・客観性を確保し説明責任を果たす。

取締役の報酬などは、上に掲げる方針のもと、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責などに応じた固定報酬および業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしています。なお、業務執行取締役の報酬などについては、固定報酬の40%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの（賞与、固定報酬の30%相当額）と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬（株式報酬）により構成されます。評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役があらかじめ設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度などに照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

■ 監査等委員である取締役に対する報酬など

監査等委員である取締役の報酬などは、アンリツの職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしています。

役員報酬の開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	200	142	40	18	—	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	—	1
監査役(社外監査役を除く)	10	10	—	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	—	8

- ※1 監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬などの額は、移行前の期間に係るものです。
- ※2 社外役員に対する報酬などの額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係る社外取締役(3名)および社外監査役(2名)に対するもの、ならびに移行後の期間に係る社外取締役(5名)に対するものの合計額です。なお、移行後の期間に係る社外取締役のうち2名は移行前においても当社の社外取締役でした。
- ※3 上記の取締役の株式報酬は、2014年度を対象期間として2015年3月31日時点で在任していた者のうち受益者要件を満たす者に対し2015年9月に交付した株式報酬の総額、ならびに2015年度を対象期間として2016年3月31日時点で在任していた者に対し交付する予定の株式報酬の相当額として当事業年度に費用計上した額の合計額を記載しています。
- ※4 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額(賞与を含む)が28百万円あります。
- ※5 上記の対象となる役員の員数には、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)および監査役4名(うち社外監査役2名)、ならびに2016年6月28日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く)1名が含まれています。
- ※6 アンリツの役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬などを含みます。)の総額が1億円以上である者はおりません。

取締役などへのトレーニング

アンリツは、取締役などが上場会社の重要な統治機関の一翼を担う者として期待される役割・責務を適切に果たせるよう、その役割・責務にかかわる理解の促進および必要な知識の習得や適切な更新などを図ることを目的として、取締役および執行役員全員を対象とした研修を実施しています。

アンリツは、社外取締役が市場環境や業界の動向などについての理解を深めるための取り組みとして、経営理念、経営ビジョン、経営方針、中期経営計画ならびに当社の組織などについての説明、市場や事業概要、商品についての説明を随時、繰り返して実施しています。また、四半期に一度、各事業分野の担当執行役員から業務執行状況などの報告を聴取する機会を設けるほか、さまざまな職場の視察や、幹部職層と意見交換の場を設けるなど、アンリツに対する理解を深める取り組みを継続的に実施する。アンリツは、経営人財育成のため「次世代経営幹部育成プログラム」を策定し、経営層の後継候補者に対し、経営者として必要となるリーダーシップ、ファイナンス、法令、コーポレートガバナンスならびにコンプライアンスに関連する事項、その他経営に必要な専門知識などに関して、十分に理解を深め、また必要に応じて継続的に更新する機会を設けています。

経営層へのサステナビリティ課題共有、知見強化

当連結会計年度においては、アンリツの執行役員などの経営幹部層を対象に、4名の社外取締役が、各自の研究テーマ・専門分野などに関する講義を実施し、経営人財の育成の観点でも有意義な取り組みとなりました。

取締役会の実効性に関する評価

アンリツは、取締役会において取締役会の実効性についての評価レビューを実施しました。

1. 評価の方法・プロセス

- (1) 非業務執行取締役（社外取締役5名および常勤監査等委員1名）、代表取締役社長およびコーポレート総括分担取締役での協議により、評価の進め方などを定めました。
- (2) 2016年3月末に在任するすべての取締役（監査等委員である取締役を含みます。）11名に対し、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定める事項などを評価軸に置いたアンケートを実施し、回答を得ました。アンケートの主な項目は次のとおりです。
 - ・取締役会の役割・責務（審議・決議事項の適切性等）
 - ・各取締役の参画・貢献
 - ・取締役（会）の知識、経験、力量、バランス、多様性
 - ・取締役会の運営（情報提供、時間配分、自由闊達な議論ができる環境）
 - ・ステークホルダーの視点
 - ・監査等委員会・独立委員会・指名委員会・報酬委員会から取締役会に対する提言などの状況
- (3) アンケートの回答の結果に基づく分析・検証を行うため、非業務執行取締役および代表取締役社長で意見交換を行い、課題の抽出などを含め、建設的な議論を展開しました。
- (4) 取締役会において、現状の評価レビューおよび課題を共有するとともに、今後の取り組みなどについて審議しました。

2. 取締役会の実効性に関する評価の結果の概要

取締役会は、アンリツグループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開に向けたグローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成されていること、ならびに当社グループの経営に係る重要な事項についての建設的な議論および意思決定ならびに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていることを確認いたしました。また、取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会および報酬委員会のそれぞれの構成員である各取締役が、アンリツグループの利益ある持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な専門知識などを発揮させ、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていることを確認しました。一方、取締役会の監督機能を下支えする取締役会以外の機会を利用した報告と審議を通じて、当社取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、社外取締役から主に次に掲げる提言が得られました。

- ・ 取締役会の議論を深め、審議を充実するための一層の工夫
- ・ 事業のみならず、マネジメントシステム全般を把握・監督するための報告と審議のあり方
- ・ 中長期課題とその解決策を議論するための、業務執行取締役の職務執行状況の報告と審議のあり方
- ・ 指名・報酬決定のプロセスへの監査等委員の関与
- ・ 監査等委員以外の社外取締役の部門監査業務への参画

3. 今後の対応

取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対しては、取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めていきます。なお、アンリツは、取締役会の実効性の評価を今後も定期的実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指し、引き続きアンリツにとってのあるべき姿を追究していきます。

標準開示項目		掲載ページ
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	05
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	05、08-10、12-14
組織プロフィール		
G4-3	組織の名称	裏表紙
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	06-10
G4-5	組織の本社の所在地を報告する	04
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	10、11
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	04
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	04、07-10
G4-9	次の項目を含む組織の規模 ・総従業員数 ・総事業所数 ・純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ・株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ・提供する製品、サービスの量	04
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	56-57
G4-12	組織のサプライチェーン	04
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更 ・所在地または事業所の変更（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ・株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） ・サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選択や終了を含む）	変更なし
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	36
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	36
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	04、11
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	03、14
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	14
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー ・当該側面が組織内でマテリアルであるか否か ・当該側面が、組織内のすべての事業体（G4-17による）にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 -G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ・組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項	11
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	変更なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	変更なし
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	13、103
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	13、103
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	103-108
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	18-23
報告プロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	03
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	03
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	03
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	コア準拠
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	71
ガバナンス		
G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会の特定	15、109-117
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	15、109-117
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	15、109-117

G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限委譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセス	15、37、105、106
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成 ・執行権の有無 ・独立性 ・ガバナンス組織における任期 ・構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ・ジェンダー ・発言権の低いグループのメンバー ・経済、環境、社会影響に関する能力 ・ステークホルダーの代表	15、109-117
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由)	109
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準 ・多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか	109-117
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示している。 ・役員会メンバーの相互就任 ・サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・支配株主の存在 ・関連当事者の情報	Web(グループ行動規範第5章)、134
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	15
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	116
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否か ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化	15、116、117
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か。	15、43
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	15
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	15
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	15
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	37-41、43
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	40
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬 ・固定報酬と変動報酬 - パフォーマンス連動報酬 - 株式連動報酬 - 賞与 - 後配株式、権利確定株式 ・契約金、採用時インセンティブの支払い ・契約終了手当 ・クローバック ・退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	115
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、その関係	115
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果	115
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	02
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	37-41
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	37-41
特定標準開示項目		
マネジメントアプローチ開示		掲載ページ
G4-DMA	・側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・次の事項を含めマネジメント手法の評価 - マネジメント手法の有効性を評価する仕組み - マネジメント手法の評価結果 - マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	14、15
経済		
●	経済パフォーマンス	
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	04
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	有価証券報告書

	G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
	G4-EC4	政府から受けた財務援助	該当なし
●	地域での存在感		
	G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	56
●	調達慣行		
	G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	20
環境			
	原材料		
	G4-EN1	使用原材料の重量または量	99
	G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	92,99
●	エネルギー		
	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	Web (環境負荷マス バランス)、79、80、 99
	G4-EN5	エネルギー原単位	17、79
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	17、79、80、99
	G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	95-97
●	水		
	G4-EN8	水源別の総取水量	81、82
	G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	81、82
	G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	83
	生物多様性		
	G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数 これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
●	大気への排出		
	G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	70、71、99
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	70、71、99
	G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	70、71
	G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	80
	G4-EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	Web (サイト別環境 データ集)、85、99
	排水および廃棄物		
	G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	83、84、99
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	88、89、99
	G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
●	製品およびサービス		
	G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	90-98
	G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	91
●	コンプライアンス		
	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	輸送・移動		
	G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	70、91、92
	環境全般		
	G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	100
●	サプライヤーの環境評価		
	G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	51、52
	G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	51、52
	環境に関する苦情処理制度		
	G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし
社会			
	労働慣行とディーセント・ワーク		
	雇用		
	G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	56
	G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	56
	労働安全衛生		
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	61
●	研修および教育		
	G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	59、60
●	多様性と機会均等		
	G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	4、56、57

●	サプライヤーの労働慣行評価		
	G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	50、51
	労働慣行に関する苦情処理制度		
	G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
人権			
	投資		
	G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	50、51
	G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	39、55
●	非差別		
	G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当なし
●	児童労働		
	G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	36、50、51
●	強制労働		
	G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	36、50、51
	先住民の権利		
	G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当なし
	人権評価		
	G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	54
●	サプライヤーの人権評価		
	G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	50、51
	人権に関する苦情処理制度		
	G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
社会			
	地域コミュニティ		
	G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	64-67
●	腐敗防止		
	G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	39、40
	G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	39、40
	G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
●	反競争的行為		
	G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
●	コンプライアンス		
	G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
	サプライヤーの社会への影響評価		
	G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	50、51
	G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	50、51
	社会への影響に関する苦情処理制度		
	G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
製品責任			
●	顧客の安全衛生		
	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	28、29
	G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
●	製品およびサービスのラベリング		
	G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	26、27
	マーケティング・コミュニケーション		
	G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
	顧客プライバシー		
	G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
●	コンプライアンス		
	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし

第三者意見



株式会社アイディアシップ 代表取締役
後藤 大介

アンリツグループは、CSR報告において年々着実なステップを積み重ねてこられました。そして今回の報告では、「Total winの社会イノベーション」という考え方を新たに打ち出しています。今日の社会ニーズと技術進歩をしっかりととらえながら、関係者全体にとって価値が生まれるような革新的ソリューションを提供していく、というアプローチは、120年を超える取り組みの累積の上に立ち、さらに一步を踏み出すものです。これは、アンリツグループの経営理念・企業姿勢、事業活動の特徴付ける資源、そして外部環境の動向から自然な形で導き出されており、読者に大きな期待を抱かせてくれます。

また、こうした挑戦を支えるコーポレート・ガバナンス体制(2015年6月に「監査等委員会設置会社」へと移行)について、実効性評価の取り組みと結果を新たに報告していることは、アンリツグループが確かな歩みが続けていく将来を予感させます。今後、報告内容の吟味を重ね、コーポレート・ガバナンスの改善の

模様を伝えていけば、多くのステークホルダーにとって、その予感はず信に近づくと思われる。

継続してCSR報告を改善してきたアンリツグループにとって、比較的取り組みやすいことの一つに、“読者の視点でのレビュー”が挙げられそうです。例えば、「厚木地区」「東北地区」の説明(該当する事業所、活動内容、全体に占める割合など)を適切な位置に示せば、読者の理解度は深まります。また、取り組みの背景や課題認識についての書き方も、見直す余地があるように思います。

より長期視点では、“CSR報告のイノベーション”を考えてよいかもしれません。①アンリツグループが目指す方向性の進捗度をどのように把握するか、②中長期的なリスクと機会には何があるか、③グローバル企業としての情報開示はどうあるべきか、といった視点から、次の段階のCSR報告を構想する時期に差し掛かっているようにも思います。

第三者意見を受けて

株式会社アイディアシップ代表取締役 後藤様には、当社のCSR推進部門発足当初よりご指導いただいています。アンリツは120年を超える歴史を通じて培ってきた技術とノウハウを基盤とする事業によりさまざまな社会課題の解決に努めてきました。これまでのCSR経営に高い評価をいただくとともに、今後のCSR活動にご期待をお寄せいただき心がひきまいる思いです。

また、ご指摘いただきましたコーポレート・ガバナンスの社内体制の強化の報告、およびさまざまな取り組みの背景や課題認識などの表現について、“読者視点でのレビュー”を意識した報告書を目指していきます。

新たな視点でCSR報告を見直し、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通して社会課題を共有し、課題解決に努めていきます。

コーポレートコミュニケーション部 CSR・CS推進チーム



オープンイノベーションを実現するグローバル本社棟
のオフィス風景

Anritsu

アンリツ株式会社

〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1

TEL: 046-223-1111

<http://www.anritsu.com>